

令和 6 年

## 第 5 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 6 年 9 月 9 日

閉会：令和 6 年 9 月 12 日

福岡県東峰村議会

## 令和6年 第5回東峰村議会定例会

招集年月日 令和6年9月9日開議  
招集の場所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 令和6年9月9日 9時30分  
議長 伊藤 均  
閉会日時及び宣告 令和6年9月12日 11時26分  
議長 伊藤 均

### 応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

### 不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

### 出席議員

10名
-----

### 欠席議員

なし
----

地方自治法第121条の規定により説明のため

会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	樋口 修一	ふるさと推進課長	岩橋 俊典
農林建設課長	田嶋 一洋	災害対策室長	前田 光輝
住民福祉課長	梶原 孝司	教育課長	國松 直美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

議案第25号	東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定について
議案第26号	東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第27号	令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）
議案第28号	令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
議案第29号	工事請負契約の締結について
議案第30号	工事請負契約の締結について
議案第31号	工事請負契約の締結について
議案第32号	工事請負契約の締結について
議案第33号	工事請負契約の締結について
議案第34号	工事請負契約の締結について
議案第35号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
認定第1号	令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号	令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号	令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
報告第4号	令和5年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について

議員提出議案の題目

請願第 1号	「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書
--------	--

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則125条)  
8番 佐々木紀嘉議員      9番 黒川隆康議員

# 第5回 東峰村議会定例会会議録

令和6年9月9日  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 令和6年 第5回東峰村議会定例会議事日程

令和6年9月9日開議

開会宣言

議事日程報告

- |       |        |                                   |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名                        |
| 日程第 2 |        | 会期の決定                             |
| 日程第 3 |        | 議案上程報告                            |
| 日程第 4 |        | 村長のあいさつ及び提案理由の説明                  |
| 日程第 5 |        | 一般質問                              |
| 日程第 6 | 議案第25号 | 東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 7 | 議案第26号 | 東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について      |
| 日程第 8 | 議案第27号 | 令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）         |
| 日程第 9 | 議案第28号 | 令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第29号 | 工事請負契約の締結について                     |
| 日程第11 | 議案第30号 | 工事請負契約の締結について                     |
| 日程第12 | 議案第31号 | 工事請負契約の締結について                     |
| 日程第13 | 議案第32号 | 工事請負契約の締結について                     |
| 日程第14 | 議案第33号 | 工事請負契約の締結について                     |

- 日程第 1 5 議案第 3 4 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 1 6 議案第 3 5 号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議  
について
- 日程第 1 7 認定第 1 号 令和 5 年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 認定第 2 号 令和 5 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 1 9 認定第 3 号 令和 5 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第 2 0 認定第 4 号 令和 5 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第 2 1 報告第 4 号 令和 5 年度宝珠山ふるさと村決算状況報告について
- 日程第 2 2 請願第 1 号 「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負  
担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願  
書

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、令和6年第5回東峰村議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元にお配りしております議案書の最後のページの、議長諸般報告をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 8番 佐々木紀嘉議員、9番 黒川隆康議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、会議等議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 黒川隆康議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和6年第5回東峰村議会定例会の運営につきましては、去る9月2日に議会運営委員会を開催しました。</p> <p>まず、議案につきましては、条例の改正が2件、令和6年度一般会計・特別会計の補正予算が2件、契約の締結が6件、規約の一部変更に関する協議が1件、令和5年度決算認定が4件、報告が1件、請願が1件予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日9日から20日までの12日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告に従い7名の議員の一般質問を予定いたしております。</p> <p>決算認定については、決算審査特別委員会を設置・付託し、審議をしたいと思います。なお、決算書の朗読は行っておりませんので、今回も省略することといたします。</p> <p>12日には、決算審査特別委員会の総括質疑、討論、採決、及び本会議における質疑、討論、採決を予定いたしております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日9日から20日までの12日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、9月9日から9月20日までの12日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p>



	<p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	事務局長より議案の上程報告が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日、ここに、令和6年第5回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また日ごろから村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につき、ご理解、ご尽力をいただき深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、今年の梅雨は、村や県内では大きな被害はありませんでしたが、8月下旬に台風10号が日本列島を横断し、各地に甚大な被害をもたらしました。東峰村においても福井地区で倒木による停電はありましたが、住宅などへの被害は無く一安心したところ です。</p> <p>しかし、台風や地震など災害はいつ発生するか分かりません。油断せずに、いつでも対応できる準備が必要だと改めて感じたところであります。</p> <p>また、この台風の影響で、8月28日実施予定だったBRTひこぼしライン1周年記念行事が、残念ながら中止となりました。大行司駅でお手ふり歓迎セレモニーを計画し、お子様や皆様に参加いただく予定でありましたが、誠に残念です。</p> <p>しかし、BRTは開業1年で、利用者数10万人を超え、文字通りたくさんの、みんなの夢を乗せて快調に走り続けています。これも東峰村区間が専用道を通ることによる、観光利用のお客様がたくさん乗っていただいているおかげだと思っています。</p> <p>村民の皆様もぜひ、何度でも乗車して、季節ごとに移り変わる東峰村のすばらしい風景を楽しんでいただきたいと願っています。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案しております各議案等について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本定例会には、条例改正2件、補正予算2件、契約の締結について6件、規約の一部変更に関する協議について1件、決算認定4件、報告1件、合計16件の議案等を提案申し上げます、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第25号、東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定につきましては、こども基本法の制定により、こども計画を他の法令に基づき策定することも施策に関する事項を定めるものと一体として作成することができるとされたことに伴い、本村のこども計画及びこども施策に関する重要事項等を調査審議させる東峰村こども審議会を設置するため、本条例の全部を改正するものであります。</p> <p>議案第26号、東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が、令和5年6月9日に公布され、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。</p> <p>議案第27号、令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出それぞれに4,510万7千円を追加し、歳入歳出総額を51億5,318万6千円とするものです。</p> <p>歳出では、文書広報費25万2千円、財政管理費88万円、財産管理費200万円、企画振興対策費947万7千円、地域交通対策費360万2千円、総合行政ネットワーク事業費737万9千円、電算事務費211万8千円、税務総務費20万5千円、国民健康保険基盤安定費57万9千円、食品アクセス緊急対策事業費16万3千円、児童措</p>

	<p>置費426万円、再建支援費50万円、予防費595万2千円、環境衛生費50万円、多面的機能支払交付金事業401万1千円、林道施設費140万円、学校管理費176万7千円、公民館施設費6万2千円を計上しております。</p> <p>歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、村債をそれぞれ計上しており、財政調整基金の繰入金は1,545万2千円の減額となっております。</p> <p>議案第28号、令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれに57万9千円を追加し、歳入歳出総額を3億5,960万5千円とするものです。</p> <p>歳出では、一般管理費55万8千円、その他償還金2万1千円を計上しております。</p> <p>歳入では、一般会計繰入金を計上しておるところです。</p> <p>議案第29号から34号までの工事請負契約の締結につきましては、</p> <p>議案第29号、鶴-1-1地区がけ崩れ対策工事</p> <p>議案第30号、東-1地区がけ崩れ対策工事</p> <p>議案第31号、宝珠山川河川災害復旧工事（第119号）（第132号）</p> <p>議案第32号、宝珠山川河川災害復旧工事（第120号）（第144号）</p> <p>議案第33号、東峰村定住促進住宅建設工事（1工区）</p> <p>議案第34号、東峰村定住促進住宅建設工事（2工区）</p> <p>それぞれの工事請負契約の締結にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第35号、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は、同日以降発行されなくなることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し、関係市町村と協議をすることについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>認定第1号から第4号につきましては、令和5年度東峰村一般会計及び特別会計の歳入歳出決算が整いましたので、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものです。</p> <p>報告第4号、令和5年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告につきましては、地方自治法第221条第3項に規定されている法人である株式会社宝珠山ふるさと村より、令和5年度決算諸表の提出があり、これを承認したので、同法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議いただき、ご可決、ご同意等賜りますようよろしくお願い申し上げます。私の提案理由の説明といたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第21までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第25号「東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	16ページをお願いいたします。

	<p>議案第25号「東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定について」上記の条例案を別紙のとおり提出する。  令和6年9月9日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、こども基本法（令和4年法律第77号）の制定により、こども計画を他の法令に基づき策定するこども施策に関する事項を定めるものと一体として作成することができることとされたことに伴い、本村のこども計画及びこども施策に関する重要事項等を調査審議させる東峰村こども審議会を設置するため、東峰村子ども・子育て会議条例（平成25年条例第20号）の全部を改正するものである。</p> <p>17ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年東峰村条例、東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例。  東峰村子ども・子育て会議条例の全部を次のように改正する。</p> <p>東峰村こども審議会条例につきましては、変更点についてご説明申し上げ、条文につきましては、後ほどご一読願います。</p> <p>第1条の設置は、地方自治法に基づく村長の附属機関としての位置付けと、根拠法令、こども基本法に規定する協議会及び次世代育成支援対策推進法の地域協議会として、東峰村こども審議会を設置する改正でございます。</p> <p>第2条は、こども基本法の制定により、こども計画を一体的に作成することができることとされたことに基づき、他の法令に基づいて、こども審議会が調査審議する所掌事務の追加による改正でございます。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>第3条、組織は、委員定数を10人から12人へ変更、これは、他の法令に基づくこども施策の策定等をこども審議会が調査審議することが所掌事務に複数追加されたため、委員の選任について柔軟に対応できるよう、委員数を2名増加させたものでございます。</p> <p>第2項第4号を、小学校代表から小中一貫校のため、小中学校代表に変更してございます。</p> <p>また、同項6号を、教育委員代表から地方教育行政法のとおり、教育委員会代表に変更する改正でございます。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>第5条では、組織の長の名称を、委員長から県の審議会に合わせて会長に変更する改正でございます。</p> <p>第6条、第7条及び第8条、並びに第9条では、子ども・子育て会議の名称を審議会に変更する改正でございます。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>附則、この条例は、交付の日から施行する。以上でございます。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第26号「東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」  補足説明を担当課長に求めます。  住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>21ページをお願いいたします。</p> <p>議案第26号「東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」上記の条例案を別紙のとおり提出する。  令和6年9月9日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）が令和5年6月9日に公布され、</p>

	<p>令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、東峰村国民健康保険条例（平成17年東峰村条例第94号）の一部を改正する必要があるため。</p> <p>22ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年東峰村条例、東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。</p> <p>第14条第1項の改正につきましては、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い改正するものでございます。</p> <p>附則、施行期日、1、この条例は、令和6年12月2日から施行する。</p> <p>経過措置、2、この条例の施行の前にした行為及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以降にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。以上でございます。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第27号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>23ページをお願いいたします。</p> <p>議案第27号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,510万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,318万6千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>24ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。</p> <p>11款1項国庫負担金、補正額609万6千円、2項国庫補助金4,153万6千円。その下でございます。12款1項県負担金34万1千円、15款2項基金繰入金1,283万4千円の減額でございます。</p> <p>17款諸収入、4項雑入676万8千円の補正、18款1項村債320万円の補正。補正前の額51億807万9千円、補正額4,510万7千円、補正後の額51億5,318万6千円でございます。</p> <p>25ページをお願いします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>2款1項総務管理費2,570万8千円の補正、2項徴税费20万5千円の補正。その下でございます。3款1項社会福祉費74万2千円の補正、2項児童福祉費426万円の補正、4項災害救助費50万円の補正。</p> <p>その下でございます。4款1項保健衛生費645万2千円の補正。</p> <p>その下でございます。6款1項農業費401万1千円の補正、2項林業費140万円の補正。</p>

	<p>その下でございます。10款2項小学校費176万7千円の補正。</p> <p>その下でございます。4項社会教育費6万2千円の補正。</p> <p>歳出合計、補正前の額51億807万9千円、補正額4,510万7千円、補正後の額51億5,318万6千円でございます。</p> <p>26ページをお願いいたします。</p> <p>第2表、地方債の補正、旧合併特例事業債、補正前2億1,390万円を、補正後2億1,710万円に変更いたします。</p> <p>その下の総務債が320万円ほど増額しております。</p> <p>詳細でございます。29ページをお願いいたします。</p> <p>歳入でございます。</p> <p>11款1項1目民生費国庫負担金、こちら補正額353万6千円、児童手当国庫負担金の法改正による増額分でございます。</p> <p>その下でございます。2目保健衛生費国庫負担金、補正額256万円、感染症予防事業費等の国庫負担金、コロナ接種国庫負担金の補正分でございます。320万円×8千円が内訳でございます。</p> <p>その下でございます。11款2項1目総務費国庫補助金、補正額4,153万6千円。節でございます。1節情報通信システム国庫補助金659万7千円の補正、こちら地域情報通信基盤整備推進交付金としまして、ガバメントクラウドの回線の移設接続追加補助金分でございます。</p> <p>その下の22節社会資本整備総合交付金3,493万9千円の補正、こちらのほう地域公共交通再構築事業、BRTの駅周辺整備に3,156万9千円、宝珠山駅浄化槽の改修等337万円の合計額の追加交付分でございます。</p> <p>その下でございます。12款1項1目民生費県負担金、補正額34万1千円、こちらのほう同じく児童手当の法改正の県負担金の増額分でございます。</p> <p>その下でございます。</p> <p>15款2項1目財政調整基金繰入金、補正額1,545万2千円の減額でございます。</p> <p>その下、20目すこやか子育て基金繰入金、こちらのほう議会運営委員会時には43万8千円という記載がございました。今回こちらのほうが211万8千円の補正ということで、修正をさせていただいております。</p> <p>議会運営委員会時が、43万8千円というのが、31ページの歳出で言いますと、3款1項3目の国民健康保険基盤安定費の事務費拠出金43万8千円でしたが、こちらのほうが2款1項14目電算事務費211万8千円、子ども医療費助成対象拡大に伴いますシステム改修費でございます。こちらの211万8千円に修正させていただいております。</p> <p>その下でございます。24目義援金基金繰入金50万円、こちらのほう義援金基金からの繰入金でございます。</p> <p>それから、その下、17款4項1目雑入、補正額676万8千円、内訳としまして、五駄・土師山線の延伸に伴います県代行林道事業に伴う補償費の増額でございます。140万円。</p> <p>その下、返還金、令和5年度のこちら多面的機能支払交付金の返還分でございます。534万8千円。</p> <p>その下、モビリティ実証事業のレンタサイクル代2万円の合計でございます。</p> <p>その下でございます。30ページをお願いします。</p> <p>18款1項1目総務債、補正額320万円、詳細としましては、宝珠山駅改修工事、旧合併特例事業債の補正でございます。</p> <p>続きまして31ページ、こちらが各課の担当分を説明させていただきます。</p>
--	---

	<p>3歳出、まず総務企画課のほうから、2款1項2目文書広報費25万2千円の補正、こちらのほう郵便料の改定に伴います増額分の補正でございます。</p> <p>それから、その下でございます。3目財政管理費、補正額88万円、公会計システム使用料の補正でございます。</p> <p>こちらのほう、現在エクセルSで行っておりますけれども、こちらのソフト使用への移行によりまして、資産、負債等の情報やですね、精密なコストの情報等が見えるようになりますので、そちらのシステムのほうを導入する見通しでございます。</p> <p>その下、5目財産管理費200万円、10節需用費200万円でございます。こちら公用地並びに公用施設等の修理5件分の補正でございます。</p> <p>その下の下になりますが、13目総合行政ネットワーク事業費737万9千円の補正、説明としましては、11節役務費でございます。LGWAN回線の専用回線使用料の変更分とガバメントクラウドの回線使用料の分でございます。</p> <p>その下、14目電算事務費211万8千円、先ほど説明しましたが、委託料のほうで子ども医療費の助成対象の年齢拡大に伴いますシステム改修業務の分でございます。</p> <p>総務企画課からは、以上でございます。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>引き続き31ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項14目電算事務費、12節委託料につきましては、総務企画課長がご説明申し上げましたので省略いたします。</p> <p>2款2項1目税務総務費、13節使用料及び賃借料、補正額20万5千円、これは、ふるさと納税ワンストップオンライン申請に対しまして、関係書類を郵送していたものをメール対応とするため、オンライン受付を導入するため増額するものでございます。</p> <p>3款1項3目国民健康保険基盤安定費、27節繰出金、補正額57万9千円、職員給与等繰出金12万円、これは、児童手当の拡充に伴いまして、担当職員の児童手当増額分を繰り出すものでございます。</p> <p>その下です。事務費繰出金43万8千円、これは、納付書QRコード対応のため、システム改修にかかる費用を繰り出すものでございます。</p> <p>その他繰出金2万1千円、これは、精算により令和5年度の保険者支援交付金の返還のため繰り出すものでございます。</p> <p>3款1項16目食品アクセス緊急対策事業費、8節旅費、補正額16万3千円、これは、補助採択を受けた団体を国が支援するため、開催する中央研修に参加するための旅費を増額するものでございます。</p> <p>32ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項2目児童措置費、19節扶助費、補正額426万円、児童手当の拡充に伴い、増額分を補正するものでございます。</p> <p>3款4項2目再建支援費、18節負担金補助及び交付金、補正額50万円、災害義援金。これは、水道施設被災に伴う5件分の義援金を計上するものでございます。</p> <p>4款1項2目予防費、12節委託料416万円、これは、10月1日から実施されますコロナワクチン定期接種、65歳以上の委託料を増額するものでございます。</p> <p>22節償還金利子及び割引料179万2千円、これは、精算により補助金額が減額となったことから、返還するため増額するものでございます。</p> <p>4款1項3目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金、補正額50万円、地域猫対策補助金の活用が多く、予算が不足することから、今後の活用見込み分を増額するものでございます。以上でございます。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	31ページをお開きください。

課長	<p>2款1項6目企画振興対策費、補正額947万7千円、14節工事請負費です。こちら797万7千円、宝珠山駅改修・県境PR施設施工ということで、宝珠山駅の改修に伴いまして合併浄化槽、こちらのほうが現在の10人槽から35人槽が必要ということですので、更新のほうを行うもの。</p> <p>それと、県境のホーム分、ギャラリーですけども、こちらのほうの入口のほうにウッドブロックのほうを敷設するというところで計上させていただいております。</p> <p>それから、18節負担金補助及び交付金ですけども、こちらMaasを活用した観光客周遊促進事業負担金、こちらのほうはモビリティの実証実験というところで、電動アシスト自転車を利用して、各駅に3台ほど設置しまして、利用状況の実証実験を行うというところで計上させていただいております。150万円です。</p> <p>それから、11目地域交通対策費、補正額360万2千円、こちら委託料になりますけれども、西鉄バス等の減便と、こちらのほうの状況に伴いまして、対応等において村外への乗り入れ、主に杷木等ですけども、こちらのほう乗り入れるために、システムのほうの改修が必要となりましたので、そちらのほうの委託料を計上させていただいております。以上です。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>続きまして、資料の32ページの中段から以降の第6款について説明です。</p> <p>6款1項7目多面的機能支払交付金事業、22節償還金利子及び割引料についてでございます。補正額として401万1千円を計上させていただいております。これは、多面的機能支払交付金において、過年度事業実施ができなかった分を返還するものでございます。</p> <p>農地法面の草刈りや水路の泥上げなどは実施していますが、水路の補修工事につきましてはですね、昨年度災害の影響により工事の請負者がいなく、手がいっぱいでは実施できなかったため返還するものでございます。</p> <p>続きまして、6款2項5目林道施設費、21節補償、補填及び賠償金でございます。補正額として140万円を計上させていただいております。これは、県代行の林道五駄・土師山線開設に関わる立木補償費の増額になっております。</p> <p>林道五駄・土師山開設の事業主体は福岡県であります。立木補償業務の委託については、福岡県から東峰村に業務を委託しております。今回、立木補償費用について、工事の進捗により当初予算額を超過するようになったため、今後の変更額を見込んだうえで予算の補正を行うものとなっております。以上でございます。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>32ページをお願いいたします。</p> <p>10款2項1目学校管理費、10節需用費、修繕費で176万7千円でございます。エレベーター、体育館資材庫の屋根の一部不具合を生じたので、こちらの修繕費として計上いたしました。</p> <p>それから、33ページをお願いいたします。</p> <p>10款4項3目公民館施設費、補正額6万2千円です。17節備品購入費としまして、折りたたみ椅子の台車、小石原公民館の折りたたみ椅子の台車の2台が破損いたしましたので、そちらの購入をするために増額補正をするものでございます。以上です。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第28号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	34ページをお願いいたします。

	<p>議案第28号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）」</p> <p>令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ3億5,960万5千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和6年9月9日提出、村長名でございます。</p> <p>35ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入。</p> <p>10款1項他会計繰入金、補正額57万9千円。</p> <p>歳入合計3億5,960万5千円でございます。</p> <p>36ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、1款1項総務管理費、補正額55万8千円、9款1項還付金及び還付加算金、補正額2万1千円。補正額、計57万9千円。</p> <p>歳出合計3億5,960万5千円でございます。</p> <p>39ページをお願いいたします。</p> <p>2、歳入、10款1項1目、3節職員給与等繰入金、補正額12万円、職員給与等繰入金です。</p> <p>その下です。7節事務費繰入金43万8千円、事務費繰入金。</p> <p>8節その他一般会計繰入金2万1千円、その他一般会計繰入金でございます。</p> <p>40ページをお願いいたします。</p> <p>3、歳出、1款1項1目、3節職員手当12万円、一般職児童手当。</p> <p>12節委託料43万8千円、共通納税納付書QRコード対応。</p> <p>9款1項10目、22節償還金利子及び割引料2万1千円、精算返還金でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第29号「工事請負契約の締結について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>災害対策室長</p>
災害対策室長	<p>41ページをお願いします。</p> <p>議案第29号「工事請負契約の締結について」</p> <p>鶴-1-1地区がけ崩れ対策工事について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>1、契約の目的、鶴-1-1地区がけ崩れ対策工事。</p> <p>2、契約の方法、指名競争入札。</p> <p>3、契約の金額、7,920万円。</p> <p>4、契約の相手方、福岡市東区馬出1丁目11番11号、日本乾溜工業株式会社 代表取締役社長兼田智仁です。</p> <p>補足といたしまして、工期、令和7年3月27日までを予定しております。</p> <p>工事の場所、朝倉郡東峰村大字小石原鼓、鶴地区でございます。</p> <p>工事の概要といたしまして、掘削工8,000m<sup>3</sup>、吹付法砕工2,100m<sup>2</sup>です。以</p>



	上でございます。
日程第11	
議長	日程第11 議案第30号「工事請負契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 災害対策室長
災害対策室長	42ページをお願いします。 議案第30号「工事請負契約の締結について」 東-1地区がけ崩れ対策工事について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。 令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。 1、契約の目的、東-1地区がけ崩れ対策工事。 2、契約の方法、指名競争入札。 3、契約の金額、6,215万円。 4、契約の相手方、福岡県北九州市八幡西区楠橋南3丁目3番13号、ミクニ建設株式会社、代表取締役世良雅彦でございます。 補足といたしまして、工期、令和7年3月27日まで。 工事の場所、朝倉郡東峰村大字小石原鼓、東地区でございます。 工事の概要といたしまして、吹付法砕工826㎡、鉄筋挿入工334本でございます。 以上でございます。
日程第12	
議長	日程第12 議案第31号「工事請負契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 災害対策室長
災害対策室長	43ページをお願いいたします。 議案第31号「工事請負契約の締結について」 宝珠山川河川災害復旧工事（第119号）（第132号）について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。 令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。 1、契約の目的、宝珠山川河川災害復旧工事（119号）（132号）。 2、契約の方法、指名競争入札でございます。 3、契約の金額、6,215万円。 4、契約の相手方、福岡県朝倉郡東峰村大字福井589番地3、株式会社大藪組、東峰営業所所長本河正明でございます。 補足といたしまして、工期、令和7年3月31日まで。 工事の場所、朝倉郡東峰村大字宝珠山、竹地区になります。 工事の概要、復旧長86.4m、石積工252㎡でございます。以上でございます。
日程第13	
議長	日程第13 議案第32号「工事請負契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 災害対策室長
災害対策室長	44ページをお願いいたします。 議案第32号「工事請負契約の締結について」 宝珠山川河川災害復旧工事（第120号）（第144号）について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

	<p>処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>1、契約の目的、宝珠山川河川災害復旧工事（120号）（144号）。</p> <p>2、契約の方法、指名競争入札でございます。</p> <p>3、契約の金額、6,094万円です。</p> <p>4、契約の相手方、福岡県朝倉郡東峰村大字福井589番地3、株式会社大藪組、東峰営業所所長本河正明でございます。</p> <p>工期といたしまして、令和7年3月31日までを予定しております。</p> <p>工事の場所、朝倉郡東峰村大字宝珠山地内、こちらも竹地区のほうになります。</p> <p>工事の概要、復旧長36.6m、石積工239㎡でございます。以上でございます。</p>
日程第14	
議長	<p>日程第14 議案第33号「工事請負契約の締結について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>資料は45ページになります。</p> <p>議案第33号「工事請負契約の締結について」</p> <p>東峰村定住促進住宅建築工事（1工区）について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>1、契約の目的、東峰村定住促進住宅建築工事（1工区）。</p> <p>2、契約の方法、指名競争入札。</p> <p>3、契約の金額、6,897万円。</p> <p>4、契約の相手方、福岡県朝倉郡東峰村大字福井589番地の3、株式会社大藪組、東峰営業所所長本河正明でございます。</p> <p>補足としまして、工期、令和7年3月31日まで。</p> <p>工事の場所、朝倉郡東峰村大字福井1685番地の2。</p> <p>工事の概要、小松団地 E棟（単身用住宅4戸1棟 1戸あたり約35㎡）でございます。新築工事及び浄化槽設置工事でございます。以上です。</p>
日程第15	
議長	<p>日程第15 議案第34号「工事請負契約の締結について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>資料46ページになります。</p> <p>議案第34号「工事請負契約の締結について」</p> <p>東峰村定住促進住宅建築工事（2工区）について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>1、契約の目的、東峰村定住促進住宅建築工事（2工区）。</p> <p>2、契約の方法、指名競争入札。</p> <p>3、契約の金額、6,435万円です。</p> <p>4、契約の相手方、福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山612番地、眞田建設、眞田和義でございます。</p> <p>補足としまして、工期、令和7年3月31日まで。</p> <p>工事の場所、朝倉郡東峰村大字福井1685番地の2。</p>

	<p>工事の概要、小松団地 F棟（単身用住宅4戸1棟 1戸あたり約35㎡）でございます。新築工事及び給水引込工事です。以上でございます。</p>
日程第16	
議長	<p>日程第16 議案第35号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」          補足説明を担当課長に求めます。          住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>47ページをお願いいたします。          議案第35号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」          地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づき、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を別紙のとおり変更する。          令和6年9月9日提出、村長名でございます。          提案理由、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降、発行されなくなることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものである。          48ページをお願いいたします。          福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約。          福岡県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月27日18地第6713号許可）の一部を次のように改正する。          別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。          附則、この規約は、令和6年12月2日から施行する。          49ページをお願いいたします。          新旧対照表でございます。          別表1を次のように改正するものでございます。以上でございます。</p>
日程第17～ 日程第20	
議長	<p>日程第17 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」          日程第18 認定第2号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」          日程第19 認定第3号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」          日程第20 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」          を一括議題とします。          6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>動議を提出します。          認定第1号から認定第4号までの令和5年度東峰村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審議することを望みます。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	ただ今の高橋議員の動議に賛成いたします。
議長	ただ今、高橋弘展議員より動議が提出されました。

	<p>認定第1号から認定第4号までの令和5年度東峰村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会を設置して審議することを望むということでございます。</p> <p>この動議は、1人以上の賛成者がありましたので、成立いたしました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今の高橋弘展議員の動議に賛成される方は、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、令和5年度東峰村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査することに決定をいたしました。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>動議を提出します。</p> <p>決算審査特別委員会の委員長に黒川隆康議員、副委員長に大蔵久徳議員を推薦したいと思っております。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	ただ今の高橋議員の動議に賛成をいたします。
議長	<p>ただ今、高橋弘展議員より、決算審査特別委員会の委員長に黒川隆康議員、副委員長に大蔵久徳議員を推薦するとの動議が提出されました。</p> <p>この動議は、1人以上の賛成者がありましたので、成立いたしました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>黒川隆康議員を委員長に、大蔵久徳議員を副委員長に推薦することに賛成の方は、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、黒川隆康議員が決算審査特別委員会の委員長に、大蔵久徳議員が副委員長に選出されました。</p>
日程第21	
議長	<p>日程第21 報告第4号「令和5年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>54ページをお願いいたします。</p> <p>報告第4号「令和5年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」</p> <p>地方自治法第221条第3項の規定に規定されている法人である株式会社宝珠山ふるさと村より、令和5年度決算諸表の提出があり、これを承認したので、同法第243条の3第2項の規定により議会に提出する。</p> <p>令和6年9月9日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>詳細につきましては、8月27日の決算説明会、合同常任委員会で報告済みでございますので、提出されました決算資料をかいつままで説明させていただきたいと思っております。</p> <p>56ページをお願いいたします。</p> <p>左から2列目、当期の部分でございます。</p> <p>比較、貸借対照表、左から2番目、当期の部分でございます。</p> <p>真ん中の辺りでございますが、資産合計1億3,882万5,568円、対前期増減マイナスの151万8,517円、対前期比98.9%でございます。</p> <p>その内訳としまして、その下でございます。負債の合計のところでございます。41</p>

	<p>2万8,303円、対前期増減マイナスの9万964円、対前期比97.8%でございます。</p> <p>その下でございます。純資産合計1億3,469万7,265円、対前期増減マイナスの142万7,553円、対前期比98.9%でございます。</p> <p>58ページをお願いいたします。</p> <p>比較損益計算書でございます。こちらのほうも左から2番目の当期のところでございます。</p> <p>売上総利益2,551万3,639円、対前期比118.3%。</p> <p>その下でございます。販売費および一般管理費2,749万5,299円、対前期比103.1%。</p> <p>59ページをお願いいたします。</p> <p>営業利益、損失でございます。マイナス198万1,660円、対前期比38.8%。</p> <p>その下の下になります。経常利益マイナスの113万1,053円、対前期比31.4%でございます。</p> <p>一番下段になります。当期純利益マイナスの142万7,553円、対前期比36.6%となっております。</p> <p>60ページから65ページにですね、科目詳細それから変動計算書、監査報告書等が記載されておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
議長	これで、補足説明を終了します。
休憩	
議長	10時50分まで休憩します。

(10時39分)

再 開 議 長	休憩前に続き、会議を再開します。  (10時50分)
日程第5 議 長	日程第5 一般質問を行います。 一般質問は、7名の議員より提出されております。 なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問者、答弁者の時間を含め持ち時間は1時間以内となっております。 通告順に従いまして、順次一般質問を行いたいと思います。 答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。 それでは、質問に入ります。 2番 樋口朗議員の質問を認めます。 2番 樋口朗議員
2 番	私は、今回、3つの項目の質問をさせていただきます。 まず、枕木の活用及び廃棄について質問します。 令和4年11月22日に、村長が九州旅客鉄道株式会社に提出した枕木の受領証明書によると、2,765本の枕木が東峰村の所有となっております。 3年前の令和3年1月26日の第4回日田彦山線沿線地域振興協議会で、宝珠山駅周辺に枕木を敷き詰めて、駐車場とオートキャンプ場を整備する提案があっていました。 しかし、令和5年3月に策定したBRT駅周辺整備基本構想及び、今年3月に策定した基本計画には、3つの駅で枕木を利用する施設等の整備計画はないと思います。基本構想、基本計画に枕木使用の予定がない中で、今後どのように利用するのか、村長の考えを伺います。
議 長	村長
村 長	枕木の部分につきましては、今後宝珠山駅、今、駅舎のリノベーションを行っております。その分については枕木を使うチャンスというのはなかったんですが、その後の公園部分、また、筑前岩屋駅の整備の中で全量使ってしまえるようにですね、計画、構想はしているところでございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	令和3年5月に九州旅客鉄道株式会社と交わした覚書に、枕木には薬剤を用いた防汚処理が施されているため、安全衛生の観点から、直接人体に触れる、または触れる頻度が高い使用は極力避けること、と記載されています。 私は、2年前の議会だより第2号で、薬剤を注入した大量の枕木は環境汚染の心配はないでしょうか、と問題提起をしていました。国民の環境意識が高まっていますし、日本で最も美しい村連合に加盟する東峰村は、環境を大切にする政策を推進する責務があるのではないのでしょうか。 そんな状況の中で枕木を使用することは村のイメージダウンにもなり、控えるべきではないかと思いますが、村長の考えを伺います。
議 長	村長
村 長	先ほど議員さん申されました、安全衛生の観点からというものは事実だと思っております。 ただ、これについては、長時間直接体に触れる場合の影響を言われている分であって、枕木が、すべてが悪という捉え方ではないというふうに考えております。 また、この部分について、他方ですね、枕木、やはり何ですかね、古い建物とか、そういったもののイメージでよく使われることが多いというのも事実でございます。

	<p>東峰村においては枕木、まず、最初に使われた公共工事というのが、ご存じと思いますが、いぶき館の駐車場から建物に行く道ですね、その部分に使われておりました。</p> <p>それが利用後20年弱というところで、やはり排水、水抜けをどうするか、これが枕木の強度について、耐用性については一番だと思っておりますが、その部分がちょっとまくいてなくて、やはり腐れと言いますか、が進んだということで、一昨年だったかな、一部階段部分だけをですね、枕木で復旧をして利用をしているところでございます。</p> <p>枕木については、これまでもずっとJRの日田彦山線で使われてきた。その中で薬剤の流出が環境汚染という部分であれば、そういった部分でも問題になるべきところではないかなと思っておりますが、そこまではあっておりません。</p> <p>村としても、この枕木については、やはり排水というもの、耐久性を持つという部分を十分考えたうえで、歴史的財産と捉えております、この枕木をですね、活用したいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>6月議会で同僚議員の枕木についての質問に、村長は、公的な団体等が使われる部分については、村の判断で譲渡できると答えています。</p> <p>今日の答えでは、岩屋駅等で使いたいというふうに初めて聞きました。</p> <p>私は、議会だより第2号で、仮にどこかの施設で枕木を使用したとしても、耐用年数を過ぎれば、枕木の廃棄、つまり運搬と薬剤処理に莫大な経費がかかるのではと、疑問を投げかけていました。そのような経費まで確保して枕木を利用する公的な団体があるだろうかと思っておりますし、岩屋駅の利用もどんなものだろうか、今初めて聞いて疑問に思っています。</p> <p>なぜかという、最初に枕木が、私の家の裏の小学校空き地に置いたとき、枕木を仲介している友人がいましたので、その方に問い合わせをしました。</p> <p>すると、枕木は、昔は利用が大変進んだが、今それを地面に敷き詰めたりすると、環境団体から環境汚染に繋がるということで、非常に批判があつて、そういった施工は、できないようになっているというふうに聞いたからでございます。</p> <p>特に、あの当時は宝珠山駅に敷き詰めるという計画でございました。宝珠山駅はもうすぐ大分県であります。大鶴であります。そして、大肥川で下流に流れるようになっていましたので、その辺を懸念して、私は議会だよりのほうにですね、そういった懸念を報告したわけです。</p> <p>ですから、村の所有である2,765本の枕木は、私は、本当は利用せずに、そのままのほうが環境汚染にも繋がらないし、村のイメージダウンにもならないと思います。</p> <p>それにしても、岩屋駅で仮に使ったとしても、相当数が不用なものとして余るのではないかと考えています。今後不用になった枕木を村が搬出し、産業廃棄物として処理するとき、相当な経費が必要だと思います。どの程度積算しているのか、その経費を支出するとき村が予算化するのか、村長に伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>議員さんの友人に聞かれたということでしたが、活用できないという法的根拠等があればお教えいただきたいな。法的にできないとなれば村としても使えませんので、今後のことになると思いますが、今のところ使えるということで、村としては活用を考えているところでございます。</p> <p>2,765本と申されました。実際に今、倉庫に置いておりますが、この部分については、基本的には、今度の宝珠山駅、筑前岩屋駅で全量使ってしまうところで協</p>

	議を進めたい、これは設計に全然入っておりませんので、進めたいというふうに思っているところがございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>岩屋駅で全量使うと聞きました。これは皆さん方、議員さんも初めてではないかと思えますけど、具体的にどのように使うか、もし分かればその範囲でお答え願いたいです。</p> <p>基本計画を見た感じでは、そういった枕木の利用については掲載がなかったのではないかと思いますから、村長が答えられる範囲でご回答をお願いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まだ設計にも入っておりませんので、詳細の打ち合わせ等はですね、行っていないところではございますが、基本的に、やはり屋外にそのまま直置きをすると、やっぱり朽ちると言いますか、劣化が激しいというのはもう当然のことでございますので、できるだけ雨水というか、雨水がかからないところで活用をしたい。</p> <p>もし屋外で使う場合であれば、きっちり排水計画をしたうえで、どういう形で活用するかという部分、今のところの打ち合わせというか、考えとしては、そういう方針で確認をしているところ、まだ業者さんも決まっておきませんので、そういった部分を踏まえてですね、やっていきたいというふうに思っているところがございます。</p> <p>それと、すみません、さっき1つ言わなきゃいけないと思ってたんですけど、民間の方、公的団体への譲渡という話もございました。</p> <p>これについては、やはり使えないかというお話があって、J Rさんと協議をした部分で、最終的には、村に譲渡された分については村の判断で、その先については考えていいということでございましたが、やはり個人に出すというのは、やはりいろいろと、先ほど議員さん申されました。最後の廃棄のときにどうするのか、そういった部分もありました。</p> <p>その中で公的な団体については、こういった公共工事等で活用する。その残り、どうしても残る場合については、そういう活用する方法もあるのではないかという形でお話をしたところで、これについては、全く方針が決まっているわけではございません。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>覚書ではですね、第三者に売却もしくは譲渡を行わないということで、J R九州の覚書にはそういうことで書いています。</p> <p>岩屋駅での利用は、皆さん初めて聞かれたと思いますし、設計も決まってないということですけども、地元岩屋地区なんかには話はされているのでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	枕木の利用については、話自体はしておりません。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>ぜひですね、これは地元の理解、了解がないと、工事の施工は非常に難しいのではないかと思います。設計がまだできてないと言いますが、やはりそういうことを村が計画しているならば、地元のほうに十分な周知をしていただきたいと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p><b>BRT 駅整備について質問します。</b></p>
議 長	樋口議員、先ほどの質問の3番目のやつ、どういう積算をしているかという云々の回答はなかったけど、よろしいんですか。
2 番	それはもう設計ができてないということですからですね。
議 長	よろしいんですね。



2 番	<p>はい。</p> <p>次に、BRT 駅周辺整備について質問します。</p> <p>今年3月に策定された BRT 駅周辺整備基本計画のうち大行司駅の計画が、他の2つの駅に比較して内容が乏しく充実していないと思います。</p> <p>これは、新しいコンサルタントが、その駅の整備計画に関わったか、関わっていないかで違うように私は感じています。</p> <p>大行司駅の基本構想と基本計画を比較すると、日常の買い物ができる施設や整備の検討の基本構想に対し、基本計画がありません。</p> <p>旧宝珠山小学校校舎やグラウンドの活用の基本構想に対し、基本計画がありません。いずれの項目も大切な取組だと思いますが、なぜこの項目の基本計画がないのか、村長に伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>BRT 駅周辺整備基本構想また基本計画、基本構想については、令和4年度に実施を行った。この中で、よく「あったらいいな」と言われますが、この駅周辺の中で、どういうことがあるとやっぱり賑わいを取り戻すことができるだろうか、駅の利用が増えるだろうか、駅の利便性が上がるだろうか、そういった部分でさまざまなアイデアや意見を伺ったものであります。</p> <p>これを基本構想では、そこで良い悪いを言うのではなくて、そこでこういう形の夢をみましょう。夢をみましょうというのは失礼になるんですけど、そういう夢を描くという形で基本構想を策定しております。その中で、次にそれをベースとして基本計画を、それぞれ3駅ごとに策定をしたものであります。</p> <p>基本計画については、実際その中で、例えば日田彦山線沿線地域振興計画、福岡県また村でも作っております。これで事業が取り組める内容、取り込む内容、そういった部分について、今回実現していくために、いわゆる短期計画、短期目標と言っておりますが、短期で取り組める部分について基本計画を策定したというふうに、理解いただきたいというふうに思っております。</p> <p>先ほど大行司駅、乏しいとか多いとか、ちょっとあまり主観的な言葉ばかりで、これが客観的にどうなのかという部分については、すべての皆様が評価をするものであるというふうに思っております。</p> <p>その中で大行司駅については、やはり地域交通、または広域交通の拠点として、そのハブとして活躍していただきたいということで、利便性の向上また利用促進、それからのアクセス性、小石原方面へのアクセス、こういったものをどうするかということで基本計画を策定したというところで、計画を作っているものでございます。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>若干分かったような、分からないような説明です。</p> <p>基本構想にあって基本計画にないものは、やはりそれを期待していた住民に対して、なければ大変私は失礼にあたるのではないかと。</p> <p>なぜ基本構想にあって基本計画にないのかを、その計画書にきちんと、今、村長が言ったようなことをまとめてですね、掲載すべきではないかと思いますが、村長はどんなふうに考えているのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど縷々説明したとおりでございます。</p> <p>基本構想の策定段階で皆様に、この駅周辺にあってほしいものを何でも出しましょうという形、その中で基本計画の中でも、その中で実現可能なものをやるということについては、当初のワークショップ等で説明を申し上げたというふうに思っております。</p>

	<p>す。</p> <p>特に大行司駅、先ほど議員さん申されました買い物ができる場所、これについては、特に大行司駅周辺というわけではなくて、村の中で今、ご存じのとおり、全体の中でどうするかという部分をお話している。これは、特に基本計画の中でやる、やらないという部分については、違う形で行うという形で、基本計画には掲載、掲載というか、やってない部分ですね。</p> <p>宝珠山小学校またその周辺については、前回、前々回等でですね、他の議員さんのほうからも質問がございました。また公有地活用計画、その中で専門部会等を通じて活用を図る計画をですね、作るという形でご説明を申したとおりで、これについては、そういった形で執り行うということで、基本計画の中に基本構想にあって、なかった部分についての説明は、あえてと申しますか、行ってはいないというふうに受けられたと思いますので、そういった形になっているということでございます。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>大変長い説明でございました。</p> <p>やはり村民にとっては、このBRT3駅構想、非常に期待していると思います。</p> <p>今、私が聞いて、初めて村長は説明した。</p> <p>そうじゃなくて、やはり基本計画で掲載されていないものは、きちんと村民の方に理解を示さないと、やっぱり村への協力、そういったのが今度、私たちがせっかく言ったのが載っていないというふうになってくるのではないかと。</p> <p>そういったところは、やはり村が、これに、住民の方がワークショップなどで大変大勢の方があっています。そういった苦勞にきちんと報いる形で、やはり「なぜ載せてないか」ということを活字でもって示すべきではなかったか、そんなふうに思っておるところでございます。</p> <p>そこ辺について、もう一度村長から説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>取り組みの手續きにつきましては、説明責任という部分においては、議員さん申されるとおりであったというふうに思っております。</p> <p>今回基本構想、非常に広い範囲で意見を求めましたので、それに対してすべてお答えができてなかった。その中で、こういう形で基本計画に進みますというところの説明しかできていなかったという部分については、そのとおりだというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>次に移ります。</p> <p>基本構想にあって基本計画にない項目の計画、私が言った日常の買い物ができる施設の整備の検討や旧宝珠山小学校の校舎やグラウンドの活用、これは大変重要な項目だと思います。</p> <p>ですから、この計画を今後別に策定する予定があるのか、村長にお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>買い物については大行司の意見の中で、大行司地区商店街をですね、それこそ基本構想のパブリックコメントの中で、商店街等々の連携という言葉を出したときに、もう商店街は開いてないから酒屋と醤油屋でいいんじゃないかとかいうご意見もございました。</p> <p>ただ、そういった部分でもやはり商店街について、なんとか回遊できて、その辺りを楽しんでいただけるような、時間を過ごしていただけるような計画ができないかということで、今、その部分についてはですね、短期的な分ではございませんでした。</p>

	<p>ので載せてない、それについては議員さん、先ほどのご指摘のとおりだと思っております。</p> <p>その中で、それぞれ、先ほど買い物と宝珠山小学校と2つのテーマが出ました。</p> <p>これについては、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、あんまり長いと、ごめんなさい。また言われますので、宝珠山小学校と焦点については、今ちょっと別の形で検討を行っている。それが計画という形で現れるというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>くどいようですが、買い物ができる施設や整備の検討は、長期ではなくて短期計画でしたので、きちんと把握していただきたいと思います。</p> <p>次の質問です。</p> <p>旧宝珠山小学校校舎やグラウンドの活用について、私は過去に何度も一般質問をしてきました。本年6月議会で同僚議員の一般質問の回答では、公共用地活用検討委員会を設置して、活用を検討したいと答えています。</p> <p>私は、中期計画でもあることにとらわれず、すぐにでも策定に取り掛かることが大切だと思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>旧宝珠山小学校の校舎や運動場については、遊休施設利用の計画が十分に協議されていないため、25年に遊休地活用計画という形で出した部分ではございますが、それから10年ほど経っております。住民の方がどのように使っていきたいか、旧校舎の活用を明確化し検討を行う形に、今年度取り組むようにしているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	先ほど村長、最後のほうに大変重要な、今年度取り組むようにしておりますということ、もう少し具体的にご回答をお願いしたいと思います。
議長	村長
村長	<p>具体的という部分については、遊休地活用計画、これを再度また、またというか、行うという形にしているところです。</p> <p>その中で宝珠山小学校については、特に29年だったですかね、野菜工場と言いますか、企業誘致の関係がございました。</p> <p>そのときに、どういった形でこの学校の跡地を使うんだという部分、これをですね、ちょっと止まっていた部分がございますので、そういったところをですね、きちんと専門部会、これは地域の方に限るわけではございません。その中で検討をしたい。</p> <p>その部分については、前回の議会でしたっけ、やはり課題として、今後庁舎一本化の検討を具体化していかなければいけない。その中で宝珠山庁舎のあり方、基幹集落センターのあり方、基幹集落センターについては、やはり今、一般の方の利用ができていない。そういった部分について、宝珠山小学校をコミュニティ関係、そういった賑わいの場として活用できるんじゃないかなという部分、これを一応考え方としてですね、前回確か言ったかなというふうには思っております。</p> <p>そういった部分、これをやるという部分ではございません。そういったペースを含めてですね、協議会、専門部会等はどういう活用するか、これをですね、話して決めていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>検討はぜひやってもらいたいんですけども、もう今年もですね、あと半分ぐらいしかありません。早急な対応をお願いしたいと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p>

	<p>合併以降、人口の減少ペースが止まらない東峰村において、旧宝珠山小学校校舎やグラウンドの有効な活用、また日常の買い物ができる施設の整備により、人口減少のペースを少しでも遅らせることが可能ではないか、新しい総合計画の策定も始まりましたので、ぜひともそのような実効性のある計画が策定されることを期待していますが、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>公共施設、遊休施設の活用という形の提案というか、お話をいただきました。</p> <p>例えば企業誘致、これについては実現がしなかったところではございますが、これが実現すれば雇用が促進され、人が集まるなどの期待もあった。人口減少の歯止めとなることが期待されたものであったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>人口減少対策としては、やはり住む方たちがどう安心して暮らせるか、医療、買い物、交通、教育、子育てなどがですね、重要なファクターであるというふうに考えているところです。</p> <p>村としても公用地を、公用地、学校だけではございません。まだいくつもあります。それを有効的に活用できるような計画を策定したいというふうに考えているところです。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>村長はですね、旧小学校の企業誘致の話を、最後振り返るように話しています。</p> <p>私はそのときに、かなり住民として関わりました。</p> <p>なぜか。それは、旧宝珠山村において、企業が2回倒産して、そこに勤めていた方たちが大変路頭に迷ったり、前の職場に戻るができなかった。</p> <p>そして、倒産した会社の跡地が荒廃して、後々使うことに大変困った。そういったことを私たちは経験しているわけですね。</p> <p>特に家具工場の倒産の跡は、村の誘致企業でありましたので、そこで他の企業から変わった何十名というクビになった人たちがですね、役場に押し付けてきました。彼らの気持ちを思うとですね、本当に胸の痛む思いです。</p> <p>そういったことで、誘致にあたっては非常に良い部分もあります。それこそ企業致で人口が増えるのではないかな。しかし、一歩間違えると影の部分もあるわけです。</p> <p>そういったことを私たちは如実に見てきたわけです。そういったことがあったから、企業誘致でそういったことを二度と住民の方に味わってほしくない。そういった思いで一生懸命に、何と言いますか、関わった経緯があります。</p> <p>これについて、もし詳しく知りたいのであればですね、私が自分の議会だよりで報告したいというふうに思います。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>基本構想の中で非常に重要なのが国道へのアクセス向上だと思います。</p> <p>私は令和5年3月議会で、大行司駅進入路の改良について一般質問をしました。</p> <p>そのとき村長は、現時点での改良の必要性は低い、BRT 駅周辺整備基本計画策定の中で、実現するための試算や費用対効果を検討すると答えています。</p> <p>しかし、出来上がった基本計画には、国道からのアクセス路が狭いと課題だけが記載されています。私は、現在も改良が必要だと思いますが、村長は、改良の必要性は低いと考えているのか伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>次の質問に行きましたが、旧宝珠山小学校の分については、過去失敗したから今回も失敗するという前提の下で動かれたのであれば、それはちょっと違うのではないかなというふうに思っております。</p> <p>企業誘致のときに、もし撤退をするときにどうするのか、その条件を付したときに、</p>

	<p>きちんと元のグループ企業の中で次の仕事ができるようにする。そこまで言われた部分に対しての、方針についてはどうだったのかなというふうに思っています。これについては、たぶんいくら話しても絶対結論が出ない話だと思っておりますので、そういった事実関係を踏まえた中で、今回、宝珠山小学校については、企業誘致以外で何とか活用ができないかなというふうには考えておりますが、たぶん企業誘致に対して同じ考え方で来られると、村としては、もう足かせ、手かせをはめられたようなものですので、なかなか判断ができなくなってくるのではないかなというふうに思っているところでございます。元々用地がないんですけどね、企業誘致が来るような大きな。</p> <p>先ほどの質問でございますが、BRT 駅、大行司駅のアクセス道の改良という部分でございます。改良については、構想の中でお話、ワークショップで出てきた部分でございます。</p> <p>その分については、1つあるのが狭いという話があった部分、それと大行司駅がどこにあるか分からないといった部分ですね。</p> <p>大行司駅の場所については、今小っちゃい看板はございますが、もっと視認性のいい看板で大行司駅への誘導を図るという形で、計画にはですね、載せさせていただいたところです。</p> <p>改良拡幅については、現道の幅、また、これまでマイクロバス等が行き来した中でも、直接的に事故等も起こっていないという部分で、村としてはですね、現在でもですね、改良の必要性は低いというふうに判断をしているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>企業誘致の話をしました。もう私は、それは終わったと思ってたんですけど。</p> <p>企業誘致を決めたのは私たちでもなんでもありません。村が適切にその企業を、これから就職しようとする方々に対して迷惑がかからないように、徹底して調査をしているか、その1点だけでございました。</p> <p>私たちは村よりも、そして議員さん方よりも、もっともっと詳しく調査したと自負をしております。</p> <p>次の質問です。</p> <p>先ほどの大行司駅のアクセス向上についてでございます。</p> <p>大行司駅の整備コンセプトは、誰もが便利で使いやすい東峰村の交通拠点で、小石原地区へは大行司駅が最も近く、村内交通拠点として重要な駅と説明しています。</p> <p>私は、村の交通拠点というならば、それにふさわしい駅にするためにも進入路の改良を急ぐ必要があると思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>誰もが使いやすい交通拠点、これは元々の計画のテーマでございます。</p> <p>これについては、大行司駅、BRT の活用促進でございますので、BRT を使って大行司駅に来られた方、これと村内の乗合タクシー、地域交通、2次交通をどうスムーズに繋ぐか、その拠点として大行司駅舎がいいのではないかなという形で、拠点という表現を使わせていただいた分でございます。</p> <p>大行司駅に大型バスが来るとか、そこに乗り付け、車の行き来が1日何百台とか、そういった形の拠点としては想定はしてないと申しますか、現在の利用、また、これの利用促進にあたって、そこまでの拡幅の必要があるのか、その部分について、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、現在においても改良の必要性は低いと考えているところです。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	基本計画にですね、村のほうが、国道からのアクセス路が狭いというふう書いて

	あるわけですね。そうすれば当然、改良は必要ではないかと思うのが、当たり前ではないかと思いますが、再度、村長は改良の必要はないというふうに思うか、お尋ねします。
議長	村長
村長	それはすみません、構想の中でしたよね。計画ではなかった。
2番	基本計画。
村長	計画、課題ですかね。 その課題を踏まえてどう解決するかというところで、大行司駅への視認性と申しますか、大行司駅の場所を明示するという形で、1つの結論という形でやっているところでもありますので、これで道を広くするという部分については、繰り返しになりますが、現状考えていないということです。以上です。
議長	2番 樋口朗議員
2番	あんまり言いたくありません。 基本計画に国道からのアクセス路が狭いと書いています。視認性のことは一切書いてません。基本構想のところは書いてましたけどですね。 だから、狭いと考えてあれば、視認性も何もあったものではないんですね。物理的に狭いわけです。 そうすると改良が必要だろうと、村のリーダーとしては思うのが当然ではないかと思いますが、再度お尋ねいたします。
議長	村長
村長	再度になりますが、入口の入り方が狭いという、私はイメージでございました。 途中の道が狭いという感覚ではございませんでしたが、計画の解決についてですね、どういったご意見が出るかという部分については、今後そういったご意見が出るかどうかという部分についてはですね、私は分かりませんが、この部分について村としては、道を拡幅するところまでの必要性はないというふうに、判断をしているというところでございます。以上です。
議長	2番 樋口朗議員
2番	何度も言いたくないんです。 アクセス路、路は道のことですよ。入口のことではないです。アクセス路、これは道のことです。 もうあまり言いたくありませんので、次の質問に行きます。 次に、BRT事業について質問します。 8月7日、議会全員協議会で大行司駅のスロープカー整備関連予算が否決され、実現が不可能になりました。 スロープカーを整備せずに大行司駅をバリアフリーにする方法は、現在の旧鉄道ルートにプラスして国・県道ルートを実現し、このルートを通るときは、大行司駅を代行バスの時と同様に国道に設ければ、一気に解決します。経費は全くかかりません。 私は、過去にどのような協議を経て専用道ルート、つまり旧鉄道ルートになったかは存じません。大変なご苦労があったことだと思います。 その経緯に感謝すると同時に、BRTを将来にわたって長く存続させるために、多くの乗客が期待できる国・県道ルートを要望していただきたいと思います。 国道・県道ルートはJR九州が当初計画していたもので、経費がかからず乗客が増えるプランは、JR九州も歓迎するのではないのでしょうか。 村は、1人でもスロープカーを利用する人がいれば、1億円かかっても整備すると、大変な熱意でした。この熱意を持って国・県道ルートの実現に取り組みれば、きっと可能だと思います。村長の考えを伺います。

議 長	村長
村 長	<p>これまでのいきさつについては、議員さんも説明会等に参加されておりましたので、ご存じのことだとは思っております。</p> <p>このルート決定については、令和2年2月、日田彦山線の鉄道の完全復旧を求める会が反対の署名を行った。また、反対集会等もございました。</p> <p>先程も申したとおり、JR から日田彦山線の国・県道ルートの提案があった中で、それでもやはり鉄道での復旧を求める。それを最後まで譲らなかった。これについては、ご存じのことだと思っております。</p> <p>その中で、実際には鉄道での復旧を求め、そこに行くための2次交通を村としてはオンデマンド型で、きっちり利便性を確保するという形を行ったところでございます。</p> <p>そういった中でも県議会や県のほうから、東峰村の専用道ルートが示されて、それを苦渋の選択とかいろいろ言っておりましたが、そういった部分で説明、議会の理解をいただいたうえで、現行の BRT 専用道を走る案が採用されたという、いきさつはご存じのことだと思います。</p> <p>そのいきさつを踏まえまして、村の公式見解としては、国・県道ルートの実現はですね、あり得ないと思っておりますし、村として、それをJRに働きかけることは、無いというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>私も、この鉄道の復旧は強く要望しました。BRT での復旧ではありません。</p> <p>鉄道への復旧は署名活動もありました。農協の役員としても署名活動をしました。あくまでも鉄道への復旧でした。</p> <p>ところが県議会等において、BRT における4つの案が出たり、そして小川知事が、宝珠山駅までを BRT だということで説明に来ました。そのとき私もいました。</p> <p>しかし、誰一人そのとき会場に来た、村民センターに来ていた村民で、小川知事の BRT による宝珠山駅までの案に賛成した人は、1人もいません。そのことは次の新聞に大きく報道されております。そのとき私が発言したことも、新聞にも載っています。他の方も発言した人は、全員が BRT 宝珠山駅反対でございました。</p> <p>あくまでも住民が求めたのは鉄道による復旧です。BRT の復旧は一切住民から当時言っていない、それが私の記憶でございます。</p> <p>そして、村長が私たちに説得したのは、「知事の決断は重い」、そのことでございました。</p> <p>国・県道ルートは、あまた設備投資が不要で、所要時間は旧鉄道ルートと同じ。村民は代行バスで馴染みのルート、そして、廃止される西鉄バスを補完することができるなど、さまざまな利点があります。</p> <p>乗合タクシーは、午前8時半から午後4時までですが、BRT は大行司駅を例にすれば、上りは午前6時42分から午後10時12分まで12本、下りは午前6時23分から午後8時57分まで12本と運行時間が非常に長く便利です。しかも村の財政負担は全くありません。過去の経緯にとらわれず将来を見通して、村が要望してほしいと思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>国・県道ルートの提案でございましたが、自分もあいさつの中でも申しました。</p> <p>1年で10万人の利用者がいた。1日平均にすると、約290人ぐらいということでしたが、JR が試算する部分において、1 km当たりの利用ですかね、そういった部分については、鉄道時代、災害前が131人ということでした。代行バスの時代がその約半分、国・県道ルートを採用すると、その数字以上のものは、住民の利</p>

	<p>用としては利便性が上がるかもしれません。その数字について、上がるかどうかについてはですね、村としては、やはりその10万人の方の約6割ぐらいの方は、やはり専用道を通るBRTに乗ってみたいという方がいる。それに対して村は、そこを使って駅に降りる方をいかに増やすか、東峰村にいかに滞在してもらうか、これが重要であって、国・県道ルートを採用については、そういった経過、また、過去のこれが決定された経緯等を考えてもですね、村としては、やはり今後の継続的な運行という形では、やはり専用道を通る。それに補完する形で乗合タクシーを走らせる。この方針で行きたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>村長は専用道ルート、過去のいきさつでそれにこだわる。その気持ちはよく分かります。そして10万人があった。</p> <p>ただ、それは全体としての利用者数であって、その方たちが東峰村、宝珠山村に来た資料があればですね、あとで結構ですから、是非見せていただきたいと思います。</p> <p>私は、日田に行く方とか添田に行く方、それは増えたかもしれません。けど、宝珠山と言いますか、東峰村の宝珠山地区に、そのBRTで観光客が増えた、近くに住んでいますけど、そういった印象はほとんど持っていません。</p> <p>私は、国道・県道ルートが実現したほど、この村に来ようとする観光客が喜ぶのではないか。その一番最たるものは、あの車中から4つの眼鏡橋の雄姿を見上げることができることだと思います。</p> <p>先日松尾橋の下で田んぼの用水掃除をしているとき、近畿地方から写真撮影に来ていた若者に会いました。松尾橋を見て、「これはすごい橋ですね。」と驚いていましたので、私は、県道をさらに走ると、もっと巨大な眼鏡橋が2つありますよと教えました。そうすると喜んでそちらに向かわれました。</p> <p>県道沿いには、昨年オープンしたほうしゅ楽舎や親水公園があります。バス停を設けていただければ、周辺住民と観光客、双方が利用できます。ほうしゅ楽舎からは2つの眼鏡橋、金剛野橋と奈良尾橋にも近く、棚田の景観と相まって絶好の撮影スポットがたくさんあります。これほど見どころの多い立地は少ないのではないのでしょうか。</p> <p>県道沿いの他の場所や国道にもバスが通ると、周辺住民、特に高齢者や高校生の利用が増えると思います。そして何より国道・県道は鉄道にほぼ並行して走っていますので、バス停が増えても運行時間がそれほど遅くならないと思います。</p> <p>日田市の大鶴夜明地区では、6月から毎月交互にイベントを開催し、BRTの乗客を増やす取り組みが始まっています。</p> <p>私は7月20日、野菜工房さらにで開催された題名グリーンマーケットに夕方から参加してきました。アルコールを戴いても集落の近くにBRTの駅があるので安心して参加できると、大鶴夜明地区の方に好評でした。</p> <p>東峰村でも国・県道ルートが実現すると、専用道ルートと相まって、村内のさまざまな場所でより多様なイベントを開催して、乗客を増やすことが可能になると思います。村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>非常に懇切丁寧な質問で、ちょっとどれがどの質問だったか分からなくなりましたが。</p> <p>元々の根本的な考え方が、私は樋口議員と異なっておりますので、国・県道ルートの話については、国・県道ルートができることで東峰村に来る人が増えるのではないかという考え方を提案されたと思います。</p> <p>もう私というか、村の考え方としては、BRTで広域公共交通をしっかりとした中で、</p>



	<p>これに乗る方、乗ってみたい方、その方たちを福岡県の <b>Maas</b> 事業等もごさいます。いろいろな事業を組み合わせ、いかに村に降りていただくか、この仕掛けづくりを観光アクションプラン等で行っている分でありまして、こういったところをですね、進めていくべきではないかというのが、現在の村の考え方でごさいます。</p> <p>そこはちょっと、全く考え方違うし、たぶん歩み寄るところはないと思いますので、これについては、現状どうかというふうに思っています。</p> <p>イベントの関係で、ちょっと最後ご質問がごさいました。</p> <p>イベントについては、確かに <b>BRT</b> 利活用のためのイベントということで使われている。これについては聞いているところでごさいます。</p> <p>ただ、先日というか、昨日小倉駅でイベントもごさいました。このときに、実際に <b>BRT</b> に乗っている方、どこから来て、どこに行くのか、どういう目的で乗ったのか、そういう部分についてバスに乗っている方、聞き取りは大変なんで、スマホ等で乗っているときにアンケートを取ってみてくださいというふうに言っています。</p> <p>これについては、1年経ちました。今後どう続けていくか、この中でそういったアンケートを取るの重要なことだというふうに思っております。</p> <p>先ほど質問がごさいましたが、東峰村で何人降りているか、この部分についての具体的な数字は今のところごさいませんので、そういったアンケートをベースに考えればというふうに思っております。</p> <p>実際に言えば岩屋駅で降りられて、それから大行司駅まで歩いて、眼鏡橋の風景を楽しんでいる方、また、大行司で降りて、お酒飲めるというお話もごさいましたが、酒蔵体験されている方、そういった方は確実に、数としてはそんなに大きな数ではごさいませんが、いるというのはですね、聞いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>イベントについては、途中止まると言っても、なかなか広場がない。親水公園という部分はごさいましたが、やはり岩屋駅、大行司駅周辺、宝珠山駅周辺、そういったところが、やはりまとまった土地もごさいます。そういったところでのイベントを、村としては考えるべきではないかなというふうに思っているところです。以上です。</p>
議 長	2 番 樋口朗議員
2 番	<p>私は、村長が説明している専用道ルート、全く否定はしていません。これは長い間行政の先輩方たちがですね、JRとの交渉、福岡県との話、いろんな過程の中で出てきた結果だと思います。それはそれで大いに私は尊敬していますし、大切にしなければいけないと思っております。</p> <p>ただ、実際にですね、開通して、私が前にも質問しましたが、大分県日田市は、直行ルートと、それにプラスして高校ルートがあります。私たちも大分県日田市の高校に通わせてもらいましたので、この直行ルートの素晴らしさに感動したわけです。</p> <p>大分県で、その2つのルートが可能であれば、東峰村でも決まった専用ルートにプラスして国・県道ルートができないか、あくまでも国・県道ルートだけを言っているわけではないです。今まで出てきた専用ルート、これにプラスして2つのルート、大分県日田市ですべてできますからですね、それができると遠くから来られる方、あるいは今住んでいる、沿線に住んでいる住民の方、どちらも助かる。高齢者も助かる、高校生も助かる。そして、何も予約せずに、定時になればそのバスが近くを通る。この利便性は何ものにも代えがたいと思って、先ほどから主張してますから、専用ルート、全く否定はしませんので、そこ辺は誤解をしないようお願いしたいと思います。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。本当にお疲れ様でございました。</p>
休 憩	
議 長	13時まで休憩します。

	(11時47分)
再開 議長	休憩前に続き、会議を再開します。
	(13時00分)
議長	5番 梶原伯夫議員の質問を認めます。 5番 梶原伯夫議員
5番	私は、大きく3点の質問をさせていただきます。 まず、とほっぴカードの使い方について伺います。 とほっぴカードの発行で、皆さん使いやすいとか使いにくいとか、いろいろ意見はあるんでしょうが、このカード使用をですね、奨励するのであれば、もっと年配者にも使いやすくしていただきたいので、使い方をですね、できたら統一をしていただきたいと思うんです。 今、高齢者外出支援タクシー券、福祉タクシー券、免許返納タクシー券、及び東峰村プレミアム商品券がこのとほっぴカードには入っているんですが、使用金額がですね、まちまちなんですね。すべて円単位まで使えるようにできないか、お伺いします。
議長	村長
村長	とほっぴカードにつきましては、デジタル商品券事業ですね、昨年度導入いたしました、まずプレミアム付き商品券を行ったところでは、今年度から、先ほど議員さん言われましたとおり、外出支援タクシー、また福祉タクシー、それと免許返納の部分のタクシー券、この3つの事業に取り掛かっているところでございます。 先ほど申しましたプレミアム付き商品券と免許返納のタクシー券については、1円単位で使えるようになっている。これはもうそのとおりでございます。 免許返納の部分については給付的な意味合いがありますので、もう金券として使っていたくということで、1円単位にしているところでございます。 外出支援タクシー券、福祉タクシー券につきましては、これまでタクシー券導入のいきさつ、経緯と申しますか、その中で、最初は基本料金部分の給付と言いますか、タクシー券の補助を行っていた。その部分について、やはり距離によって個人負担の大小があるということで、500円券の導入を行って、500円の端数については負担という形で、皆様に負担をしてもらおうという形でやってきたところでございます。 今回デジタル商品券にするにあたって、外出支援タクシー、福祉タクシーについては、これまで従前どおりの一定の負担をですね、お願いすべきという判断の中で、制度上ですね、同じ制度を引き継ぐということで、デジタル商品券の使用単位を500円という形にして、その残りの金額、100円とか200円とか300円、これを個人負担という形でですね、負担をしてもらおうという形で、今年度については導入したところでございます。 この使い勝手については、交通事業者さん等とですね、今後より良い使いやすさをどうすればいいかというお話もしているところではございますが、負担なしの給付というのは、基本的に外出支援タクシー、乗合タクシー等との兼ね合いもございまして、村としては考えていないということで、一定の負担をしたうえでポイントと言いますか、金額を付与して、それを円単位で使えるようにするとか、そういった形で、どういう形が一番使いやすいのかというのをですね、ちょっといつからその変更するとかいう部分はまだ協議中ではございますが、より使いやすい方法にするという部分については、検討しているところでございます。以上です。
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	高齢者の方がですね、いろいろそういう使い勝手のことについてですね、私たちに

	<p>言ってくるものですから、自分も事業者ですので、あまり、そういうときに言えばよくて、こういうところで言うべきものではないのかなと思っているんですが、一番近くでですね、高齢者の声を聞く者として、どういう使い方がいいのか、お伺いをさせていただきたいと思います。</p> <p>プレミアム券と同じく円単位で統一をしていただきたいと言ったのは、高齢者の方が多くそういう意見を持ってらっしゃるということで、高齢者外出支援タクシー券、福祉タクシー券は500円、さつき村長もおっしゃいましたけど、免許返納タクシー券は200円券ですけど、おつりは出るということで円単位で3種類ですかね、あるんですが。</p> <p>そして、一番言われるのが、とほっぴカードについては、券面にいくら残っているのか、すぐには分からないと。読み取ってすれば大体分かるようにはなっていますが、高齢者の方にはなかなかそれができないということですね、そういうところも使いやすくしていただきたいということも入っております。</p> <p>また、村長がさっき言った、一定の負担と言いますか、前、応分の負担ということで村長からお聞きはしてましたけれども、そういう応分の負担、一定の負担ということですね、高齢者には補助金交付時に分かりやすく説明をしていただきたいんですが、そののころをよろしくお願いしたいんですが、どうかお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>応分の負担、個人負担を求めるという方針、これまで500円券、アナログでやっていたときと変わらない制度でデジタルに変えたという部分については、やはりそれなりの負担をですね、お願いしたいということで、その部分については、引き継いだ形でやったということでございます。</p> <p>交付のときにチラシ等をお配りして、500円単位での使用になります。例えば700円とかなったときには、200円は個人負担で、現金で支払ってくださいという説明はしているところなんですけど、実際にカードで500円とか入れて、また現金出さないかんとかいうって、やっぱり使い勝手の面でいろんな声もお伺いするところでございます。</p> <p>制度上できるとすれば負担を求めてする。先ほど申しましたとおり、先にいくらとか、チャージという言い方をしますけど、したときに、例えば、2割負担とすれば、2千円をチャージすると1万円分の利用券となる。そういう形にすれば、もっと使い勝手は良くなるのかなと思いつつながら、これはちょっと制度の変更等になりますので、じっくり事業者さんと、また議員さん等のご理解をいただきながら、やりたいというふうには思っております。</p> <p>今年度については、交付のときに一応説明はしているところなんですけど、やっぱり1日経つと忘れるとかいう部分の中で、1回聞いたけど、なんか使ってみるときには、「あれ、そうやったっけ」とか、やっぱり使い勝手悪いとかいう声もあるというところは重々承知しておりますので、やはり今後ですね、より良い利用ができるような制度設計、これはしっかり検討してまいりたいというふうには思っております。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>まだですね、今言ったように、いろんな工夫はあると思います。</p> <p>これからまた、そういうふうに、使いやすいようにですね、していただきたいと思うんですが。</p> <p>今、村長たちが分かるかなと思うんですが、タクシーでですね、どこまではいくらかかるかというのがですね、なかなか分からないと思うんですが。</p> <p>ちょっといくつか例を言いますと、小石原から杷木まで行けばですね、約4千円、</p>

	<p>岩屋地区から杷木まで行けば5千円、日田までだと6千円、バスのない小石原から大隈方面へ行くと約5千円、小石原から彦山駅までで2,500円、小石原から甘木まで行くと大体平均6千円、みんな片道ですよ。結構かかると思うんですね。</p> <p>今、年間6万円分、このタクシー券をいただいていると思うんですが、なかなかですね、1回でそれだけかかるから、何回も行けないわけですよ。行けばやっぱり帰ってこないかんから往復要るわけですよ。</p> <p>そうなってくると、今言ったように、補助ですから、全部タダにしろというのは不公平感が出てくるとは思うんですが、そういう中においてですね、今言った応分の負担、一定の負担、それだけお金がかかっているということを踏まえて、応分の負担、一定の負担と言われているのか、ちょっとお聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>言われるとおりでございますが。</p> <p>例えば、杷木に行くときに、今西鉄さん、10月から減便という形になりますが、西鉄で小石原から杷木に行くとは大体700円ぐらいやったかな、かかります。</p> <p>高齢者の方、グランドパスとかいろんなパスがありますけど、そういったものを利用して使われている。また、タクシーも使う方がいる、今後西鉄さんの関係もありますので、乗合タクシーが杷木まではですね、延伸を、もう10月からは、朝と夕方の便は実証という形でやっています。</p> <p>その分もですね、いくらにするか。また、タクシーの負担をどれぐらいにするのが適切であるか。こういった部分については、慎重と言いますか、十分議論をしながら、やはり応分の負担、一定の負担というものはですね、負担していただかなければいけないというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>そこのところをですね、できるだけ分かりやすく高齢者の方に説明をしていただきたいと思えます。</p> <p>これからですね、とほっぴカードにはまだいろんな使い勝手があると思うんで、他にもいろいろ使用すると思うんですが、カードの使い方ぐらいはやっぱりですね、分かりやすくしていただきたいと思うわけです。</p> <p>それにプレミアム券はですね、村内でしか使えないとなっているんで、プレミアム券は乗合タクシーとかには、いろんな法的な問題があるようなんですが、いずみ館、ほうしゅ楽舎、その他村の施設等でも使えるようにできないか、お伺いします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>今、ご質問ありました、村の施設等での利用ということでございますけれども。</p> <p>システム的なことから言いますと、導入することには問題はないというふうには認識しております。</p> <p>ただですね、収入というところに関しまして、指定管理者がするのか、それとも村が直接収入するのか、この辺のところにおきまして、各種法律等法的な規制というのがございます。この辺のところをですね、確認してからではないと、実際に導入する、しないという判断ができないというところでございます。</p> <p>ですのでですね、その辺を確認しまして、対応可能であればですね、導入のほうを検討していきたい。また、指定管理者さんのほうともですね、相談しながら進めていかなければならないというふうには思っておりますので、ちょっとそこら辺を確認させていただいて、進めさせていただきたいなというふうには思っているところです。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	そこのところのですね、使い方も、これから検討していただきたいと思えます。

	<p>次に行きます。</p> <p>村長はもう読まれたと思うんですが、9月1日の西日本新聞、読まれましたでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	結論ですけど、読んでおります。
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>これにですね、BRTのことが載っておりました。</p> <p>だから、BRTの代行司駅のことも多少書いてあったんですが、スロープカーについても、今から伺います。</p> <p>今、村長もあいさつのときに言ってましたが、BRTは観光客がものすごく多く乗っているということを聞いています。でも、村内で降りられる方は、ほとんどいないということも聞いています。</p> <p>そこでですね、我々経済常任委員会としては、スロープカーは付けるほうが望ましいんではないかという結論を出していました。</p> <p>でも、この前、全員協議会で協議の結果は、付けないという結果になったんですね。そうなりますと、今後代行司駅をですね、使いやすい駅にするということは、どうなっていくのか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>新聞の報道、この報道については、先日朝倉支局の方ともお話をしたんですが、本社のほうが作ったということで、最新の確認をちょっとしないまま、前回載せたものをベースに作ったということでございました。</p> <p>この分についてはですね、報道機関の自主性がございます。編集権もございまして、あえてうちから言うことはないんですけど、先ほど質問のございました、だれもが使える代行司駅の実現をどうするのか、という部分の質問につきましては、村としては、バリアフリーの観点からいろんな方策を検討したという部分については、議会のほうにも説明を申し上げたとおりでございます。</p> <p>BRTが下の駅舎まで下りてくればよい、これは当初のJRとの協議の中で、実現不可能というところの結論が出てた部分でございます。</p> <p>それと、乗合タクシーが上まで上がればよいんじゃないか、これも可能性の検討は行いましたが、それについては、JRとしては、やはり公道としての役割を持たせなければいけないということで、公道になると村道という形になります。そうすると幅員の関係、傾斜というか角度の関係、12%とか、そういった部分でかなりの大工事になる。</p> <p>しかも上って行ったとしても、下りてから停留所と言いますか、駅ですね。乗車するところまで70mほど歩かなければいけないということ、しかもその部分、ホームを通るとしてもホームの整備、いずれにしても観光的な面ではホームの整備というのは課題に挙がってくるんですけど、そこを歩かなければいけないということで、村としてはエレベーター、またはスロープカーということで、斜向ですね、というところで議論を行いまして、スロープカーという方針を決定したというところでございます。</p> <p>今回、議会のほう、国からもですね、予算は通っているのに、どうしてこういう結論になるのかとか言われることもございますが、やはり3月の予算委員会でのやり取り、またそのときの事業の一旦の凍結、その後の説明を行ったうえでの議会の判断、これはですね、自分としては議会の判断は重たい、大きいというふうに思っておりますので、ただ、バリアフリーという観点でどう行か、スロープカーはバリアフリーだけのみならず、駅の目玉として、やはり対外的にPRする力もあったと思っている</p>

	<p>んですけど、あとバリアフリーとしての観点で、県のほうとしても、やっぱり福祉のまちづくり条例に合致する駅でなければならない。どうにか改善策はないのかということも協議をしております。</p> <p>これについては、少し時間がかかるかもしれませんが、何らかのですね、方策は考えなければいけないというふうには思っているところであります。</p> <p>そういったことで、高齢者の方も使いやすい駅という部分については、現状、今の駅をですね、活用していただくしかないのかなというふうに、村としては考えております。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>私としてはですね、私見ですが、スロープカーがあればですね、大行司駅で降りて周辺を散策するなど、観光客の方がですね、そういうふうに使っていただければとは思ってたんですが。</p> <p>だから、観光の目玉にもなるしですね、大行司地区の賑わいというか、振興にも役に立つと思います。財源も日田彦基金と社交金で、村の出す分は少ないんじゃないかと聞いていましたので、自分としては賛成をしたんですよ。</p> <p>でも、そのところで、何の代替案も示されることはなかったんですよ、駄目ということになったにしても。</p> <p>ということでですね、JRのほうから言われてた、今、村長がおっしゃいましたけど、BRTのバスは駅舎までは下せない。乗合タクシーも上までは上らせられないということでした。これは我々東峰村がどうのこうの言う立場ではないと思うんですよ。だから、さっき村長もおっしゃってた、いろんなことも考えてですね、スロープカーとなったとは思っています。</p> <p>それで、スロープカーを付けないとなるとですね、日田彦基金や社交金、どうなるんですかね。他の事業には使えないんですよ。使えなかったら、今はやっぱりやってたほうがいいと、自分としては思うんですよ。</p> <p>だから、そういうことも考えてきたんですけども、他の大行司駅周辺整備は、そこで一応駄目ということになったことを踏まえて、どうなっていくのか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ハード整備としてのですね、方針については、先ほど来から説明したとおりで、最終的には、村としては事業を行う。自分としても、やりたいというよりはやらなければいけないというふうに思っておりましたので、実現に向けて努力していたところではございますが、最終的には村の予算がですね、可決しないと、通らないと後々の禍根を残すということで、その判断を現状ではですね、重く受け止めているところでございます。</p> <p>状況等によっては、それをどうするか、村として、やっぱり他に選択肢がないというときにどうなるか。ただ、それはもう時間がございません。先ほど社交金、また県の基金という話もしました。</p> <p>県の基金については、基本的には日田彦沿線地域振興計画、それに基づいて実施しておりますので、他の事業に振り替えるという考え方はあるんですが、社交金については、それぞれの目的、またメニューが非常に狭い範囲でしかありません。駅自体の改修か駅の周辺、また駐車場、そういった部分にしか使えませんので、そういった代替の事業という部分については非常に厳しい。</p> <p>いずれにしても村としては、交付決定もいただいておりますので、何らかの判断をしなければいけないんですが、今のところはバリアフリーの関係で、何か方策がないかということについては、検討をしているところではございます。</p> <p>先ほど議員さん、最初に言われたとおり BRT については、今、観光で乗っていた</p>

	<p>だいている方が6割という報道、その中で、やっぱり村に1人でも2人でも10人でも降りていただいて、いろんな楽しみ方をしていただく、そのための起爆剤という意味合いもあったところではございます。</p> <p>これについては、まだ村としては、何らかの方策がないかということを考えてはいるところではございます。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>周辺整備と振興策とは違うと思うんですが、振興策のほうはどうなっていますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>失礼いたしました。</p> <p>周辺整備については、そのような考え方。</p> <p>振興策についてはですね、地域、大行司周辺、今、先ほど来からの質問にもございました。大行司駅の宝、神社もございます。酒屋もあります。いぶき館という文化施設もございます。周りに行けばいろんな化石とかですね、そういった素材もございます。こういったものを繋いで、どうにかそこを周遊できるような振興策はないのかなというところはですね、十分考えられるのかなと。</p> <p>商店振興につきましては、やはり個人商店の大行司商店街でございますので、ここを劇的に変えるという部分はなかなか難しい。これはハードではなくて、ソフト面での取り組みで振興、賑わいを少しでも取り戻せる、こういった部分が皆様の知恵の出し合いと申しますか、そういった形でやらなければ進んでいかないのかなというふうには思っているところです。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>我々議員と言いますか、首長さんも一緒だとは思うんですね、国や県から交付金とかをたくさん貰って、自分たちの地元のために使うということですね、良い首長や議員さんと言われると思います。</p> <p>この大行司駅をですね、交通の要にも言われてます。そのところなどをですね、十分皆さんに説明をしていただきたいと思うんですね。</p> <p>それで、地元で議員さんたくさんいらっしゃいますので、その議員さんたちと一緒にですね、大行司地区発展に頑張って、賑わいのある大行司地区にしていきたいと思えます。</p> <p>そして、それにはですね、さっき村長も言われましたけれども、いぶき館も利用できると思うんですね。</p> <p>そこで、さっきの同僚議員にも説明していたと思うんですが、レストランも入れるという、いぶき館にですね、最初の構想はどうしてできなかったのか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>いぶき館のレストランという話でございました。</p> <p>当初いぶき館、厨房については、体験スペースで浄化槽の算定をしていた。本格的なレストランを行う施設としては、浄化槽の人槽が基準に満たしていなかったため、飲食業としては進めることができなかったというふうに、自分も伝え聞きではございますが、聞いているところではございます。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>自分も聞き伝えとしてはですね、そういうふうに聞いてはいたんですが、浄化槽の問題だけ、そのときなんでやり直しができなかったのでしょうか。お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>これは、私は明確な答えを持ち合わせてはおりませんが、浄化槽の人槽だけを満たすのであれば、追加して造ればいいのかというところだったというふうに思</p>

	<p>っておりますが、保健所の申請等の関係でそれができなかったのか、それか、どういう形だったのか、これについてはですね、詳細なやり取りはちょっと自分もこのころは担当しておりませんでしたので、思っておりますが、増やす部分について新たな費用が必要になるということで、やはり予算としては、それは認め難かったという部分であったというふうには思っております。以上です。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>言い方は悪いんですが、そういうふうに1回失敗すると、なかなか予算もかかるしできないと思うんですね。そういうことのないように、これからいろんな施設をやっていくうえで、考えながら計画を立てていただきたいと思います。</p> <p>次に、旧宝珠山小学校校舎跡地についてお伺いします。</p> <p>旧宝珠山小学校の使用についてですね、確か何年か前だったと思いますが、水耕栽培利用が駄目になったと聞いています。前の議員さんのときにも説明していたと思うんですが。</p> <p>その水耕栽培業者ですね、その業者は他の土地で今、成功していると聞いています。その水耕栽培利用が否定された経緯と反対された側には水耕栽培以外で、何の代替案もなかったのか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>経緯につきましては、事実でございますので、取りまとめている部分がございます。</p> <p>平成29年の2月、第2回村議会の臨時会において請願が出された。植物工場誘致の中止を求める請願についてが、一応14名だったですかね、の請願者により出されたというところがございます。</p> <p>それを受けて発議が出されまして、旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画の中止を求める決議についてというものが出された。それが双方ともに可決をされたという経緯になっているところです。</p> <p>決議等の主な理由としては、村が誘致企業の事業計画や水耕栽培に対する十分な調査を行うことができていない。また、住民の理解が十分に得られていないというものが主だったかなというふうに思っているところです。</p> <p>そういった形で、最終的には断念をしたというところになっているかというふうには、自分としては理解をしております。</p> <p>代替という話もございました。</p> <p>その時請願を出された方々もそれぞれ小学校の歴代のPTA会長さんでございますので、いろんな形でご活躍をいただいている。また、草刈り等もですね、奉仕活動で愛校作業をしていただいている、非常に感謝申し上げるところでございます。</p> <p>そのときに、そういった宝珠山小学校の活用について、雑談でもいいから何かありましたと言ったら、いろんな形で今、基幹集落センターが今住民の利用がですね、ほとんどできない。もう小学校を基幹集落センターにすればいいじゃないかとか、役場の機能をそっちに持って行くとか、そういったご意見とかですね、それは雑談の中ではあったということは聞いておりますが、正式にそういった協議の場が設けられたかという、そういった部分は確かなかったというふうに思っているところがございます。</p> <p>あとは、議員さんの中から避難所に使えないかとか、そういった提案等はいただいたところでございます。以上です。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>先ほども村長が言っていましたし、前議員の質問にも答えられていたんですが。前のが失敗したから今度も失敗かと、そういう考えだったら何もできないんじゃないですか。</p>



	<p>だから、今、宝珠山小学校跡地利用、まだ協議会もできていません。</p> <p>そういうふうで水耕栽培が1回反対されたから、じゃないと思うんですがですね、1回反対されるとなかなか次も出づらいのかなと、自分は思います。早くやれと言われてもなかなかできない、というのは、そういう事情もあるのかなと、個人的な考えですけど、思います。</p> <p>だから、そういう急いでというか、中長期的に何か他の利用を考えてあるのか、そのところがあれば、今のところ分かる程度でいいのでよろしくお願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>水耕栽培以降の宝珠山小学校の活用の動きについては、この決議を受けた後、宝珠山小学校活用検討特別委員会だったですかね、議会のほうで特別委員会を設置していただいて、協議を行うという形になっておりました。</p> <p>その会議については、先ほどの面から言ってご存じのとおり、半年後に九州北部豪雨災害が起きております。</p> <p>その中で、やっぱり災害復旧・復興最優先という動きの中で、宝珠山小学校を復興住宅にできないかという案をですね、一度特別委員会の中で話していただいたところでございました。</p> <p>そういったときに、新規に造るか、学校を住宅にするかというところで、実際に仮設住宅に入っている方にいろんな聞き取りをしたところでは、やっぱり新築の住宅がいいということで、その案については、試算上もほとんど変わらなかったんでございますので、なった。そういった経緯はあるところでございます。</p> <p>あと、村としての動きとしては、先ほどのとおり、災害復旧・復興優先で動いておりましたので、少し後回しになったという言い方はちょっと、大変失礼になるんですけど、形になっていたというのは実情であるというふうに思っています。</p> <p>いろんなご意見、ご質問等いただいて、やらないということはないんです。どうにかしてやらなきゃいけない。</p> <p>ただ、それを村として、まだ自分の私案にはなるんですが、地域コミュニティ問題、また、今後の行政のスリム化の問題、そういった中で、先ほどちょっと一言いいましたけど、やはり庁舎の一本化がもう20年経って全く進んでない。これはもうほんと本格的に考えなければいけない。</p> <p>その時に、行政の拠点をどうするか、福祉の拠点をどうするか、産業の拠点をどうするか、観光の拠点をどうするか、そういった部分でですね、やっぱり村の中の機能を効果的に配置する。その中で宝珠山小学校の跡地も生きてくるんじゃないかなというふうに思っておるところで、これについては、最終的には委員会を立ち上げて、その中でいろんなご意見を、意見交換をしながら、一番良い方法を模索したいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>建物というのはですね、長く置いとけば必ず傷みます。もうだいぶ傷んでいるとも思うんですが。</p> <p>今度また何かやるときに、また手を入れなくてはならないと。それにまた金が余計かかるということになるかもしれませんので、できるだけ早く活用方法は見つけていただきたいと思います。</p> <p>それとですね、最後に、我々に政策、事業案を出すときにですね、今度スロープカーのときも言われたんですが、説明不足を言われたわけですね。</p> <p>だから、何と言いますか、後で説明をして、分かってもらえればいいんですけどですね、今度みたいに否定されれば、どうしようもないのかなと思うわけです。</p> <p>だから、そういう場合、否定はされても別に構いはしないと言ったらおかしいんで</p>

	<p>すが、それはそれでいいんでしょうけれども、否定されたときにはですね、代替案を聞くとか、そういうふうにか、これから先ですね、執行部の対応はどうしていくのか伺って、最後の質問とします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>この説明不足と言われた部分、これは真摯に反省しなければならない。</p> <p>日田彦事業自体がですね、やはり一番大元となる振興計画があって、それに基づいて県また県の議会、そういったところと打ち合わせをしながら進めているときに、いつの時点で村議会のほうに説明をするのかというそのスケジュール感の中で、やっぱり後手後手に回ったという感がございますので、やっぱり事業にあたっては、まだ素案ですけど何か検討段階ですけど、そういった中で、いろんな形で意見の共有というか、方向性の確認をしないと、中身もそうかもしれませんけど、手続き論等で引っかかるという言い方は失礼になるんですけど、手間取るとか、そういった形はですね、極力避けないと、やっぱりそれだけ手戻りがあるということは、職員の事務もそれだけ増えるということですので、どういう形で優先順位進めていくのか、これはしっかり反省と今後ですね、方針について指示と申しますか、やはり段取り8割という言い方はいつもやっています。</p> <p>段取りをきちんと準備することで、後の負担が減るんだよ。それをしっかりやりなさい。そこの打ち合わせもちゃんとやりなさいということで、これはもう半年、1年ぐらい前からですね、やっぱりこういう反省をもとに、事務的にもしっかりやりなさいということで、職員に毎回朝礼の中で言っているところでございます。</p> <p>こういった部分について、やはり事業としてはですね、目的があります。目的を達成するために手段がある。当然ですけど、スロープカーが目的であるか手段であるかという話になれば、スロープカー自体は目的でもあり手段でもある。バリアフリーを解決するためであれば目的ではございますが、その副次効果として観光的な部分、皆さんが「じゃあ、大行司駅寄ってみようかな」と思う。それが確実に何人いるのかと言われると、それはもう希望的観測の中で進めるしかございませんが、そういった中で考えると、手段でもあり得ると思っております。</p> <p>ただ、今回の事例と言いますか、事実は事実でございますので、今後どういう形でやっていけるか、これについては、やはりきめ細やかな情報共有、これしかないのかなというふうに思っておりますので、今後しっかり進めさせていただきたい、進めるというか、事業についてはですね、丁寧にやらせていただきたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
休憩	
議長	<p>13時50分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時42分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時50分)</p>
議長	<p>3番 佐々木孝議員の質問を認めます。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>今回は大きく3つのことについて、質問をさせていただきます。</p> <p>まず、初めに宝珠山駅の周辺整備についてです。</p> <p>現在、10月完成を目指して宝珠山駅の改修がなされているようです。ここは待合室、キッズルーム、カフェが造られるというところでもありますけれども、カフェの場所は、これまで地域の方たちが地域コミュニティの場所として使われていたところです。</p>

	<p>コロナ以降、あまり集会など使われてはいませんでしたけれども、それでも第一避難場所として、地域の集会所としての機能を果たしてはおりました。</p> <p>今回カフェの計画を立てる前に、地域には相談があったのでしょうか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>住民の皆様への相談ということですかね。</p> <p>カフェ、宝珠山駅のリノベーションにつきましては、計画の策定が、取り掛かりがですね、交付金の交付決定の関係で非常に遅くなり、12月に入ってからの着手でございましたので、説明がですね、一番最初に行ったのが2月の下旬、それから地元の方、そのときにも地元の施設に対する説明がなされるべきではないかというご意見をいただいて、ちょっと時間の調整等で少しかかったんですが、5月の中旬に説明会を行いまして、施設の部分については、そういう形で相談を行った。</p> <p>事前にとりあえずでできなかったということは、おっしゃるとおりでございます。以上です。</p>
議長	<p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>今、村長おっしゃるように、2月29日の駅舎の説明会のときに初めてあったような気がいたします。</p> <p>あの中でも私、意見として出したんですけども、その後、説明会をぜひ開いてくれというお願いをいたしました。</p> <p>今おっしゃるように、5月に東福井と西福井の方たちへのカフェの経営者募集というような形のときに、その説明が若干あったんじゃないかというふうに、私は思っていたんですけども、残念ながら、私の母の葬儀の関係で、その説明会に出ることができませんでした。</p> <p>5月の説明会、何人ぐらいの方が出席をして、どのような説明をし、そして、地域の方たちからはどんな意見が出されたのか、分かる範囲で結構です。教えてください。</p>
議長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>すみません、そのときの説明会の資料手元にございませんので、うろ覚えになってしまいますけれども。</p> <p>5月の中旬に地元説明会のほう、両福井ですね、東福井、西福井の方を集めてさせていただきました。集まられた方は、確か20名前後だったというふうには思っております。</p> <p>その中でですね、カフェの設置の経緯、それから、カフェ運営に関する募集と言いますか、カフェの施設の内容ですね、そういったものを説明をさせていただきました。</p> <p>この中でですね、やはり先ほどのように、地元の方のご意見、運営に関してどうするのかとかですね、そういったところが出たし、また、先ほど言われました避難所の関係とかですね、若干使われている方がるので、その辺をどうするのかというところですね。</p> <p>こちらとしましては、施設もですね、島ホームのほうにギャラリーというか休憩スペース等できますので、そちらのほうのご利用とか、そういったところのほうを回答はさせていただいたところです。</p> <p>基本的にはですね、そういったところでご理解のほうをいただいたというふうに、今のところこちらとしては認識をしているところでございます。以上です。</p>
議長	<p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>先ほどの同僚議員の質問の中にもですね、説明不足ということがありました。</p> <p>村長は、きめ細かな情報共有が必要だというようなことも言われたんですけども、丁寧な説明がないまま計画が進められていたというふうに、私も思っております。</p>

	<p>地域の方たちにですね、早く説明をしてもらおうように言ったらどうだというようなことを話したことがあるんですけども、そういう方たちは「どうせ言うたっちゃ変わらんとやろ」というようなことでですね、もうあきらめているというか、関心があんまりなくなってきたというか、そういうイメージを受けました。</p> <p>これは住民を大切にしていない村の姿勢を感じたんですけども、村長はどのようにお感じになりますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>直接そういうお声を自分の耳に入っただけではないので、ちょっと答えにくい話ではございますが。</p> <p>それぞれ事業についてですね、元々村有の施設であった。ただ、住民の方が使われておりますので、やっぱり使い方の変更を求めなければいけない。それが分かっている時点で、住民の方々に対するご説明と言いますか、ご了解と言いますか、そういった部分が、今回なされてなかった部分については、非常に真摯に反省しなければならないというふうに思っております。</p> <p>今後また岩屋駅とかいろんな計画もございます。これについても、岩屋駅は計画の中で、住民の方に参加していただくようになっておりますが、そういったときに、それに関わっていない委員じゃない方に対するご相談と言いますか、岩屋については、今のところ加工所とかこれをどうするか、これがまだ結論が出てないので、そういった部分については、今のところそういった協議とか説明をしながら進めているところでございます。</p> <p>宝珠山駅に関しては、先ほど議員さん言われるとおり、ちょっと時間的にスケジュールがガタガタ、タイトな中でやっていて、そちらのほうがゆっくりできなかったという部分、これはもうしっかり反省しなければならないというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>説明等々については、村長がとか担当課長がだけじゃなくてですね、職員もおられるわけですので、自分たちが出て行けない場合は他の職員さんたちでもですね、何らかの説明をする機会があればいいなというふうに思うところです。</p> <p>その後、カフェの運営者、経営者募集の説明会が8月上旬にありました。その説明会の折に、8月20日を締め切りにしたらどうだという意見を出したところですが、それでなっておりましたけれども、その後、応募状況はどうだったのでしょうか。</p> <p>また、その結果は、村としてどのように分析しているのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>8月に説明会を、第2回目になりますが、やって、その締め切りまでに応募があったかという部分については、応募としてはありませんでした。</p> <p>その中で、第1回目の募集をしたときに、地域の方に一旦手を挙げていただいたんですけど、その中で提供メニューや厨房の環境、その辺りで調整が難航して、そこで一旦地元の方が手を下げたというのがございまして、ちょっとその影響もあるのではないかとというふうに分析はしております。</p> <p>ただ、メニューについては、運営にあたってですね、今後オープンに向けて、今設計を行っている業者、事業者さんですね、どれだけ個性あるメニューを選べるかというところで、ちょっと調整ができなかったところがございますので、そこをどういうふうに進めていくかというところをですね、今協議をしている段階でございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>先ほども言いましたように、私も参加しましてね、話を伺いました。</p> <p>コンサルタントの話を聞いてると、うまくいくといいだろうなど、自分もやってみ</p>

	<p>るのも面白いかなとか、そんなことも思いながら聞いたんですけども。</p> <p>今、村長もちょっと話がありましたけれども、やっぱり良いことが多くて、良いことばかりの話で、もちろん話も上手なんですけれども。メニューなどね、自分が提供したいというよりも、経営者が出したいものを出すというよりも、コンサルタントたちが言うものを出さないといけないような感じも受けました。</p> <p>地域の人たちは居酒屋が欲しいんだというふうに言いましたらね、おしゃれなところよりも居酒屋的なものが欲しいんだという意見を出したら、お酒は提供してもいいですよ。でも厨房は汚したくないとか、そういうことも言われたんですね。</p> <p>なら、チーズか何かで飲まなきゃいけないんですかと言ったら、他のもいいですよとかいうような反応があったんですけども。</p> <p>そういうふうに観光客を呼ぶためのメニュー、夏の間であれば、何か1,500円ぐらいするようなパフェを出したりとか、そんなことも言っておられました。高額で、地域の人たちはちょっと行きづらいとか、もう行きたくないなど、1回は行ってもいいけど、2回はいいやというような商品を提供するのではないかというイメージを、ものすごく捉えましたので、経営する人がそういうふうに、言われるままのものを出すなら、やらされるという感じを受けるんですね。私は実際受けました。</p> <p>先ほど村長も言われましたけど、地域の方で希望することがいたということも聞いたこともありますけれども、やっぱりこういうふうにコンサルが言うものを提供するだけでは、いくら希望者がいても破談になるのではないかな、ということを感じながら聞いたところでした。</p> <p>この辺り、村長として、村はどのように考えているのか。また、これまでも含めて、コンサルとはどういう話をしてこられたのか、お聞かせください。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>自分の考え方としては、やはりターゲット像をどうイメージするか、ということになると思います。</p> <p>元々今のコンサルの前にですね、デザイナーの人と話すときには、やっぱり村に来て、村ならではのものを提供するべき、それが例えば、おにぎりでもいいんじゃないですかという話がありました。それは、自分としてもそのとおりだと思っております。</p> <p>ただ、その中で、将来的に持続できる持続性を踏まえたメニューとなり得るか、例えば、お昼だけじゃなくて、夕方までお客さんが途切れないようなお店にするにはどうすればよいか、そういった特色あるメニュー、こういったものを、誰をターゲットにするか。</p> <p>やっぱりあそこ、宝珠山駅は県境の駅、誰もが楽しいだったですか、すみません。その中で、当然住民の方の利用も期待するものでありますが、やはり村外から外貨を獲得するための施設ではないかなというふうに思っております、この中についてですね、先ほど申しましたコンサルタントの方が言われている部分、やっぱり特色あるメニューというか、先日ちょっと福岡に行ったときに、県知事のほうともちょっと宝珠山駅の件で話しました。</p> <p>メニューについては、やっぱり東峰村の素材を使っているというだけじゃ、やっぱり訴求力弱い。やっぱりメニューとして、何と言いますかですね、ここでしかできないというものを提供しないと、後々続けていくのは厳しいねとかいう話を、ちょっと受けた、雑談でしたけど、したりしました。</p> <p>そういった中で、やはりメニューとしてはですね、経営ができる持続可能なメニュー、運営として売上げがきっちり上げられるメニュー、それをすべきではないかなというふうに思っております、大体概ねの考え方としては、コンサルと言います</p>

	けど、の提案については、理にかなっているというふうに思っているところでございます。以上です。
議長 3番	3番 佐々木孝議員 村長とちょっと考えが、私と違うのかもしれませんが。 例えばですね、都会にあるメニューと同じようなものをこの田舎で提供して、やっぱりここだけしかないというようなものになるのかどうか。 都会の方たちは、旅行がてら田舎に行くなら、田舎の素材だけでは確におっしゃるとおり、物足りなさはあるかもしれませんが、都会で食べられるようなものとか、そういったものを提供することが本当に理にかなっているのかどうか、そこはどうお考えでしょうか。
議長 村長	村長 具体的なメニューの話までしているところではございませんが、食事にはほんとおにぎりでもいいんじゃないか、これはもう私も共感するところです。素朴なメニュー。 ただ、昼を過ぎた時間の空いたおやつタイムじゃないですけど、そういった時間をどうやってやっぱり運営していくか、そういったときに、やっぱりカフェとして時間を過ごす。スイーツ、スイーツって、なんかすごく協調して言ったようなイメージが持たれていると思うんですけど、やっぱりそういった部分をやる。それだけじゃないです。もちろん、もうそれだけだったらケーキ屋さんすればいいのであって。 やはり宝珠山駅というロケーションの中で、子どもがキッズスペースで遊ぶ、その後ちょっと何か食べようか。それが、どういうものが食べられるとか、そういった部分について、メニューは今、具体的にいろいろとコンサルの方も考えていただいています。 メニューの中身について、まだ直接協議はしておりませんが、やっぱりそういった方が寄って、時間を過ごして、食べていただいて帰る。そういうメニューをですね、やっぱりやらなきゃいけないというところは、自分も思っているところでございます。 ただ、自分は料理人ではございませんので、その出てくるメニューに対して、これまでの経験に基づいてコンサルさん、ターゲット、こういう方たちを目標として寄ってもらうには、こういうメニューが要するという提案をされたというふうに思っておりますので、これについては共感と言いますか、事実を踏まえたうえの提案として受け止めているところでございます。
議長 3番	3番 佐々木孝議員 これは意見みたいになりますけれども。 やっぱりそこに行かないと食べられないものというのは、やっぱり都会でも食べられないもの、そういったものを求めて来られると思いますので、そこ辺りのメニューはですね、やっぱり経営者というか、コンサルの言いなりにならないで、やっぱり考えていただきたいなというふうに思います。 今、村長が言われたように、外貨を稼ぐための1つのツールというか、そういったものとして考えているということですが、やっぱりこのカフェに限らず3駅の整備計画を見てみると、まだ具体的なことはこれからということもありますけれども、住民のためというよりも観光客をいかに呼び集めるか、そこにやっぱり重きが置かれている施設づくりというふうに私には移ります。 村民目線ではなく、観光客をいかに呼び込むかというところばかりでは、観光客も村民も離れていくのではないかという心配もしますが、これは私の心配のし過ぎでしょうか。村長に伺います。

議 長	村長
村 長	<p>そこまで心配していただくのは心配のし過ぎではないでしょうかと言えば、もう一言の下なんですけど。</p> <p>実際に考えたときに、やっぱり日田彦山線、公益の公共交通を通る中で、やっぱり宝珠山なり筑前岩屋なり、大行司なりを目的として来ていただける人をどう増やすかというのが、村としての生き残りという考え方から言ったら、1つのテーマだと思っております。</p> <p>もちろん住民の方が使いやすい、それは当然のことだとは思っていましたが、大行司駅については、今のところの状況でございます。</p> <p>岩屋駅については、やはり竹棚田、岩屋公園、そういったところに、どう流動的に結びつけていくか、そこにいる人と地元の方との交流、それで駅の周辺が生きてくる、そういうふうには思っておりますので、どちらかを完全に絞って行うというわけではありませんが、やはりテーマとしては絞らなければいけないというふうには思っておりますので、やはり村外の方、観光的に来られる方、こういった方に訴求していく整備となっている。</p> <p>これはもう計画を読んでいただければ、事実として受け止めているものではないかなと思っておりますし、自分もそういう形で、利便性という分では当然住民の方の考えがあります。</p> <p>賑わいの場という部分であれば、やっぱり村外の方が集まらないと、じゃあ、地域の方も、そこ良さそうだから行ってみようかなとかいう形にはならないのかなというふうには思っておりますので、自分としてはそういう考えです。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>昔、宝珠山時代、宝珠山の良いところはどこだと言ったら、確かに景色がいいところというのもありましたけれども、人情の良さだというようなことを、大きい声で言われる方もおられました。これはやっぱり小さな田舎の自慢ではなかったかと思えますけれども。</p> <p>やっぱりこういう駅の交流とかでもですね、観光で周る中においても、村の人たちがやっぱり旅行者と気軽に話ができるような、交流ができるようなところの良さというのを出さないといけないと思うんですけれども。</p> <p>今、村長が言われることを聞きよくと、なんかそこはちょっと二の次に置かれているような気もしたんですけれども、私の勘違いでしょうか。そこだけちょっとお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>駅という施設の役割については、やはり村外の方の利用をメインにするのではないかという考え方ですね。</p> <p>地域の方とのふれあい、これはもちろん観光アクションプラン等でも体験のあり方とか、BRT を絡めた滞在の仕方とか、そういった部分も十分検討しているところでありますので、宝珠山にしてもカフェにまわりの方、観光の方が集まって来てたら、じゃあ、自分たちも行ってみようかな。そこで交流等が生まれる。また、卵とか鶏とかいう話ではないんですけど、どちらを先にすればどうなのかという部分については、たぶん推測はできても予測はできないというふうには思っておりますので、村としては、ちょうど沿線振興計画があります。基金も使えます。そういった中で、やはり県と一緒にやっておりますので、県と一緒にやっている分は直接は関係ないんですけど、そういった部分で、村としては、まず対外的に訴求できる施設を造って、そこに賑わいを持ってきたいというふうには思っている。これが基本になるのかなというふうには思っております。以上です。</p>

議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	説明会の案内にも書いておったようすけれども、このカフェの経営者、村内に応募者がいない場合は村外にも広く募集をかけるというようなことでしたけれども、村外の方でも大丈夫かということと、もう募集を始めているのかということをお尋ねします。
議 長	村長
村 長	<p>今後については、村外のほうにも募集をかけるという方針に切り替わっているところ、まだ募集自体は行っていないということでございます。</p> <p>だからと言って、その施設、全く村民の方が関わらない、そういう施設になつてはもう本末転倒でございますので、カフェの部分の運営と駅舎全体の運営、また、次年度以降行います公園というか、周りの周辺の整備、それを含めて、やはり地域の力というのは絶対必要でございますので、これだけは踏まえた中で、先ほど当初から宿題と言いますか、ご指摘いただきました、やはり丁寧な説明という部分、認識の共有、これは、村外の方が来るから、村はもうこの人に全部お任せという形では絶対あり得ないと思っておりますので、こういう形はしっかり前を向いてと申しますか、将来の計画の中でしっかり進めていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>私も会った人に、この方なら興味を持たれるかなという方に話をしたことがあります。</p> <p>確かに興味は持ちましたけど、最終的に役場に行っていないということは、できなかったんだろうなということで残念だったんですけれども。</p> <p>なかなかやっぱりこういうカフェ経営というのは、素人がすぐできるようなものでもないと思うんですね。村内にも観光客が多い店があるようすけれども。</p> <p>やっぱり個人が経営するこういったカフェと、村がこうやって施設を造って、どうですかというような施設とでは、やっぱり経営する心構えというか、そういうところが基本的に違うような気もするんですけれども、そこはいかがでしょうか。村長だけじゃなくてもいいんですけれども、どういうふうに捉えますか。</p> <p>個人経営は、個人は一生懸命取り組むじゃないですか、でもね、どこかの施設のように、なんか中途半端で投げつけてしまうようなことではまた困りますので、そこ辺り村としてどう考えているか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>例えば、今、宝珠山駅の方ですので、カフェ、飲食をどうするかという部分。</p> <p>やはり民間の方がお金を投資して、それを回収するためにやるという部分と、村が造って、そこで指定管理者なりで入ってやるという部分、それはもう最初から意識が違ふという部分はある得る、それはもう歴然たる事実としてあると思います。</p> <p>ただ、じゃあ、造らなくていいのかという話になると、やっぱり宝珠山駅を賑わいの場という形です。これに大都市であればPFIとか、提案型で入居者募集、居抜きで貸すとか、そういった部分もあるかもしれません。</p> <p>そういった部分がない中で宝珠山駅はどういう形でやるか、普通に考えると、指定管理者の話に戻るわけではないんですけど、民間競争力のある部分については、本来であれば村が造る必要はないんですよ、どこも。</p> <p>ただ、村としては、やはりそういった場所がない中で、いかに場所を造って、そこで運営をしてもらうかという中で、竹地区に食堂というか、食堂じゃないですね、造ったり、今度宝珠山駅に造る。キャンプ場も造る。キャンプ場も本来であれば民間でやってくださいと言えないこともないんですけど、それだとやっぱり投資がないという中で、村としてはどういうものを造って、どういうふうにやっていただくかですの</p>



	<p>で、基本的には、運営についてはしっかりやっていただかなければいけない。</p> <p>ただ、村が運営に対してまで口を出すと、これはもう絶対いけないことでありますので、そういった部分の中で今、どういう形がいいのかというところ、模索中でございますが、宝珠山駅についても、外部の方がもし来るとしても、しっかりその方に芯と言いますか、中心になっていただきながら地域のほうに広げていただく、そういった形は絶対に必要だというふうに思っております。以上です。</p>
議長	3番佐々木孝議員
3番	<p>ぜひ、しっかり取り組んでいただければと思います。</p> <p>それから、キッズルームができます。これは大変ありがたいことで、私も大賛成なんですけども、カフェの方がここまでやっぱりをしなきゃいけないということになるとですね、なかなか募集する人がさらに減るんじゃないかなという気もしながらのことでしたけども。このキッズルームですけれども、屋内の遊び場として本当に大切にしたいと思います。</p> <p>ただ、外での遊び場がないんじゃないかな。やはり天気の良い日は外で遊ばせたいものです。また、幼児だけでなく園児たち、あるいは小学校の低学年の子どもさんたちなどが遊ぶためのジャングルジムなどの遊具施設がないように思います。</p> <p>これはぜひ造ってほしいと思いますし、また、大人の人たちも含めてですね、ウォーキングや軽い運動、懸垂器とかいろいろな運動施設がありますけれども、そういったものもぜひ設けてほしいと思っています。</p> <p>周辺整備については、あらかたの青写真みたいなものはできているようですけども、今後具体的に、さっき計画していくということでしたけれども、このような新たなことも含めて、計画見直しができるものでしょうか。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>キッズスペース以外の子どもたちが遊べる場所の検討というところでございますけれども。</p> <p>今、現在ですね、駅舎の改修の中でですね、レールを活用した遊具、これについては今年度整備する予定としております。</p> <p>またですね、ウッドチップ等活用した、自然を意識した遊べる環境、こういったものをですね、今度作成します宝珠山駅の周辺整備計画のほうで検討することとしております。</p> <p>公園部分以降はですね、今後の周辺整備の策定、基本設計ですね、こちらのほうを行っていく中で詳細については詰めていきたいと思っています。</p> <p>先ほど出ましたジャングルジム等ですけれども、安全性とかですね、そういったものの観点からもですね、検討を進めていく必要がありますからですね、詳細についてはその辺を考慮しながら、設計のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>よそのことを言っただけは何ですけども、朝倉市の甘木公園、あそこはぐるっとウォーキングしながら、途中途中で運動ができるような施設、あるいは子どもたちが中心になって遊べる安全な施設、プラスチックでできたような滑り台みたいな、そんなものもあるようですけども。</p> <p>そういったことも含めて、しっかり検討をお願いをしたいと思います。</p> <p>同じような質問になりますけれども、アロマ事業です。</p> <p>宝珠山駅のプラットホームにアロマの機械を置くというような計画が当初ありました。素人の私でも、あそこじゃ難しいんじゃないかと思っておりましたが、経済常任委員会の中でいろいろ調査研究をした結果、あそこではやっぱり難しいという</p>

	<p>ことになって、先送りになっておりますけれども、基本構想の中には、計画の中には、アロマに使う木や植物を植えるようなコーナーもあったようですが、先ほど言ったような形で見直し計画は、今後またなされると思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>先ほどの遊具の件についてはですね、雑談の中でもやっぱりアスレチック系、自分としては、先ほど甘木公園と申されました。海の中道海浜公園とかに、やっぱり背伸びをするやつとか、踏んで行くやつとか、そういう安全性が確保できるものについては、やっぱり欲しいねという話はしております。</p> <p>ただ、今回、実際の設計の中でまた協議を行ってですね、やっぱり子どもというテーマの中で、中でどう遊ぶか、外でどう遊ぶかというテーマはですね、しっかり踏まえたうえで、あとは費用面になってきますが、やりたいというふうに思っています。</p> <p>あと、先ほどの農園ですね、の関係でございますが、当初アロマの部分とカフェの食材としても栽培ができる、要するに体験農園みたいな形でできるような形で提案をいただいておりますので、実際にカフェの素材というか、野菜とか、そういった分についての活用ですね、できるというふうに思っておりますので、現在のところは、やっぱりそういった場所の活用は、絵としてはですね、描いています。</p> <p>これを実際設計に落とすときに、どうにかそういう流れと言いますか、そういったものができればというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>今、村長言われましたようにですね、お願いしたいと思っておりますけど。</p> <p>仏作って魂を入れずでは何なりませんのでですね、再度コンサルタントとも協議をして、住民がどんどん利用し、造ってよかったな、他の地域の人たちにも宣伝していきたいなど、地域の人たちが思えるような、住民の人たち、それから観光客の皆さんが喜んでもらえて、うんと活用できるような周辺整備をしっかりと検討していきたいと思っております。私たちも協力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>教育委員会のほうに質問いたします。</p> <p>4月からAPUの学生が地域おこし協力隊、インターンとして西海さんが来ているようですが、先日のAPUの発表のときは司会進行をしていました。私は初めてお会いしたんですけども、日ごろはどこに勤務をし、どんな活動をしているのか、教えてください。これは教育委員会じゃなくて総務企画課長ですか、お願いします。</p>
議長	<p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>APUの始まりとしましてはですね、令和4年度よりAPUの学生さんをですね、事業の一環としまして村内でのフィールドワークを受け入れております。</p> <p>本年4月にAPU、立命館アジア太平洋大学と包括連携協定を締結しまして、村の課題解決などに協力して取り組んでいるところでございます。</p> <p>所属としましては、総務企画課のほうが所属でございます。</p> <p>その中の業務の一環としましては、SNSによる村の情報の発信の整備、それから東峰学園等とAPU留学生との交流事業、東峰学園での英語授業ですね、英語の授業の補助、それと村の若手職員と共同で村の問題と課題の調査検討等々を、その後協働で実施できる事業の検討などを、今、行っているところでございます。以上です。</p>
議長	<p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>よく分かりました。</p> <p>インターン期間は半年と聞いておりましたけれども、もう少しで終わるんじゃないかと思いますが、その後、西海さんはどうされるのか。この村との関わりはまだ続くのか、教えてください。</p>

議 長	村 長	村長
議 長	3 番	<p>今、インターンとして来ていただいている方については、元々半年で、10月から海外のほうに行くという、それもインターンの関係で、APU自体が、今あの方が4年生になるけど、3年生で一旦休学をして、1年間かな、いろんなところでインターン活動を行って、4年生としてまた帰って来て、大学で授業を受ける。そういう制度がAPUはあるらしいんですね。</p> <p>そういった活用の中で、ぜひ東峰村のために何かやりたいということでもいただいて、ちょうど先ほど申したとおり、4年度から学生の交流、子どもたちの交流、そういったものがあっておりましたので、そういったものをベースに地域振興についての業務を行っていただいていたところでございます。</p> <p>その後のところについてですが、一応総務企画課のほうとしては、やはりこういった学生さんを、期間限定にはなりますが、来ていただいて、いろんな活動を行うというのは、やっぱり貴重な体験にもなりますし、やっぱり学内にいろんな情報が広がる、そういった波及効果もありますので、制度上は公募という形になります。公募を行ったうえで、インターン事業自体は、地域おこし協力隊インターンというのは、基本的に3カ月が上限なんですけど、今回半年ということで、3カ月が交付金事業、残りの3カ月は村の会計年度任用職員という形で雇用をするという形で、半年間活動をいただいたところでございます。</p> <p>こういう制度についてはですね、今後もですね、公募なり、そういった提案なりをいただいて、やっぱり何らかの形で途切れないようにですね、いろんなところと交流と言いますか、そういった事業は続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>ただ、10月から次の人が来るかというところは、今のところはまだ来る予定、計画はございません。以上です。</p>
議 長	3 番	3番 佐々木孝議員
議 長	3 番	<p>西海さんをはじめですね、APUの学生と交流することは、子どもたちも楽しみにしているようですけども。</p> <p>テレビで交流の様子を見ると、楽しそうに留学生の話を聞いたり、あるいは多文化に対する理解や親近感も深まっているように感じるんですけども、もしかしたら子どもたちの中には、積極的に交流ができないとか、ついていけないと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういう子どもさんもいるのではないかと、ちょっと心配もしたことがあったんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>実際の子どもたちの反応やこの交流会の成果をお聞かせください。</p>
議 長	教育長	教育長
議 長	教育長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>APUとの交流にかかわっての子どもたちの反応、意義ですけど、成果と課題ですけど。</p> <p>非常に学校の教育活動にアクセントをつけるという意味から、非常に有効であったというふうに思います。</p> <p>1つは、子どもたちの反応も、実際APUという、ああいう大きな施設、大学に行って本当に良かったと、そういう声が出ておりますし、いろんな子どもたちにとって、多くの気付きと学びを得ることができました。</p> <p>実際、自分たちが大きくなったときには、外国の人と一緒にコミュニケーション取って働かなければいけない。だから、やっぱり英語を勉強しとかないかんなど。</p> <p>今までは目先の英語の勉強ということから、本当にやっぱり生きて働く道具としての英語、というふうな意識に変わってきました。</p>

	<p>それから、よその国のことをいろいろ教えてもらうということで、じゃあ、自分がどれぐらい日本のことを知っているのかということで、あんまり知らんとかです、ね、そういうふうな気づきも得ているようです。</p> <p>子どもたちの中には、ぜひ、自分もですね、留学してみたいとか、今回、先週来た学生さんの中にもいろんな国に行って、留学して、また戻ってくるとかいう体験をいっぱい聞かせてもらいました。</p> <p>ですから、自分たちもそういうふうなキャリアステップを踏んでみたいなというふうな声も多くあります。</p> <p>そういった意味から、大きく2つ意義があったと思います。</p> <p>1つは、自分たちが今、目の前で勉強していることが、きちんと将来社会に出て働くために非常に意義がある。こんな高校での学びをしたい、こんな大学生になりたいという、1つの学ぶ目的を意識することができた。それが1点。</p> <p>もう1つは、英語でいろんな人とコミュニケーションしていくことの大切さ、そのコミュニケーションが楽しいって、やっぱりそれを本当に分かったみたいです。</p> <p>ただ、中にはですね、英語が苦手な子どももいますので、なかなか難しいという子どももいらっしゃいます。</p> <p>ただ、それは、折々この経験とか体験が重なっていく中で、おそらく克服していくと、私は信じております。</p> <p>ですので、今はこの取り組みを継続していきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>期待している成果がしっかり上がっているというふうに、私も捉えたいと思います。</p> <p>さらに、もう1つ言うとしたらですね、学生とはいえ、彼らも大人の仲間入りしている方たちですので、同世代、特に中学生については、やっぱり同じ年ごろというのですかね、そういう子どもさんとの交流も大事じゃないかなと、私は思っているところです。</p> <p>私も実は26年ほど前、中国南京市の日本語を学んでいる子どもさんたちと交流をしたことがあります。</p> <p>そのときに、彼らは裕福な家庭の子どもさんだったのかもしれませんが、しっかり日本語を学んで、そして、将来に対する職業とか、そういったことについて、自分なりの意見を堂々とやっているんですね。</p> <p>そういうことを考えたときに、東峰学園の中学生の子どもたちも、そういうことははっきり言えるような、たぶん言えることが増えてきているんじゃないかと思いますが、そういう交流も大事だと私は思っているんですけども、そのような同世代間の、同じ中学生の交流について、教育長はどうお考えでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>先ほど申し上げましたように、年齢が近い大学生との交流、これも非常にロールモデルとして、あんなふうになりたいなという憧れモデルとしての出会いとしては非常に成功しました。</p> <p>もう1つは、同じ年代の子どもたち、中学生とか小学生が、どのように考えているのか。自分たちよりも深いことを考えているなど。</p> <p>これは都会というか、福岡都市圏の子どもたちと会話したら分かるんですけども、言葉が多い。それから、よく考えている。</p> <p>東峰学園のほうも負けちゃいないんですけど、やっぱりかなりその辺で、やっぱり交流させる必要性というのは感じています。</p>

	<p>やっぱり子どもたち同士で、同年代で交流していくことによって、学ぶことも多いと私は思います。</p> <p>ですので、これは前々からその考え方は持っていたんですけど、なかなかその機会が十分には出なくて、今、オンラインで、いろんな窯元の方とか大人の方とのそういう授業での交流はやってます。</p> <p>今後生徒会活動とか児童会活動とか、そういうふうなことを皮切りに、どんな学校づくりをしていますか、とかいうことを交流させていくような活動にも、ちょっと今後目を向けていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>ぜひ、実現できるようにお願いしたいと思っておりますけども、これは、こういう交流等々についてはですね、小中学生だけでなく、高校生をはじめとした青年層にも言えることなんですね。ぜひ、学校教育だけでなく、社会教育の中でもですね、どういう形になるかちょっと分かりませんが、そういう青年層の交流というんですかね、外国に行くのもいいでしょうし、今言われるAPUの学生たちと交流するのもいいだろうと思っておりますので、ぜひ、実現できたらいいなと思うところです。</p> <p>それから、先日のAPUの学生さんたちの発表、聞かせていただきました。短期間の中で調査したことをですね、しっかりまとめて、3つのグループで発表をしたんだろうと思っておりますけれども、これは本当に、非常に良い取り組みだと感じました。</p> <p>彼らももっと多くの村の方たちとの交流したりですね、特に青年層あるいは高齢者とか、いろんな方たちと交流していくと、もっと広い学習ができるのかなというふうに感じたところですが、同じような取り組みとして、7年前の災害の後、九州大学の地元学を学んでいる学生さんたちと岩屋地区の方たちとの、同じような交流をしたことがあります。</p> <p>そして岩屋地区の方たちには大変ご迷惑もおかけしたんですけども、学生たちにとっても良い学習になったし、地域の方たちも地域の良さ、あるいは自分たちが本当にこの7年間取り組んできたことの良さなどをですね、再認識する良い機会になったと思っております。</p> <p>APUの学生さんたちもこのような交流を広げていけると、もっと彼らの学習も深まるし、今言われているような子どもたちの学習の広がりにも繋がっていくんじゃないかというふう思うところです。</p> <p>今後APUの学生さんたちとはどのような形で交流していくのか、予定があれば聞かせてください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>APUさんとの繋がり、特に英語、そういった部分ですね、そういったところについては、しっかり学校、教育委員会と連携してやっていただくというところは変わらないところでございます。</p> <p>先ほど言いました、先週のもですね、フィールドワークとその企画、提案ですね、こういった部分について、事前にどういうテーマにしましょうかとかいう打ち合わせはですね、させていただいているんですけど。</p> <p>今回特に思ったのが、やっぱりAPUとしてどういうふうに関われるか、という部分がテーマの1つとしてあった。それがやっぱり、みんなが単に見て回って、こういうことを提案しますじゃなくて、提案するにあたって、こういう問題もあるね。じゃあ、自分たちはどういうふうに関わろうか、自分たちどう関わろうかという部分も踏まえて、皆さんでディスカッションしていただいたという分については、やっぱりずっとこういった形に、テーマはですね、どういう形になるか分かりませんが、こういった部分については、可能性として充実、進めさせていただきたいというふう</p>

	は思っているところです。以上です。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>ぜひ、発展をさせてですね、どちらもウィンウィンの関係になれるような、いい取り組みになるといいなというふうに期待しております。</p> <p>令和4年の3月議会で、青少年赤十字というものについて質問しました。</p> <p>そのときに教育長は、今、ICT教育や英語の学習に取り組んでいるので、新しいものを入れることは難しいということで一蹴されましたけれども、今、教育長言われたように、英語学習もICTも本当にこの数年間でですね、しっかり取り組んでいただいたおかげで、子どもたちに成果として上がっていると思いますが、その後、青少年赤十字については、教育委員会等で何か協議されたでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	教育委員会のほうに、議会でこういうふうなご質問がありましたということの話題は提供させていただきました。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>この組織の活動の良さについてはですね、教育長も認めていただいておりますしですね、教育委員さんたちも知らないわけではないということで、何らかの話になるかなと期待もしてたんですが、ちょっと残念ですけども、再度申し上げたいと思います。</p> <p>教育長ご存じのように、日本、国内外の加盟している学校とですね、親善アルバムというのを交換しています。先ほど教育長、APUの学生さんとの交流ですごい実績が上がっているということで、さっき言ったような同学年というか、同世代の中学生等々のですね、学校とのアルバム交換をすることで、英会話だけでなく英作文のほうもですね、学習になるんじゃないかという、1つの手立てになるんじゃないかというふうに、私はちょっと思うところです。</p> <p>そういった意味でも役に立つのではないかというふうに、ちょっと捉えたところですけど、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>英語教育充実についてのアドバイスありがとうございます。</p> <p>現在英語教育は、昔の我々が習った英文法とか、そういったことから離れてですね、どちらかと言ったら大学まで習っても英語がしゃべれない日本人、これに代表されるように、どちらかと言ったらコミュニケーション重視になっております。</p> <p>ですから、今の流れはもう英語を、とにかく外国人としゃべれるような日常会話がマスターできる子どもたちの育成というようになっておりますので、若干英作文、もちろんそれも大事です。大学入試には使いますけど、どちらかと言ったらそういうふうに、コミュニケーションを鍛える、そっちのほうに注力したいと、私個人的には思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>教育長の気持ちもよく分かります。</p> <p>青少年赤十字の目的は簡単に言うとですね、苦しんでいる人、困っている人を見たら何とかしてあげたいという誰もが持っている優しさや思いやりの心、これを育て実際に自分が行動していくことですね。</p> <p>新学習指導要領にも学びに向かう力、人間性等の寛容、生きて働く知識、技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成などが示されておりますけれども、こういったことは青少年赤十字活動をしていく中でも培われることだろうと思っています。</p> <p>教育長も以前ですね、「気づき考え実行する」というのは、何かの会議のときとかにもよく口にされる言葉でありますけれども、これは全く青少年赤十字活動が目指し</p>

	<p>ている行動目標の「気づき考え実行する」と同じことなんです。</p> <p>そういった意味で、これは合言葉的に使える言葉でもあるわけですが、青少年赤十字が今、防災教育にも力を入れております。東峰学園でも災害以降、防災教育に力を入れておりますので、講師を呼んだりとかですね、いろんな防災に対する心構え等々についても、奉仕として役に立つんじゃないかというふうにも考えているところです。</p> <p>特にボランティア活動など奉仕の心を育てることは心の教育にも役立ちます。教育長もこの精神を取り入れることはやぶさかではないと言われましたので、活動の一部、全部何もかもすると、これはとんでもないことになりますので、一部でも取り入れて、ボランティア活動など日常的に「気づき考え実行する」を意識して子どもたちが生活していく、そういったことが大事だと思います。</p> <p>教育長の見解を、簡単に結構ですでお聞かせください。</p>
議長	教育長
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も青少年赤十字の県の役員を数年間やっておりました。それで「気づき考え実行する」、やっぱりそういう行動理念というもののすばらしさというのは分かっているつもりです。</p> <p>今後ですね、そういった視点もですね、今の教育課程の中に十分その青少年赤十字の精神は全部、いろんなところにちりばめられているんですけど、今後それを1つ特色として出すような方向が出れば、私は使っていきたいと思っております。</p> <p>ただ、いかんせん今は、英語教育とキャリア教育、APUとのですね、それがやり始めたところですよ。</p> <p>もう1つは、うちは僻地校なんです、僻地小規模校の県の県議会の方々が立ち上げている僻地期成会という団体にも所属しています。それから、福岡県の僻地教育振興会にも所属しています。いろんな団体に所属しておりますので、一度にそういうのを3つも、4つもするとですね、私としては、ちょっと今は時期尚早かなと。</p> <p>ただ、佐々木議員が言われました、そういったボランティアマインドとか防災教育についてはですね、十分そういったエッセンスを学校のほうにも位置付けていく必然性はあると思いますので。</p> <p>私もいろいろ資料を持っていますので、それを学校に提供して、これもやってごらんというのはできると思います。ありがとうございました。</p>
議長	<p>最後の質問になります。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>今、教育長言われたようにですね、もうほとんど重複している部分というのは多いんですね。だから、意識して取り組むということだけでも十分効果は上がっていくと思います。もうちょっと教育委員会の中でも審議していただいて、この辺はこうやってできるよねという部分についてはですね、先生方にもぜひ意識していただく程度でも構いません。意識することが大事ですので。</p> <p>そういうことをお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
休憩	
議長	<p>15時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時48分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>
議長	<p>1番 和田将幸議員の質問を認めます。</p> <p>1番 和田将幸議員</p>

1 番	<p>今回、私は、大きく3つの質問をしていきたいと思います。</p> <p>1つ目の質問です。</p> <p>筑前岩屋駅周辺は、平成29年の九州北部豪雨で甚大な被害を受け、3名の尊い命が犠牲になりました。住民はいち早い復旧・復興を望んでいます。</p> <p>JR日田彦山線のBRTひこぼしラインで復旧し、県からも基金が設立されました。復興の証しとして、10年、20年後を見据えた、より良い駅周辺整備を住民は期待しています。</p> <p>岩屋地区は地域づくり協議会を立ち上げ、要望書も提出しています。地域振興のためにいろいろな取り組みもやっています。岩屋駅周辺には平成の名水百選、岩屋湧水があり、年間を通してたくさんの人が訪れていますし、農協の加工所、村の加工施設もあり、近隣では岩屋神社、棚田百選の竹棚田、眼鏡橋等魅力あるものがたくさんあります。</p> <p>そんな岩屋駅周辺の敷地の中央に築50年ほどのJAあさくら乾燥加工施設があります。その大きな施設は、以前野菜の集荷場として使われていましたが、現在は乾燥加工施設として運用され、たくさんの方が働いています。</p> <p>その施設について、令和6年3月定例会で質問しましたが、答弁ではJAあさくらと施設の今後について協議していくということでしたが、どのような協議をしたのかお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>筑前岩屋駅の振興計画の中で、地元の方からもですね、JAさんの乾燥加工施設の部分についてさまざまなご意見をいただいているところでございます。</p> <p>先ほど議員さん言われたとおり、3月の下旬、ちょっと日にちまでは書いておりませんが、JAの本店、または支店長と一緒に協議を行ったところでございます。</p> <p>3月議会での予算の流れもありましたので、その後の協議としては行われておりませんが、そのときにですね、話したこと、確認と申しますか、については、岩屋の乾燥加工施設については、所有としてはもちろん建物はJA、農協でございます。</p> <p>建物については現状維持をする。どういうことかということ、新規に投資をして、どうにかするという考え方は、JAとしては、ないという形で、村が何かするのであれば、それは一向にかまわないという話はしてんですけど、そういった形で第1回のですね、協議としては、そういった話をしたところでございます。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1 番	<p>農協の方と私も少し話をしたんですけども、今、乾燥加工の運営をしている、また後継者がいないという話も聞いていますし、その後、後継者がいなくなったらその事業を行えなくなり、遊休施設になる可能性もあるようなことも多少聞きました。</p> <p>岩屋駅前には岩屋公民館まで活用できる広さがあり、中央にある築50年以上の古いJA集荷場を解体するか、乾燥加工施設として縮小して移設するか、もしくは村の加工所で運営できれば駐車場等の確保もでき、ゆとりあるより良い計画ができるのではと思うのですが、村長の考えをお聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>中央にございますJAさん所有の乾燥加工施設については、一義的には村の所有物ではございませんので、村で勝手にどうこうということはできません。</p> <p>解体という計画は、農協さんが今、現実として運営しておりますので、それについて、内容についての協議は行っていきたくは思っておりますが、村として、その施設を解体もしくは建築なりをして行うという形にしたとしても、農協としては今、お一人の方が運営されて後継者もない。その方がもし辞められたら、先ほど議員さん言われたとおり、遊休施設になるということになります。</p>



	<p>です。村として事業的に新規に投資をするかどうか、これについては、今、基本計画の中でざっくりとした絵はですね、お示しをさせていただいております。その絵の中では、農協さんが使う分については、農協さんにしっかり最後まで面倒を見ていただくという形で、その後については、また、その後の協議にはなると思いますが、そういう形で今提案をさせていただいております。</p> <p>実際に事業として、やっぱり地域がどう関わっていくかという部分で、そこをもし活用するとすれば、地域でどういうことに使いたいという部分とかですね、そういった提案というか、そういった部分も今のところございません。村がどうにかしてとかいう話になっておりますので、村の考えとしては、今ゲートボール場があった部分、そこをしっかりと整備をさせていただいて、乾燥加工、あと農産加工施設については、現状でどうにか両立をしていきたい。</p> <p>駐車場については、もうご存じのとおり、BRT 側にですね、20数台の駐車場を確保できる場所がございますので、そういった形で今後ですね、今年度基本設計という形に入っておりますので、地域の方としっかり話を詰めていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>その農協の加工所、今の乾燥加工所なんですけれども、もう50年以上経っています。今この時期に、また外装を新しくして建ててしまうと、もう今後50年遊休施設になるかもしれない大きな建物が岩屋駅のだ真ん中にずっとあり続けるというふうになっていきます。</p> <p>地域の方は、いろんな施設を建ててくれとか、そういうことは言ってないんですよ。せっかく整備するのであれば、今後役に立つ、整備をしてよかったと思える岩屋駅周辺整備計画を望んでいます。</p> <p>同僚議員の質問の答弁の中にも何回か岩屋駅出てきました。イベントとかも宝珠山駅、岩屋駅、できるんじゃないか。そういう話も聞きました。</p> <p>以前イベントとかしたときに、駐車場は確保できるという話をしていましたが、実際自分たち、地元の人とか運営する側の車も止めて、その上外部からの車も来ます。大きいイベントとかになると、バスとかも今までやってきたこともあります。</p> <p>でもそういうようなところに、住民は10年、20年後にあつてよかったな、10年後にまた元気が出れば、いろんな施設とかも検討できるような空間の使い方、今、村長が話したとおり、加工所と湧水の間のところにいろいろ建ててみる計画になってますが、結構地元の住民からしたら、せっかく広いところに何でも詰め込んで、ぐちゃぐちゃとなったようなイメージが住民の方は持っています。</p> <p>より良い計画を、整備してよかったと思える計画を作るには、住民との協議が必要と思うのですが、どのような工程で計画を作り上げていくのか、住民との協議など回数を重ねるのか、その辺をお聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>住民との協議と申しますか、これまで構想、計画の中で地域とのワークショップ等を行いました。</p> <p>その中で、昨年度は岩屋駅部会という部会を設置しまして、各種団体等々のヒアリングは行って、基本計画という形でざっくりとではございますが、まとめさせていただいたところであります。</p> <p>先ほどの話、議員さんの話を聞いたときに、やっぱり岩屋駅の振興というのは地域が主役だと思うんですね。岩屋駅の整備をするにあたって、自分たちはしきらんかもしれないけど、こうあるべきという話、これはちょっと率直な感想にはなるんですけど。</p>

	<p>やっぱりそうではなくて、地域がこういうものを造りたい、こういうものをすれば人が来るんじゃないか、こういった意見をです、ね、いただきたい。それを具現化していきたいというふうに思っております。</p> <p>当初は村としても、全体を考えてやるべきという考え方と、農協さんの建物は村の建物じゃありませんので、そこが残ったときにどういうふうにするか、という2つの考え方の中で、やっぱり農協の建物、これは、先ほどちょっと外装をしてみると言ってきましたけど、外装はほんと見た目だけです。正直言って。</p> <p>最終的に、遊休施設になったときにという話もされましたが、遊休施設、要するに農協さんが事業として岩屋撤退というか、そういう形になったときには、元々の底地は村でありますので、当然村は返還していただく。そのときには、もちろん建物についてもしっかり、事前に協議、要望等は行うべきものであります、そのときにしっかりやっていく。</p> <p>だから、今の時点で、そこまで含めて開発と申しますか、そういう計画を作るところまで、やっぱり地域の機運が上がってないというところもあって、今年度いずれにしても岩屋駅前の周辺整備計画は駅舎ではございませんので、社交金は当然対象とはなりません。村の中で産業施設として過疎債等を使いながら、いかに効果的な事業展開を行うか、それについては、もちろんテーマは水でございますけど、水をどう生かしていくか、これは村の考え方、地域の考え方、これをしっかりすり合わせる協議の場というのはですね、絶対に必要である。</p> <p>これを何回というところはですね、今のところまだその業務に対しての契約を結んでおりませんので、そういった部分の協議、話し合い、それによって地域の機運を上げていく、この手続きは当然重要だと思っています。</p> <p>その中で、先ほどの話を聞くと、なんか地域の方が審議委員さんみたいな役割じゃ、やっぱりちょっと地域としてどうなのかというのがありますので、そこをやっぱり話の中で、どう地域を絡めて持って行くか、1つはヤマメというのがございます。</p> <p>ヤマメについても地域の方の協力というか運営がないと、当然存続できませんので、そういった部分についてももしっかり意見を踏まえて、どういう場所に造るか、どのくらいの水が必要なのか、水温の関係、水質の関係、そういった部分もしっかりですね、やる。そういった部分を今年度やりたいというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>住民とのこれからの協議の中で、周辺の地域住民、それと岩屋駅のほうには湧水を管理しているふるさと村もおりますし、JAさんも加工業者として運営しています。村の加工施設の中でもいろんな方々が活用している団体とかもいます。</p> <p>そういう方たちときちんと協議をして、地元の人たちの機運が盛り上がるような協議をこれからして、より良い計画を作れていけたらと思います。</p> <p>次の質問に参ります。</p> <p>続いては、八女香春線について質問いたします。</p> <p>県道八女香春線整備について、令和6年の第2回定例会で質問の折、棚田交流館から浄水場までの720mは令和6年5月あたりに計画のまとめ、地元説明会を予定しているという答弁でした。</p> <p>今回は、現在の進捗状況をお伺いするつもりでしたが、一般質問通告書を提出した後の9月4日に地元説明会が開かれました。私も参加させていただきましたが、地元住民からは安全性の質問、豪雨のときの水への問題、農業への影響、景観の問題、事業全体の流れなどいろいろな質問が飛び交っていました。</p> <p>県の職員も丁寧に対応してくれて良かったのですが、県の事業になるとなかなか情</p>

	報が住民まで下りてくるのが遅くなり、説明会などが行われないと住民が不安になることがよくあります。今回の説明会が遅くなった経緯と今後の住民への説明会、進捗状況の説明など、頻度はどれくらいで考えているのか、考えをお伺いします。
議 長	農林建設課長
農林建設課長	住民の説明に関してはですね、今ははっきりした具体的なものは持ってないんですけども、今後区長会とかですね、出前村長室とかいろいろあると思うんですけど、そういった場面でですね、その前に情報を入れましてですね、説明したいと思っています。また、その他個別でそういった意見があればですね、農林建設課に相談してもらえれば、県にも状況を確認しまして、また回答したいと思っております。以上でございます。
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	今日の議会の中でも説明不足であったり、そういう住民説明会がなかなか開かれないという声もありましたが、やっぱりこの県の事業などでなかなかその内容が、住民が見えてこない。だから頻繁にこれからも説明会等を開いて、住民に情報を伝えてください。 次の質問にまいります。 次の質問は、耕作放棄地について質問いたします。 全国的に耕作放棄地が増え問題になっていますが、東峰村においても耕作放棄地が増えています。農地の保全や景観保全の観点から、村としてどのような対策を行っているのか、お伺いします。
議 長	村長
村 長	耕作放棄に関する部分については、やはり全国的な課題である。これはもう認識を共有するものでございます。 村としてはですね、さまざまな農地を守ると申しますか、一番大きいのは中山間の直接支払制度、この中で農地保全を行う。小石原地区につきましては、多面的機能支払交付金等国の制度に基づいて、制度の目的であります耕作放棄の防止と集落地域活動の維持、活性化、多面的機能の確保による農地保全の対策、農地に関してはですね、行っているところであります。 また、鳥獣害の被害も顕著でございます。国の制度、交付金等の採択による防護柵の設置や村独自でもですね、対策事業を行い、電気柵等の購入補助、そういった部分で被害の最小限化、そういった部分については補助や村の事業ということで取り組ませていただいているところでございます。 そういった部分とは別にですね、耕作放棄、田んぼ作ってて、隣が荒れ果てたら害虫が飛ぶとか、そういった問題も出ていく中で、周辺農地の対応という形になりますが、これについては、なかなか特效薬というものはないなというふうに感じています。 中山間の直接支払の中で共同作業という形で草刈り等を行う、こういった部分については自分たちの地区でも行っている部分ではありますが、それでもうちの地区においても所有者が村外に出て、草刈りにしてもしてくれない。それについて、やっぱり虫が発生する、そういった懸念がされているところでございますので、こういった部分について、今できることというのはなかなかないんですけど、1つあるのが、村外に出た方の所有者の方にシルバー人材センターをご紹介して、その方をお願いする形で草刈りを行う。それはもう所有者の責任の中です。ね。 そういった部分も事例もございしますが、それはもう紹介という形で止まって、これに強制力はございませんので、実際にそういう支援等は行っているという形になっておまして、こういった部分の対策については、中山間の直接支払制度も来年度以

	降また継続が決まったみたいでございますので、そういった取り組みをしっかりと充実させていく。これが今考えられる部分については、荒廃地の防止対策については、ないのかなというふうに思っているところです。以上です。
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>村内でも中山間とかで農地の草刈りとかをしているところもいろいろありますが、なかなか活用されていない農地が目立ってきています。</p> <p>東峰村では、人・農地プラン事業で令和元年ごろ農地の調査、後継者の調査等を行っていましたが、後継者不足で現在活用されている農地から耕作放棄地になる予測は出ているのか、お伺いします。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>議員おっしゃるとおり、令和2年の人・農地プランの作成時においてですね、人と農地の予測地図作りといったところでの集落座談会を開催しました。</p> <p>その中で、将来の耕作者や農地の維持に関するアンケートを基にですね、「10年以上心配しない」「10年後が心配」「5年後が心配」といったところですね、赤や黄色のシールを地図に貼り付けしまして、農地をどのように活用していくか、また農地をどのように維持していくかというところですね、予測地図作りの話し合いをしたところでございます。</p> <p>集計結果としましては、約58%が「10年以上心配なし」、24%が「10年後心配」、18%が「5年後が心配」となっております。</p> <p>このような結果から読み取れることといたしましては、半数は今後も耕作できそうではありますが、残りの半数の農地につきましては5年から10年の間に、何らかの理由により離農をせざるを得ず、耕作放棄地の予備軍として介在するんじゃないかと予想されております。以上でございます。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>自分も5年後、10年後シールを貼る調査に参加したんですけども、それが確か令和元年ぐらい、5年ぐらい前の話だったと思います。そこから5年後を引くと、かなり切迫した状況に陥っているんじゃないかと思えます。</p> <p>今現在、後継者がいない稲作は、ライスセンターや集落営農組織や個人で請け負う方などで何とか守られています。しかし、ライスセンターも手一杯という声もあり、個人で請け負っている方もいつまでやれるか分かりません。</p> <p>現在、他人の農地を活用している方は少数ですが、かなりの広さを活用している方もいます。ですが、そういう方たちが活用できなくなると、耕作放棄地になっていく速さも倍以上の速さで耕作放棄地、荒廃農地になっていく可能性があります。</p> <p>若い世代が参入できるように、専業でなくても兼業でもやれる、やる気のある人がやってみようという気持ちになるように、自分名義ではない農地を活用する方に対して補助等はできないのか、考えをお伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>和田議員さん言われますことについては、やっぱり問題意識としてはですね、村としては非常に共有というか、危機意識を持っているところでございます。</p> <p>担い手問題の解決やですね、若い世代の農業の参入、新規就農者事業という形で県と一緒にいたりしている部分はございますが、そういった部分について、貸し借り等について、個人に補助というのは、ちょっと制度の構築とか、どういう方にするかとか、結構難しいなというところが実感としてはあるところでございます。</p> <p>1つの解決策、よく株式会社の農業参入とかいう話も一時期ありましたが、村としては、個人経営の農業がだんだんと非常に困難になってきている。この状態を解決する。本来であれば農事組合法人の東峰村農業生産組合が今、農作業の受託は行ってい</p>

	<p>るんですけど、それが村全体にわたって、そういった農地流動化、組合自体が農地を1年間やるというのなかなか厳しい事業、会社と言いますか、法人の人的な部分等で難しいのかなという現状はですね、あるところではありますが。</p> <p>将来的にやっぱりこれは、きっちり皆さんで解決する方法をも見つけなければいけないというふうに思っています。</p> <p>生産組合に限るものではないんですけど、ずっと地域コミュニティの話の中で、ちょっとここまで話を広げすぎると、「これはしきらんばい」とかいう話になるといけないんですけど、農村RMOという考え方がありました。</p> <p>農村RMOは、やっぱり農地を集落でどう活かしていくか、その活かしていく中で、やっぱり所得をどう勝ち取っていくかという視点が非常に重要な部分になります。</p> <p>そういったことを考える中で、やっぱり1つ理想とすれば、生産組合のほうで人を雇って、その方たちが各地の農業を指導、また直接運営を行い、その所得をどうにか半農半Xという考え方もありますけど、やっぱり農業に従事することで、生活ができるだけの所得を得ることができないと、なかなか若い方というのは入れないかなというふうに思っておりますので、場所によってはそういう組織、いろんな形ではありますけど、そういう人を雇ってそういう作業、農業だけじゃなくいろんな事業の中にやっていって、所得を得てやれる。それに対して村が支援を行う、そういった部分、直接個人ではなくてですね、個人で頑張れるところの企業もしくは法人に対して、やっぱり持続可能、継続可能な農業経営ができる。その担い手として若い方たちが夢をもって就職してくる。</p> <p>これ、言うのは簡単で、すごい実現は難しい、ハードルは高いと思うんですけど、このぐらいの考え方を持っていけないと今後非常に、それが法人なのかコミュニティ内の大きな単位になるのか、これはしっかり農林建設課とか、いろんな振興協議会ございしますが、そういった中でしっかり方向性を議論しなければいけない課題であるというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>中山間の農事組合などでもそういう団体で耕作放棄地をなくしていくという取り組みとかも話を聞きますが、なかなかうまくいかない。外から新規就農者を連れてくるのも、それもなかなか難しい状況にある。</p> <p>今何ができる、できるのは誰かと言ったら、村の今農業をやっている方たちならできる可能性があります。もう1反、2反、5反ぐらい作っている人たちに、どうにかそういう方たちに収入が上積みできるようなシステムを作れば、村民で自分たちの農地を守っていけるといような枠組みを、難しいとは思いますが、どうにか作っていけないかなという思いがあります。そういう取り組みは難しいでしょうか、ご意見をお聞かせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>課題意識、そういった解決方法についての考え方、これについては、先ほど自分の申した部分と、今、議員さん言われた分については、概ね方向としては一致しているのではないかなというふうに思っております。</p> <p>実際にそれを誰が思い立つか、どういう方がやっていくのか、この辺りについて、実務がですね、一步どう踏み出すかという部分がですね、非常に、それを間違えるととんでもない方向に行きますので、そこをやっぱりじっくり考えて、力をためて動き出さないと、というふうには思っておりますので、これについては、実際にほんとに農業で生計が立てられる高収益作物とか一時期言っておりました。こういった部分。</p> <p>例えば、ライスセンターのほうに、本当はハウス建ててイチゴ作りませんかとかいう話をしたことがあります。</p>

	<p>ただ、イチゴは作るのが大変だという話もあって実現してませんが、そういった団体とか法人がそういう取り組みをするときには村が支援をしやすいですね。</p> <p>個人がされるといって、やっぱり要綱を作ったり、ある程度公平になるぐらいの金額をやったりとかいうふうになりますので、そういった全体での取り組み、そこで収益を得るための、要するに営農のあり方、作物の作り方、そういった部分についてしっかり一歩を踏み出す必要があるというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>この農地の問題は、比較的待たなしの状態に突入していると思います。村の振興策とかいろいろ観光とか話し合っていますけど、もう眼鏡橋の前に荒れた農地が広がる。もうそれだけで今までしてきたことが台無しになるぐらいの景観を損なうようなことになりかねません。</p> <p>少しでも早くこの問題に取り組んで、良い解決策を今後協議して行ってください。これで、私の質問は終わります。</p>
議長	<p>一般質問を続けます。</p> <p>4番 高倉美紀恵議員の一般質問を行います。</p> <p>4番 高倉美紀恵議員</p>
4番	<p>私は、2点質問させていただきます。</p> <p>今日はくしくも9月9日で救急の日です。テレビでもいろいろな救急に関するお話がございました。救急搬送などない穏やかな日々を過ごしたいと願っているのは、みんな同じではないかと思えます。</p> <p>今回は村内における自動体外式除細動器、いわゆるAEDというものについて質問いたします。</p> <p>AEDは心停止の人を救命する医療機器です。除細動とは心臓がけいれんした状態を取り除くことを指しますが、AEDは心臓に電気ショックを与えることで除細動を行います。</p> <p>以前は医師など限られた人しか使用が許されませんでした。2004年7月、厚生労働省が一般市民による使用が許可されて今年で20年になります。AEDによる救命件数は、ちょっと古いですが2019年、年間703人もの人がAEDによって命が救われたと書かれています。AED解禁から20年間の累計では、少なくとも8千人もの尊い命が、その場に居合わせた一般の人により救われたようです。</p> <p>AEDは、救命時に必要な操作を音声や光で案内するために、AEDを使えば一般の人でも救命活動ができます。</p> <p>そこで、全国的には20年経過していますが、東峰村ではAEDが設置されておりますが、何年に設置されたか、お伺いいたします。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>東峰村のAEDの設置、何年にされたかということでございます。</p> <p>AEDにつきましては、東峰村では平成18年度にですね、福岡県の市町村振興協会より無償配布を受けまして、村内の公共施設にですね、当時15カ所に設置しております。</p> <p>その後、消耗品であります電極パッド、これは大体5年程度なんですけれども、等の交換を行い使用してはいたしましたが、本体自体が古くなり修理ができないことから、令和4年度に本体を購入し更新しております。以上でございます。</p>
議長	4番 高倉美紀恵議員
4番	これはあつてはならないことなんですけど、設置から現在までに使用されたことがありますか、お伺いいたします。

議 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>先ほどの質問です、現在設置の箇所としましては、村内18カ所、3カ所増えまして18カ所に設置してある状態でございます。その場所につきましては、村のホームページでも公開しておりますので、ご覧いただければと思っております。</p> <p>それから、先ほどの設置から現在まで使用されたかということでございますが、令和3年以前です、要するに更新する前につきましては、ちょっと履歴がございませんので分かりかねますが、令和4年度以降につきましては、設置されてこれまで使用されたことはございません。以上でございます。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>先ほど設置場所について、私お尋ねを、私もホームページで調べていただきまして、18カ所の中で、今度はメンテナンスとかについてお話を聞きたいんですが。</p> <p>設置場所については、何かあったときに誰でもすぐにアクセスできるように配置する必要があります。特に配慮しておきたいのが距離で、大体片道1分、往復2分、大体5分以内で、2分で戻って来れる距離が目安と言われております。</p> <p>心停止から5分以内の電気ショックが求められるというふうに言われているためです、それで、設置場所を18カ所を見せていただきましたら、大体閉庁したら、もう人がいない、そういう場所、例えば小石原庁舎であるとか宝珠山庁舎であるとか、小石原保育園、美星保育所というふうに書いてありまして、村民センターでもAEDは設置されていますが、それは使用するとき、開場して運動とかで使うときで誰かがいます。</p> <p>ですが、この東峰学園の、子どもたちが朝練習をしていますよね、陸上のね。そのときには学校は開いてないと思うんですね。そのときに東峰学園では2台、玄関と保健室にあるように書いてあるんです。</p> <p>これが、こういうことが度々あってはいけないことなんです、もし必要とするときに、私たちが救急をするときには、まず心停止の人を見つけました。倒れました。息してない。そのときには救急車を呼んでください。AEDを持って来てくださいというのを、原則でというふうになる。</p> <p>この開いてなかったら、取りに行っても、AEDを持って来てくださいと言っても取りに行けない。これが管理ということになると思うから、今後こういうことも考えなければいけないのかなというの思いますし、それから老人クラブで年に1回ぐらいグラウンドゴルフ等を計画されていると思いますが、これは村民グラウンドでされていると思いますけど、そのときにも、あそこには設置されていないので、今後ですね、そういう対応の仕方とかはどのようにお考えになられていますか、お聞かせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>すみません、課題について、非常に現実的な部分をお教えいただきましてありがとうございます。</p> <p>たぶん学校については、学校の先生は大体7時前ぐらいには来るんですけど、やっぱり6時過ぎから練習をされている。その時間については、先ほど申しました昇降口のところの鍵は締まっているはずですね。武道場で雨のとき練習するときも役場に借りに来ますので、ただね、そこをどうするかというのは、やっぱりちょっと考えさせていただきたいと思っております。</p> <p>大会等を行うときはですね、その主催団体、例えば宝珠の郷とか社協さんとか、その現場にですね、あれ移動できますから、持って来ているという話は聞いております。</p> <p>それぞれの施設の管理、外にポンと置くわけにはいかないんで、非常に微妙なんで</p>

	すけど、やっぱり学園等は鍵をお渡ししていればどうにか対応できるので、そういった部分について現場のほうで協議をさせていただきたいと思います。以上です。
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>おっしゃるとおり高価なものです。いきなり外に置いとくということではできないんですが、鍵をかけて大事にしまっては役に立たないもので、こんなことがあってはならないけども、いつでも対応できるような、どこかに鍵があるとか、そんなふうな対応を考えないといけないかなというふうなことも思いながら。</p> <p>それから、先日の消防団のときには、消防団には消防署からかAEDの実技を経験されているようなことがありました。だから、私はやっぱりいつ、何かのときに、誰が、AED持って来てくださいと言っても、AEDが何か分からん、どこにあるか分からん、それでは全然救急には役に立たないと思いますので、平素から村民向けの救命の講習会とか、そういうのも年に1度ぐらい何かの折に、たぶん防災訓練のときとかにやっているところもあるかもしれませんが、これをやっぱり各地区でAEDというものが何であるか、どんなときに役に立つか、どこに置いてあるかとか、そういうことを周知させることがとても大事なことでないかなと思いながら、今日救急の日にあたって感じたところであります。</p> <p>今ですね、全国的にも67万台ぐらい配置されているというふうに言われておりますし、このちっちゃな村でも、東峰村では18の施設に配置されているって、すばらしいことだと思います。どうか1人でも不幸な心停止になったときに、じっと見とくだけでは、人工呼吸をするとか、この人工呼吸もすごく効果がありますので、そういう講習会などを各地区で開きながら、救急にも対応できるような村民になっていければいいかなというふうに私は考えまして、質問させていただきました。</p> <p>もう1点は、熱中症について質問いたします。</p> <p>まだまだ残暑が厳しくて、日中は暑い日が続いております。</p> <p>令和6年7月15日から8月11日の全国における熱中症警戒アラートの発表回数は784件、去年は667件だったそうですので、かなりの今年の暑さに、熱い思いをしました。</p> <p>私も東峰村に住んで、こんなに昼間っからクーラー付けるようなことはなかったなというふうに思うぐらい暑い日々でした。</p> <p>東峰村では早い時期から防災無線を利用しての啓発で、また涼みどころというクーリングシェルターに良い名前を付けていただきまして、本当に開設していただきまして、心からありがとうございますと申し上げたいと思います。</p> <p>それで、令和5年3月に質問しまして、熱中症アラームを、その当時10台準備していただいたというふうにお聞きしていますが、その10台は今年活躍をしましたでしょうか。利用している対象者と件数をお伺いしたいと思います。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>村が貸与しております熱中症アラームでございますが、こういったものでございます。</p> <p>こういったものを貸与しているところでございますが、熱中症アラームの対象者はですね、65歳以上の独居世帯、または75歳以上の高齢者世帯を対象に、令和5年度から貸与を行っているところでございます。</p> <p>現在、熱中症アラームをですね、貸与している件数でございますが、9件でございます。残り7個在庫があるという状況でございますので、必要な方には村のほうから貸与していきたいというふうに考えております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	10台準備して、まだ使っていない方もいらっしゃるというのは残念なんです。



	<p>やっぱり私がこうやって見ても、あんまりお年を召してらっしゃる方って本当に暑さを感じないのか、熱い中でも平気でいられる方もおります。</p> <p>ですから、どうぞ10台が足りないというぐらい熱中症アラームを使っただいて、熱中症にならないようなことを希望しております。</p> <p>今年はいんまり熱中症で搬送されたということを知りなかつたような気もしますので、この注意喚起が非常に生きているんじゃないかなと思っています。</p> <p>夜間の水分を取って寝てくださいとか、そういうふうなことも思わず忘れがちですが、特に年寄りが高齢になりますと、夜中におしっこに起きるので、お水を飲まないという人もおりますが、どんなにあつても夜間は水を飲んだほうがいいというふうに防災無線で放送して下さっていましたので、これもたぶん生きているんだと思っています。</p> <p>東峰村でも暑さ指数が日々変わることはあつても、今年の夏はエアコンを使用しないと過ごせないほどでした。今後も熱中症警戒アラートが頻繁に発表されると思います。私が訪問する高齢者の住まいも、エアコンを今年は利用して過ごしておられまして、一部屋冷やしておられて、涼しいお部屋で過ごしておられる高齢者の方は、今年はおられました。</p> <p>ところが、先ほども言いましたように、暑さを感じないのか、全然暑い中に過ごしておられる方もおられます。エアコンを設置しない理由はいろいろあるとは思われますが、お金がかかるから付けないのか、付けても電気代がかかるとか、そんな方もいらっしゃると思いますが、クーラーを設置して使わないのと、全くないのとは意味が違うような気がして、なんかあつたら熱中症にかかっているときにすぐ冷やせますので、熱中症にかかっていたらお風呂の中で冷やすという方法もあるんですけど、そういうエアコンを付けていただけのようなことができないかなと思ひまして、熱中症は高齢者だけではありません。</p> <p>村民が各家庭でエアコンを利用して、暑い夏を乗り切るためにもエアコンの助成ができないものか、お伺いいたします。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>熱中症警戒アラートはですね、気温が著しく高くなることにより、熱中症による健康被害が生じる恐れがある場合にですね、発表されます。</p> <p>夏場はですね、アラートが頻繁に発表されておりましたが、最近は気候が良くなり発表数も減ってきているという状況がございます。</p> <p>現状では、エアコン設置に係る補助はですね、村として考えてはおりませんけれども、集落支援員が訪問している高齢者世帯のエアコン設置状況をですね、聞き取りをしたところですね、エアコンを設置していない世帯は7件ほどございました。そのうち1件はですね、熱中症アラームを設置している世帯でございました。</p> <p>引き続き高齢者の世帯につきましてですね、集落支援員による丁寧な見守りをですね、継続していきながら、それ以外の方についてはですね、クーリングシェルターの利用をですね、呼びかけてまいりたいというふうに考えております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>情報が、今盛んにテレビとかスマホとか、いろんなことでみんな情報を得ていますので、前ほどそういうふうな危険性に、危険だなと思うようなことはありませんが、引き続き高齢率の高い東峰村で、どうか今先ほどのAEDの件についても、熱中症の件についても、村民が安全に暮らせる、安心して暮らせるような環境づくりをお願いしたいと思います。</p> <p>私は、これで質問を終わります。ありがとうございました。</p>
散 会	

議 長	<p>これを持ちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>明日9月10日は、引き続き一般質問を9時30分より行います。終了後、決算審査特別委員会を開催します。</p> <p>今日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(15時55分)</p>
-----	---

# 第5回 東峰村議会定例会会議録

令和6年9月10日  
( 第 2 日 )

東 峰 村 議 会

## 令和6年 第5回東峰村議会定例会議事日程

令和6年9月10日開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6番 高橋弘展議員の質問を認めます。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>今回は、子育て環境の整備と子どもたちの発育・学習について、7つの質問をさせていただきます。</p> <p>まず、1つ目の質問は、乳幼児健診についてです。</p> <p>現在、東峰村においては、満3カ月から5カ月、そして9カ月から10カ月、1歳6カ月、2歳、3歳というところが、一応健診項目されているかと思えます。</p> <p>今回の質問は、それに加えて5歳児健診ができないかという質問でございます。</p> <p>近年この5歳児健診というものがかなりクローズアップされてきてまして、全国でもこの5歳児健診を行う自治体が増えてきております。</p> <p>なぜ、この5歳児健診が行われるかということで、幼児期において、幼児の言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認知される時期であり、保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の成長、発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることということで、この令和6年度から子ども家庭庁のほうになると思うんですけども、この5歳児健診の補助金制度も開始をされていると聞いております。</p> <p>いろんな研究もされていたりして、大分県のほうでも結構この5歳児健診、早期に始まっていたりするんですが、その始まっている自治体、地域の中では、ちょっと古いデータになるんですけども、大分県のある地域、ちょっと地域名が分からなかったんですけど、2009年から2011年の、この不登校、要は、学校の不登校の発生率が0.45%だったのに対し、2012年から2014年の5歳児健診をほとんど受けた学年の発生率は0.04%だったということで、5歳児健診を行うことによって、早期に発達障害であったり、いろいろな幼児の健康状態が分かることによって、スムーズに学校教育に入っていけるという流れも生まれているのかなと思います。</p> <p>この質問に関しては、令和元年の決算特別委員会の折にも、私させていただいて、その当時はまだ近隣の自治体で取り組みをされているところが少ないので、ちょっとノウハウがないので、慎重に検討していきますということでございました。</p> <p>その後の検討と、現在の村の考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>発達障害等ですね、幼児では、3歳児健診の後に保育所等で集団生活をするようになってから、集団行動がとれないとか指示が入りにくいといった特性に気付くようになると言われております。</p> <p>現状では、保育所等で発達の遅れや行動上のこだわりがあるのではと心配される幼児につきましては、村が年4回開催しております臨床心理士による子育て相談会へ繋ぐ取り組みをですね、実施をしております。</p> <p>また、必要に応じてケース会議を開催するなど、対象者に必要な支援が届くよう関係機関と連携を図っているところでございます。</p>

	<p>発達障害等のスクリーニングを主目的とする5歳児健診は重要と捉えておりますので、近隣の自治体の動向を見ながら5歳児健診の新規導入について、検討してまいりたいと考えております。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ぜひ、前向きに検討していただきたいなと思います。</p> <p>福岡県では吉富町のほうが、おそらく唯一導入されているのかなと思います。ぜひ、その実施内容等々を検討していただきたいなと思うとともに、現在も村の保育園のほうは、すごく知識とかですね、勉強されて、そういう発達障害であったりする部分を、両園ともですね、療育の施設に繋いだりとか、そういった取り組みというのはされていると聞いております。</p> <p>しかしながら、やっぱり保護者のほうも突然というかですね、やはりその発達障害という部分の通知的な部分が突然届くという部分に関しては、すごく衝撃的な部分もなります。定期的な健診ということが、1つの保護者にかかる精神的なクッション的な役割を果たすのであれば、やはりその定期的な健診という取り組みの価値があるかなと思いますので、もちろん日々見られている保育士の先生方の目というのが一番、非常に助かる部分であるとともに、そういった繋ぐ部分をしっかりと保護者と連携できる体制を取っていただきたいなと思っております。ぜひ、取り組んでいただきたいなと思います。</p> <p>次の質問にまいりたいと思います。</p> <p>今年度以降、出生児数が再び減少していくことが、かなり大幅に来そうだなということ、少し速報的な数字をお聞きして、感じているところです。</p> <p>昨年ぐらいまでは何とか年10人ぐらいをキープしてきていましたけれども、今年度生まれる子どもさんの数が、どうも一桁、大体5、6人程度ぐらいかなという話をお聞きして、おそらくその後も続く、生まれてくる子たちがそれぐらいになってくる可能性が高いのかなと思うところがありまして、数年前、ちょうど平成30年、31年、ちょうど7年前、8年前の豪雨災害あたりのときにちょうど話をしていた、保育園、保育所をどうするかというところの話が、おそらくこの数年でもう一度湧き上がってくる可能性が、今のところ出てくる可能性が出てきています。すみません、回りくどい言い方になりましたけれども。</p> <p>まだ、その推測の域は達しませんですけども、今後出生児数が急激に増えるということも見込めない中で、現在ある村内の2園、1所1園ですね。の保育園がどういうふう存続というか、していくものなのか。まず、村の考えをお尋ねしたいと思っております。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>保育所・園の運営及び今後の在り方につきましては、平成29年度に保育所審議委員会の答申を受けまして、平成30年度に保育所運営検討委員会で協議いただき、当時の村内2カ所の保育所・園の存続に目途がついたことから、村内保育所の状況をですね、注視しながら、必要に応じて改めて検討していくべきであるとの報告をいただいたところでございます。</p> <p>ご指摘のとおりですね、出生児数がですね、今後一桁台に減少する見込みであること。また、現状では、保育士等の人材不足の問題も発生しており、保育所運営がさらに厳しくなっている状況でございます。</p> <p>そのため今年度中に保育所審議委員会を設置しまして、保育所・園のあり方について、改めて検討してまいりたいと、このように考えております。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	審議会の設置の話が今、課長のほうからありましたけれども、村長にもお尋ねした

	<p>いかと思います。</p> <p>眞田村長になられてから、この保育園に関する部分の質問というか、話になったときに、公設的な部分の良さであったり、そういった部分の発言というのはされていたかなと思います。</p> <p>方針的に、どういうふうな保育園・保育所のあり方を考えられているか、ビジョン的なものをお話いただければと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>保育所の問題、これは、ちょうど保育所運営検討委員会、審議会ではなくて運営検討委員会の中に自分が総務課長として入らせていただいたところではございました。</p> <p>審議会の中での方針、当面の間2園を残す。園児の数によっては一元化を行う。そのときには民営化を目指すという、3つの点で審議会が整理されていたと思います。</p> <p>自分が参加している部分の中で、そのときのいきさつは皆さんご存じのこととは思いますが、小石原保育園の園児数が少なくなって園の存続が難しくなったという部分の中で、どうしていくかという協議を行った。</p> <p>その中で、園としては継続をする目途がついたということで、当分の間2園の継続をするという判断をされたというのは、皆様ご存じのことだと思っています。</p> <p>自分としての考え方、当然、今、それぞれの園が20数名の園児を抱えておりますので、急に一元化という部分は、やっぱり50人超える。元々の美星保育所の定員が45名がマックスだったというところで、少し今後数年間の間にどうなっていくかという推移を見ながら、やはり一元化の協議はしっかり進めるというか、現実のものとして考えなければいけないというところは、1つございます。</p> <p>そのときの民営化、公営化という話の中で、自分としての意向というか、部分については、民営化での保育園の運営は、ちょっと母体として非常に厳しいものがある。やはり村立保育所の存続、やっぱり村がしっかり子どもの子育てを、子育て環境を保持するということは、持たなければいけないのではないかなというふうには思っているところで、これについては、また今後審議会等の中でですね、協議されていくというふうには思っております。</p> <p>民営のときに母体として社会福祉協議会等、他の自治体の例を見ると、受けているところもございますが、うちの社会福祉協議会が保育所の運営までできるのかということ、非常に微妙なところがございますので、可能性としては含めたくえで検討を行わなければいけないというふうには思っているところです。以上です。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>その保育園の方針なんですけれども、今、公営というところと経営の一元化という話がありました。</p> <p>現在、宝珠山エリアと小石原エリアに1カ所ずつあるかと思います。やはり仕事の環境であったり、通園、通所の関係上、やはりなかなか1カ所に統合という部分に関しては難しいのかなという部分を感じております。</p> <p>特に、もし小石原地域になかったら、宝珠山地域になかったらという部分考えた場合に、そこに子育て世帯の方が住むかな、住む条件として整うかなという部分が考えられます。それに関しては、平成29年でしたっけ、そういった検討委員会でいろいろ検討されてきた話だとは思いますが。</p> <p>現状、村長にもう一度お尋ねする中で、先ほど一元化という意味に関しては、その場所についても一本化、要は、1カ所に落ち着いていくという考えなんでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	最終的な施設、場所としての一元化は。やはり園児数の数において検討すべきもの

	<p>であるかなというふうに思っております。</p> <p>協議会の中での雑談ではあったんですけど、1つの可能性としては、1つコアとなる園を置いて、例えば、旧保育所2つあります。1つについては、サテライトという形にして、例えば朝お迎えをして、例えば9時ぐらいに園児バスでみんなと集まって、また4時ぐらいに戻って、2時間ぐらいを見るような、それを保育士さんが調整をしながらやる。そういう過渡的な方法はあるかなというふうに思っております。</p> <p>ただ、最終的にはやはり、どちらかに一元化というのは、判断しなければいけないと居ふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>まさに今、村長がおっしゃられたように、一元化する場合においては、やはりどちらかに拠点を置かなければならないですし、ましてや1カ所になってしまった場合には、そこまでの子どもたちを送っていく時間等々ありますので、今のような案がもし可能であれば、現実的なのかなと思うとともに、あと、村長が発言された、公で責任を持ってという部分に関して、少し根本的な部分をお尋ねしたいんですけれども。</p> <p>やはりその当ても、私も議員でおりましたので、コスト面の部分、だいたいこの公営と民営の差があるという部分も把握しております。その中で、やはりコストがかかる。要は、国からの補助が少ないというか、中での公営での運営をしてでも、やはり公が責任を持っていくというスタンスでよろしいでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>保育の支弁等に係る経費について、民営と公営、それぞれやっぱり格差があるという部分は事実としてございます。</p> <p>ただ、公営の場合ってすごく予算の流れが見えないというのがあって、交付税の中にどれぐらい入っているのかとかいうのがございまして、民営の場合は直接補助というかですね、見える形でお金が行きますけど、公営の場合はなかなか溶け込んでしまっていて、見えないという部分がございます。</p> <p>ただ、それを踏まえたうえでであっても、考え方としては、やはり受けてくれる民営の母体を検討するというのは、まずやっぱり必要だというふうに思っています。それは30年の答申の中でも示された部分、これはもう確かに事実だと思っております。</p> <p>やはり民営における部分のメリットは、考えただけで検討はしなければいけない。</p> <p>ただ、この村の実情を見る中で、その可能性を踏まえたうえでも、最終的にはきちり村が責任を持つ。そこはしっかり村として覚悟を決めたうえで、その検討を行わなければいけないという部分において、やはり公営じゃなきゃいけないということを行っているわけじゃなくてですね、やっぱり最終的には公営で責任を持つべきという話をしているというふうにご理解いただければなと思っています。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>まず、今、小石原のほうは民営でされていますので、そういった部分の調整であることと、現在、園児数で言うと小石原のほうは1名ほど多いような形で、ほぼ小石原も宝珠山も半々、一緒ぐらいで、合わせて50名程度ぐらいという部分でありますので、その辺の推移をですね、ぜひ、随時追っていただきたいなと思うところでございます。</p> <p>それでは、次の質問にまいりたいと思います。</p> <p>現在、BRTの宝珠山駅周辺整備の1期目というか、前期の工事も進んできております。昨日の一般質問の折にも同僚議員のほうから、この宝珠山駅周辺整備に係る部分の質問がありました。ほぼ、ちょっと同じような質問になるんですけれども。</p> <p>今回の前期の工事ではキッズスペースができます。その後の、今、基本設計を行う部分でのところでは、子どもたちが遊べるスペースというのが、屋外にできるという</p>



	<p>お話を聞きしております。それがどういったものになるのかというのを、改めてお聞きしたいなというところの質問でございます。</p> <p>以前から村内には、1つも児童が遊べる公園がないということを申し上げてまいりました。他の、同僚議員の方もそれを申し上げてきました。</p> <p>それに対する答弁に関しては、遊具の危険性、安全性に係る部分、そして、東峰学園の遊具を使ってくださいというふうな話で、幼児から学童期にかけて遊べる児童公園という発想が、今、村には欠けているのかなと思っております。</p> <p>その中で、今回のこの BRT の宝珠山駅周辺整備において公園が造られるというのは、非常に期待をしているんですけども、どういった内容の公園化を進めていくのか、お尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>宝珠山駅の周辺整備というか公園化の整備につきましては、ようやく業者さんが決定して、これからですね、基本計画の中で平面図、イメージ図はお示しをしていたところではございましたが、これを現実はどういう機能を持たせるかという部分を、これから取り組むということにはなっております。</p> <p>その中で、昨日もですね、一部お話ししたところではございましたが、ターゲットとしてはやはり子ども、子どもさんが来るときには当然ご家族、親であったり、おじいちゃん、おばあちゃんであったり来られる。そういう方たちも、やっぱりそこでゆっくり時間を楽しんでいただけるという機能を、どう詰め込めるかという部分ですね。</p> <p>面積としては約1haほどあります。ただ、奥のほうに山、竹林等があるというのはもう皆さん現状としてはご存じのことと思っております。極力自然の形を生かし、できるだけ手をかけないというのは、言うのは楽なんですけど、経費面も含めながら、どういった施設にするかという部分をですね、しっかり話していかなければいけない。先日基本計画の中で示された分については、提案を受けて、それを絵に落として、こういうイメージだなというところで具現化したものでございます。</p> <p>これを現実化する中において、実際に駐車場をどうするか、人の動線をどうするか、その分の検討を今後進めてまいるところでございます。</p> <p>機能としてはですね、できるだけ自然な中で遊べる関係を目指したいというふうにも思っているところでございます。</p> <p>それと先ほどございました、児童公園的なものについてはですね、村としても先日、ずっと過去ご質問いただいたところではございましたが、やはり管理面、安全面、そういった部分で、やはり難しいというところでご回答していたところではございます。</p> <p>今回、宝珠山駅にそういった子どもが遊べる部分ができる、じゃあ、小石原地区はどうするんだという話の中で、やはり管理、村としては、例えばコミュニティができて、高齢者の居場所ができて、子どもの居場所。子どもの居場所の中で、そういった児童公園的なものが出来上がれば良いなというところで考えているところではございますが、これは、ちょっとまだ具体的に方針が示されているわけではございませんので、こういった部分で、村としては、できるだけそういう居場所を造りたい。</p> <p>ただ、あんまり大きいものを造っても管理が大変でございますので、身の丈に合った、どれだけの公園を造るかという部分については、ここ数年間の間でしっかり協議をしたいというふうには思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ちょっと今の村長の答弁だと、何ができるのか全く分からないんですよ。</p> <p>そのターゲットが子どもたちというのだけはすごく分かったんですけども、じゃあ、ターゲットの子どもたちがどういうふうには遊べる場なのだと。基本的には保護者</p>

	の方と一緒に来て遊ぶような施設だということまでは分かったんですけども、何ができるんですか。
議長	村長
村長	<p>すみません。いろいろ頭の中で言おうと思った部分が、ごちゃごちゃになって申し訳ありませんでした。</p> <p>1ha という部分の中で、自然を活かす部分をどうするかということと、今、ゲートボール場がございます。ゲートボール場を、今、島ホームと言ってますが、県境のホーム、これをどう生かすか。これが今、今年やっているところでございます。</p> <p>そこに鉄道のレールがありますので、これを子どもたちのレールサイクル、自転車的なものでレールの上を体験するというものについては、今年度計画、実施をすることであります。</p> <p>それに併せて、目の前の部分にウッドチップを敷いて、子どもたちが素足で遊べる、そういう施設を造る。そこの周りに、昨日の話ではないですけど、ちょっとした、大きな遊具ではございませんが、ちょっと体を動かせるアスレチック系の遊具を設置をする。今のところそういった部分が、自分の頭の中ではあるところでございます。</p> <p>あと、たぶんそれだけでは全部の面積の4分の1ぐらいですので、その部分です、残りの分について、今、案であれば、自転車で周回できるような、自然の中を通り抜けるアイデアというのもございます。これは、ちょっと現実に戻すときに、どうやって実現するかということ、今度考えるところです。</p> <p>散歩できる部分も必要ではないかというお話も、昨日ちょっとありましたので、そういう部分も入れられないか、これについては、今示されている案で協議した部分についてはそういったところでございますが、その詳細については、今、この中で、何をどれだけ面積やりますというお話は、ちょっと今後の分になりますということになります。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>よく分からないんです。</p> <p>村が思いを持って造っていく施設のように聞こえないんですよ。誰がこれ、造りたいと言っているのかなって、いうふうな話にしか聞こえなくて。</p> <p>なかなか公園造ると言ったら、どんな遊具できるのかな。今、全国各地いろんな公園でおもしろい遊具たくさんあります。なんか、そんな一端でもお聞きできるのかなと思ったら、そういうわけでもなく、アスレチック系のどうのって。</p> <p>その辺の子どもたちが家族連れで遊びに来る、休日的な遊びであったり、平日というか、毎日子どもたちが遊びに来たくなるような公園のあり方、そういったところをしっかりと捉えていかないと、造ったけど、これ誰が遊びに来るのっていう話にならないかなと。</p> <p>昨日のカフェの話でも、村民の方に運営していただきたいなという部分からどんどん離れて、もうこのカフェという機能がつてという話と一緒に、どこの子どもたちのためにこの施設を造るのかなという感じをすごくしております。</p> <p>この質問の中にも書かせていただいたんですけども、この公園、今、村としても何を造るか定まってない公園を、今後基本設計で、誰がどういうふうな形でこの案を煮詰めていくんでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>大きな遊具を造るつもりはございません。これだけは言っておきます。</p> <p>やっぱり自然と触れ合える公園、図の中にもさまざまな機能が入ってありました。ちょっと今、手元にご覧にならないので。</p> <p>基本計画の概要版はまだお配りしてなかったところでした。</p>

	<p>この中にございます機能をですね、しっかり入れ込んで、これは概要版をお配りする機会がございませんでしたので、皆様にお知らせする機会がなかったというふうには思っておりますが、これを一つ一つ私が全部、こういうことを造りたいというのが、この場ではないと思っておりますので、こういう説明できる場があればですね、しっかり伝えさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>内容については、現実化という形で、どういう形で施設を造るかということになりますので、やはりこれは専門的な見地を受けたうえでですね、整理をしたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>この宝珠山駅に関してだけ申し上げると、駅部会とか今まであったかと思えます。地域の方々も関わって、いろんなアイデアが出されていって、煮詰まっていた部分もあるかと思えます。</p> <p>それに関して、今できてる絵自体はすごくワクワクする部分はあるんですけども、今後さらに煮詰めていく段階で、村民の方々はどう関わっていくのでしょうか。</p> <p>この設計に書かれているオフィスフィールドノートさん自体の能力というのは非常に高いと思えます。非常にグレード高い部分をやっぱり要求して、それに、実施に向かっていくんですけども、どうも村民の方との心の隙間というか、間が全然埋まってない気がするんですよ。</p> <p>やっぱり盛り上がり、「あー、今まで公園欲しかった」って、「こんな公園欲しかったんだ」っていうところが、実際にできていったら、やっぱり毎日でも使いたいと思うし、それを村外の方々に広めようという気になると思うんですよ。</p> <p>それを、「こんなんできましたよ」「造ったけん、来てください」という話はちょっと違うと思うんですよ。</p> <p>もう一度、この質問にも書いたことをお尋ねします。</p> <p>村の子どもたちの意見であったり、保護者の意見、公園造りには、やっぱりいろんな方々の思いが詰まってこそ、日々使われる公園になっていくかと思えます。そういった部分をされるおつもりはありますでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>宝珠山駅については、昨年の基本計画の作成の中では、基本的には駅舎のリノベーションをどうするかという部分がメインだったというふうに思っております。</p> <p>あと公園の部分ですね、外側の部分については、最終的にギリギリではございましたが、イメージという形でお示しをしたレベルでございます。正直言ってですね。</p> <p>今年その実現化をするにあたって、今後地域との協議、また、先ほど議員さん申されました、子育て世代の方からのですね、いろんな意見交換、これはもう当然行っていくところで考えているところでございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>このまま行くと、ちょっと宝珠山駅できたけれども、村民の方々があんまり関わらないような施設になりかねないかなという、すごく不安を持っております。</p> <p>いいものできても、村の人たちが関わらなかつたら、村に造る意味があるかなと、非常に感じておりますので、ぜひ、思いが詰まった施設にさせていただきたいのと同時に、やはり公園って何の意味があるのか。誰のためで、どういう意味があるのか、しっかり考えて行っていただきたいなと思えます。</p> <p>今まで公園ができなかった理由、安全性がどう、危険だから、そういった部分で逃げてきたんじゃないですか。他の市町村はどこも公園造っているんですよ。安全に配慮して。</p> <p>なぜ、子どもたちが公園を欲しいのか、公園がどういう意味があるのか。それが分</p>

	<p>かってないまま公園を造ったら、おそらく外すと思います。  ぜひ、一生懸命公園に関して考えてください。  次の質問にまいります。  子ども館について、お尋ねをさせていただきたいと思います。  子ども館の運営に関しては、今、これまでは1人体制であったところが、2人体制に予算化されて、子どもたちも安心してですね、こども館、放課後の体制であったり長期の休みを過ごすことができているかと思えます。  しかしながら、なかなかその人員体制で免許を持たれている方であったり、有資格者という部分であったり人材確保、そして、長年この子ども館であったり子どもたちの青少年の部分を担当いただいている方も、ちょっと長期で休まれたりしたこともあったりということで、その人員の確保というのがだんだん、これからも難しくなっていくかなということで、現状どうかという話をしているわけではないということでご理解をさせていただきたいなと思えます。  この子ども館に関しては、以前から学童というあり方がどうだという部分でお聞きはしてきましたけれども、学童は村としてもするつもりはないということで回答してたんで、学童をしてほしいという話ではなくて、子ども館が継続して運営していくためには、民間委託のあり方というものもあるんじゃないかな、という部分でのご質問でございます。  ちょっと学童と子ども館の話をごっちゃにしながらの話で非常に申し訳ないんですけども、この近隣の地域の自治体の学童に関しては、今、かなりの学童において民間委託が進んでおります。保護者会のシステムに関しては、朝倉市が最後まで保護者会という部分残されていますけど、全国的に見ても今、保護者会されているところというのが少なく、民間企業の方々がされているところが多いそうです。  朝倉市の杷木小学校に関してもシダックスというところが入られて、朝倉の市内でもされていたり、うきは市に関してはシダックスさんとエフコープさんがされていたりということで、なかなか民間のノウハウで人員の融通であったりとか、そういったふうにながら、なかなか今、どの業界も人材不足でありますけれども、やっているという実態もあります。  その観点とともに、やはり前々から申し上げております土曜日の開館ということであったり、あるいは長期休みのところのあり方に関しては、この民間のノウハウを使ったほうが、現実的に実現可能ではないかというところがございます。  この前の質問、前に質問させていただいた中でも、やはり今の従事されている方の勤務体系上、月曜日から金曜日までの勤務スタイルの中では土曜日を付けるということとはなかなか難しいという話も、総務常任委員会の中でも話をいたしております。  やはり、この夏休みを見る中でも、特にジュニアサマーキャンプに行ってる間、閉館しておりました。それは、その人員上致し方ないんですけども、その間、下の公民館の図書室で、一家族の兄弟の方々はずっと朝から夕方までそこで過ごしておりました。  機能として必要という部分があると思うんですよね。そういった部分も感じながら、この民間委託というあり方について、お尋ねいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>議員さんがおっしゃいますように、実際こども館を教育課が担当しまして、子どもたちの放課後や長期休みの居場所として提供させていただいているのですが、いろんな、例えば、さっきおっしゃったジュニアサマーキャンプですとか、ここの状況によってこども館を閉めざるを得ないようなこともあり、親御さんにとって不安なこともこれまであったのかなというふうに思っております。</p>

	<p>近隣を私も調べましたけれども、やはり朝倉市、うきは市、それから筑前町も学童なんですけども、民間委託のほうにやっぱりシフトされていってるなというのは感じているところです。</p> <p>こちらとしても民間の委託になれば、すごく人材確保についての課題というのが、教育課の中でも一番の課題でもあります、解決に向かうのではないかというふうに感じるところです。</p> <p>ただですね、やっぱり一番の問題は、民間委託となれば財源の確保についてが問題になってくるのではないかと思います。</p> <p>村に、いろんな基金などを活用させていただいたりとか、いろんな面で財源の確保ということで頑張らせていただいているとは思いますが、これから子どもたちが少なくなっていく中で、民間の業者さんが引き受けてくれるのか、うちに来てくれる業者さんがあるのかということを考えます。</p> <p>そういう少ない利用者の中で民間委託をするとなると、よその自治体等が委託料として考えられる金額よりも、もっと非常に単価が上がるというふうなことが予測されます。そうしますと、予算の確保をどうやっていくのかということが課題になってくるかと思えます。</p> <p>今のこども館につきましては、保険料とかそういったことは別としまして、利用料としましては基本的に無料としておりますけれど、もしその民間委託にした場合ですと、受益者の負担ということを考えざるを得なくなるような状況もあるかと思えます。</p> <p>そうしますと、今のように気軽にこども館を利用できるような状況というのが、厳しくなってくる可能性もございます。</p> <p>こういった課題を踏まえまして、それでも保護者の方、地域の方から民間委託をすべきじゃないかという要望が高まれば、村として検討する可能性はあるのではないかと考えております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ちょっと分かるような、分からないような答弁だったんですけども。</p> <p>誰のためにこのこども館があるのか、機能的な部分で言うと、預かりという話は基本的には、なかなかこども館ではないと思うので、そのあり方という部分が、難しいと思うんですね。学童的な意味合いを持っている方と、そこに遊ぶ機能的な面で使っている方と混在しているので、なかなか非常に難しいながらも、それを無料でやっているという部分に関しては、非常にアイデアに長けた事業だと思います。</p> <p>それに関しては価値があるんですけども、やはり先ほどの質問でも申し上げたとおり、学童としての機能として必要な面というのは絶対あるんですね。</p> <p>それに関してはどう思っているのかなと思ひまして、令和5年の第2回の総合教育会議の議事録を読ませていただいてですね、教育長がこども館についての、ちょっと答弁をされているところとして。</p> <p>課題としてですね、こども館の運営については、いつも議会でテーマになります。例えば、入学式までの間預かれとかですね、それから、土曜日預かれとかですね、それは今でもあります。</p> <p>そういうふうな預かれない発想をされて、こども館を考えているという部分に関して、非常にちょっと、議事録を読ませていただいて、どういう意味ですか。思ったんですけど。</p> <p>教育長、この答弁に関して、何か補足することがあればお願いいたします。</p>
議長	教育長
教育長	すみません、意味がよく分からないんですけど。

	<p>そういうふうな要望があるというふうなことで、私は受け止めて、そういう発言をしたと思います。</p> <p>だから、預かってほしいというふうな要望がありますと。ただそれだけのことですけど、それが、どういう何か不明なことがありますか、お尋ねください。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>今の反問権だと思うんですけども。</p> <p>この発言について、入学式の間まで預かれとかですね、そういう要望、預かれって、別に命令した覚えもないですし、この要は、入学式の間預かっていただかないと困っている方がいるんですというふうな発言をしたかと思います。</p> <p>それを預かれというふうな形ですね、強要した覚えもないですし、ただ、預かることができれば助かりますよね、いうふうな発想を教育委員会が持ってない。ましてや教育長が持ってないのであれば、由々しきことだなというふうな形で質問しております。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>その言葉の答え方が問題があるならばですね、その点については私のほうで謝罪しなければいけないかなと思います。</p> <p>そういうふうな要望があった、それを私のほうでは預かれというところの、教育委員会に対する要求というふうに受け止めましたので、そういうふうな発言になったのかなと思います。</p> <p>それが地域とか保護者の皆様の要望であるという形での、議会とかでもそういうふうな話が出ましたので、そういう発言になったのかなと思います。</p> <p>それが、高橋議員が非常に憤慨されたということならですね、そこは申し訳なかったということで謝罪したいと思います。以上です。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>別に僕に謝罪されても困るんですよ。</p> <p>認識として、入学式までの間だったり土曜日という部分に、そういった需要があるということに対して、こういうふうな発言、捉え方をされてるのかなという、やっぱりこの議事録を読むかぎり思ってしまうですよ。それに関して答弁していただきなかったんですけども。言葉の過ちという部分で話を逸らされましたけれども。</p> <p>その民間委託に関して、今回上げさせていただきましたけれども、やはりこの部分がしっかりしていかないと、この村に子育て世帯の方々増えないですよ。村に学童ないんですという話をしたら、「えーっ、お母さんたちどうしているんですか」、10人中9人ほど絶対言われますよ。</p> <p>そういった認識を持たないと、これまで教育長が、複式学級の話ずっとされてきて、議員さん方にもどうかこの移住してくる方、何かあったらお声かけくださいって、この村は学童ないんですよ。「あー、ちょっとうちは難しいですね」すごい選択肢狭まりますね。</p> <p>そういった認識が本当にあるのかなっていう部分を確認めたくて、この質問をさせていただきました。</p> <p>とうやら意識が、おそらく一致してないので、この以上の質問しないですけども、ここを超えていかないと、子どもたちはこれからも減っていきます。村として、子育てしやすい環境、そこにしっかりと目を向けていかないと、有料がどうかこうとかという話じゃないと思うんですよ。安心して働ける場、この村になれば、絶対に人口増えないですよ。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>スクールバスについてお尋ねします。</p>

	<p>スクールバスの乗車場所、降車場所というのは規則で定められているかと思えます。バス停の位置の見直しについて、お尋ねいたしたいと思えます。</p> <p>スクールバスの運営委員会等は、年間開かれているかと思えます。</p> <p>この乗車位置の変更というのは、これまでにあったのかどうか、まずお尋ねいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>スクールバスの乗車位置の変更というのは、これまでスクールバス検討委員会の中で、必要に応じて行ってきました。</p> <p>例えば、乗車する子どもさんがいなくなったとか、また、道路状況の悪化等の理由で安全確保が厳しくなったというような場合に、一時的とか一定期間、例えば、安全状況が確保できないような期間は、違う場所に変更するというような形で変更したりするような経過はありました。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>この7年前、8年前の災害があつてから、やはりこの村では大型車の通行であつたり工事作業の方々であつたり、いろんな車の往来が多くなっているかと思えます。</p> <p>村外の方々もかなり往来が多くなっているということで、防犯面であつたり安全面という部分の観点が非常に大事かなと思っております。</p> <p>バス停から自宅までの安全管理、そういった部分に関しては、どのように教育委員会、スクールバス運営委員会のほうでは対応されているのか、お尋ねいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>バス停からご自宅までの安全管理ということで、年間ですね、数回道路状況等をスクールバスのバス停を中心に回って、危険箇所がないかというところを確認させていただいております。</p> <p>それがまた、日によって雨が降ったりとか、季節によってそこが、時間帯が暗くなったりとかすると、また状況も変わったりということで確認をしています。</p> <p>それとか保護者の方の、ちょっとここが怖いんですというような個人的な申し出とかがありましたときに、それを踏まえて、本当に危なくないのかというような確認をして、必要に応じてそれをスクールバス検討委員会の中で協議をさせていただいているような状況です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>今年度と言いますか、4月の本当に学期が始まった当初に、いきなり学校の安心・安全メールから、所定の場所から乗車、降車しますよという通達に来て、いろいろお話聞いてたら、何かちょっと降車場所であつたりとか、違ったというか、ちょっと運転手さんが融通利かしていただいたりという話も、どうもあつたようではあるんですけども。</p> <p>実際にどういった形がいいのかという部分に関しては、運転手さんであつたり運行事業者という部分の考えというのは、どれぐらい取り入れられているのでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>運転をお願いしている業者さんもこの検討委員会のほうに出席をいただきまして、運行しながらの状況などを報告いただき、もしその中で変更必要と思うときは、そこで発言をいただいて、具体的な協議をしていただく場合もございます。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>常々スクールバスとバス停ということであつたりスクールバスの考え方ということで、子どもたちの体力との関係性という部分が、結構スクールバス運営委員会の中でも議題というか、話に上がるというふうなことが聞いております。</p> <p>それが実際、スクールバスの停車位置であつたり、自宅から停車位置までの距離で</p>

	あつたり、そういった部分が子どもたちの体力とどう関係しているのかという部分については、何かこう根拠となる部分がありますでしょうか。
議長	教育課長
教育課長	<p>実際にですね、東峰学園の子どもたちの体力テストの結果のことなんですけれども。</p> <p>全国の体力テストの結果を見ますと、東峰学園の子どもたちが全国平均と平均の体力としてですね、平均的には全国並みの体力があるんですけれども、例えば、50m走ですとか、持久走とか、そういったものについては、全国平均よりも下回っていることが明らかにあります。つまり足腰の筋肉の持久力に課題があるというような状況があります。</p> <p>中学校に入れば、今現在は部活動があり、運動部に入れば、そういった状況も少しは改善をされるんですけれども、やっぱり筋持久力が弱いということは、小学校では顕著な傾向にあります。</p> <p>そのことが、例えば、何キロがどうのという、そこまでの細かいエビデンスはあるわけではないんですけれども、スクールバスに乗って歩く時間とかが少なくなることが、こういった結果に繋がっている可能性は、非常にあるというふうに捉えております。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>あくまでもスクールバスの、毎日歩いている部分とスクールバスを使わない子どもたちの関係性であつたり、この議論に関してはしっかりしていかないといけないのかなと思います。</p> <p>ただ、スクールバスに乗っているから体力が落ちているという部分に関しては、軽んじる部分ではないと。</p> <p>つい先日、自分も日帰りで大阪に急遽行かないといけない部分で、子どもたち連れてたら、なかなかやっぱ田舎の子どもたちは都会では歩かないというのは、非常に実感するところではあるんですけれども、日々の歩く習慣というのは、あくまでもスクールバスだけではないという部分で、最後に申し上げたいのが、スクールバスのバス停自体が、やっぱり昔のままのバス停の位置のままになっているところって、確認をされてたりしますか。</p> <p>要は、前はおそらくここで乗る方々が多くてそのままになっているけれども、今はそこが中心ではなくて、乗る中心の人たちはちょっとずれた位置になっているという部分はあるかと思います。そういった部分の把握というのはされているでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	毎年スクールバスで、それぞれに乗られる子どもさんの希望を出していただいて、どこから何人子どもさんがいて、というような実態もきちっと掴んで、その都度降車場所を毎年更新していくような状況です。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	それは保護者からの要望がないと教育課としては動かないんでしょうか。毎回その場所を、例えば地図でプロットして把握をされているんでしょうか。
議長	教育課長
教育課長	毎回状況を把握して、状況に応じた形で降車場所は決めております。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ぜひ、年度ごとにしっかりと距離感であつたり、帰る道、これから暗くなってくるとのが早くなるので、防犯面であつたり、防犯灯がないような場所もあるという話も聞いたりしています。</p> <p>ぜひ、そういった把握をですね、しっかりとさせていただきたいと思います。</p>



	<p>残り時間がわずかになったので、すみません、最後のAPUの連携の話をさせていただきたいと思います。</p> <p>先日、いずみ館で行われた発表会も見させていただきました。非常にAPUの方々、学生の方々の発表が上手だなという認識と、課題であったり、そういったところをまとめられていたかと思います。</p> <p>ただ、やっぱり気になった部分としては、昨日の一般質問で同僚議員も言われていたとおり、誰がこれを継続していくのかという部分で、APUの方々もそれを課題にされていたというのは、もうおっしゃられた通りかと思います。</p> <p>そういう部分で、こういったフィールドワーク的なことをするのにあたって、何が一番大事かということ、内発的な気持ちをどうやって高めることができるのか、ということだと思います。</p> <p>今、やはりAPUの方々が来て、地元の人と関わってという部分で、変わっていく気持ちが新たになっていくという人たちが限られているかなと思いますし、やっぱりAPUの方々もいろんな部分の調査が深くできているかということ、若干ながらやっぱり浅いかなど。</p> <p>質問された方も、民陶祭に来られてましたかという部分に関しては、来てないという話の中で、民陶祭の話を話されてたりというのも印象的でした。</p> <p>その中で、最後に地元学という部分を、それを忠実にする必要はないんですけども、エッセンスを入れられたらどうかと思います。</p> <p>ちょっと読み上げさせていただくと、地元学では在住者が土の人、外部の者が風の人となり、風の人が土の人に暮らし、思い、生きてきた歴史などあらゆる事柄を尋ねね、それをまとめて在住者に対して報告会を実施し、そこにあるものの共有を図りますと。</p> <p>風の方は土の人が普段何気なく生活している様子取材することで、外からの視点でその価値を見つけ、在住者に気づきを与え、それを生かすきっかけを作っていきます。地元にあるものを探し、それを組み合わせて新しいものを作る、そんな取り組みが村を元気にする。というふうな手法でございます。</p> <p>こういった部分から、せつかく新しい、若い発想、そして特に世界、海外から来られている方の意見というのも入って来て、非常に新鮮なことができるんじゃないかなと思います。</p> <p>そういった部分で、APUの方、地元の方、そして中学生ですね。今回は若手職員もここに携わられているという中で、若手職員の方も、今、村に住んでいる方、少ないと思います。村出身の方も少なくなっているかと思います。</p> <p>だからこそ村を一番しっかりと知って、それに対して住民の人たちとどんな行動、活動を生み出せるかというのが大事だと思います。</p> <p>最後に答弁をお願いいたします。</p>
議長	<p>答弁を求めているのはどちらに求めていますか。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>教育面から言うと学校の在り方なんですけれども、ちょっと先日の発表会に行くと総務企画課の関係になってくるのかなと思います。どちらでも構いません。今のこのAPUのあり方というのを、もう少し地元ナイズ化、地元に関わっていくというふうなあり方ができないでしょうかというお尋ねです。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>APUの関係、昨年からいろんなフィールドワークをしていただいております。</p> <p>今年の部分について、やはり先ほど議員さん、非常に聞き入っております、何が質問だったか、参考となる部分として聞かせていただいたところでございます。</p>

	<p>やっぱりどういう形で自分たちが関わっていけるかという部分に視点を置かれてたという部分については、非常に、今年の部分から考えると、すごい自分たちにとってはありがたい話だったというふうに思っています。</p> <p>地域との関わりが今回もそこまでなかった。それについてはもう、おっしゃるとおりだと思っております。</p> <p>そういった部分の視野を入れる。ただ、3日間、4日間だけの部分になりますので、本来から言うと、これをどう日常ごととして継続していけるかというところがですね、非常に重要なことというふうに思っております。</p> <p>たまたまというか、今年はAPUの方から地域おこし協力隊インターンという形で来ていただきました。</p> <p>今回については、やはり最初ということで学校に関する部分、あとは情報発信や地域活性化の部分、ちょっとじっくりとした活動を行っていただいていたんですけど、これは継続することに価値があると思いますので、こういった形でインターン等でですね、こういった分について、やっぱりこの提案をどう活かしていけるかという活動、それについてもやっぱり村の判断が必要になります。</p> <p>今回3つの提案をいただきました。これで、村としてどうやって進めていける部分があるのか、先ほどの部分もごさいます。自転車の部分については、やっぱり村としても考えているところではあった。お祭り、民陶祭の分については、言われたとおりで思っておりますが、そういった部分をですね、それぞれ地域がありますので、村全体という形にはなかなか難しいと思いますけど、やっぱりそういった地域を絞った中で、サイクリングについては、村としてはやるべきことかなと思っておりますけど、それがAPUの方、また地域の方にどう溶け込んでいくかという分については、十分検討というか、考慮しなければいけないというふうに思っておりますけど、最初の部分等についてはですね、今後の活動の中、インターン制度の中で実現していける部分、継続していける部分について、しっかり考えるというか、実施に向けて検討していく必要があるというふうに思っております。以上です。</p>
議長	高橋議員の質問は、これにて終わります。
休憩	
議長	10時45分まで休憩します。  (10時35分)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を再開します。  (10時45分)
議長	7番 大蔵久徳議員の質問を認めます。 7番 大蔵久徳議員
7番	<p>今回、3項目について質問いたします。</p> <p>ほぼ全部にわたって、以前質問した内容でございます。また再質問いたします。</p> <p>まず、農業振興について質問していきます。</p> <p>一般質問も最後になりますと重複する質問がありますけれども、ご容赦いただきたいと思えます。</p> <p>高齢化それと肥料代、燃料代の高騰によりまして、今後米作をやめようという方が増えてくると思えます。</p> <p>村としてですね、担い手育成をどのように考えているか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>昨日の繰り返しになると申し訳ございませんが。</p> <p>やはり後継者不足、農業従事者の高齢化に伴います、また災害等における災害復旧</p>

	<p>でちょっと時間がかかっている。復旧はですね、随時全力で進めているところでございますが。</p> <p>そういった部分で営農意欲がですね、少し減退するという事実、また、若年層、後継者、担い手がどうしても確保が難しいという現実はですね、もう村の中として重要な課題であるということは、もう認識しているところではございます。</p> <p>担い手を確保して優良農地をですね、いかに守っていくか。守るという部分と活かすという部分を昨日も言ったところではございますが、それがですね、重要である。</p> <p>ただ、その制度を活用するという部分においては、担い手育成については、現在は、国の新規就農・農業者育成総合対策に基づく経営開始型資金、これは資金の支援ですね、や、昨日申し上げた新規就農支援補助金などをですね、JA筑前あさくらさん、また福岡県の朝倉普及指導センターと連携をして取り組んでいるというところが、現状というところではございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>現状では増えないわけですね、担い手が。</p> <p>私が今心配しているのは、高齢化でやめるだけじゃなくて、そういった方たちの農地を一手に引き受けて、やっている方が結構いらっしゃいます。</p> <p>でも、そういった中でも、今後縮小する。それとかやめようと、若い方でもですね、そういった話を聞きます。</p> <p>こういったことになった場合、村はどんな対策ができるか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>もうこの対策については、非常に頭を痛めているところではございます。</p> <p>昨日の分という話も繰り返して申し訳ないんですけど、やはり受け皿をどう育てていくか、これが一番重要。</p> <p>その中で農事組合法人という受け皿、この育成もですね、図っていたところではございましたが、やはり条件の悪い田んぼが多いということで、条件の良いところは、今、受託作業ということでやっていただいておりますけど、やはりその農地がですね、大型機械が入らないとか、そういった部分、こういった課題もございます。</p> <p>そういった部分をどうにか解決、ただ個人の農地でございますので、どういう形でその条件を良くしていくかという課題を、どう解決する方策、今、補助事業等はございますけど、やはり個人負担がある。これを地域によっては中山間の直接支払の中で農地の改良と言いますか、大型機械が入るような農地を造るところを行っているところもございます。</p> <p>やはり条件整備と、そういう受け皿の確保が同時に進んでいく。その受け皿の確保の、要するに事業者と申しますか、団体になるか、そういう法人になるかはございませんが、そういった方、組織、その人に対して、何とか所得という形で手当てができないか、これはですね、考えているところではございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>ライスセンターをですね、数年前造ったとき、単に乾燥・粃摺りだけじゃなくて、そういった稲作等々も行う方向で、いくらか作っているんでしょう。これを増やしていくことは、昨日の同僚議員では、ちょっと厳しいかな、みたいなことを言われてましたけども、村としてライスセンターを育てていく、そういった感じで考えていないか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>現状のライスセンターの体制では厳しいという形で、お答えをさせていただいたところではございます。</p> <p>ライスセンター自体、主に忙しいのが育苗と収穫における乾燥調製の時期、それ以</p>

	<p>外の時期をどうするかというのは、もう当初から課題としてですね、上がっていたところで、受委託や農産加工所での特産品の製造、そういった部分も取り組んでいるところでございますが、今の人員ではその業務で、年間を通すとたぶん空いてるときもあるんですけど、忙しいときをベースにすると、今の人員ではなかなか、これプラスアルファというのは難しいなというふうに思っておりますので、やはりライスセンターという、村の農業を背負っていただく法人でございますので、そういった法人になります。そういったところが受託範囲を広げる、そのために人を確保する、それに対して村が支援をする。</p> <p>どういう形でシステムというか、仕組みを作るかという部分をですね、しっかり固めていかなければというふうに、法人において今考えられる部分ですね。</p> <p>それと、先日もちょっと言いましたが、地域でどう農地を生かして、それから地域にどう収入を得るかというビジョンが、今後の地域計画の中で考えなければいけないことではないかなというふうに思っております。</p> <p>個人で農業をする時代から株式会社という話もございました。株式会社については、当然こういう条件の悪いところに来ませんので、やっぱり地域の中でどう生かしていくかという部分の考え方を話し合う場ですね、そういったものを一緒にやりながら、地域農業の継続、または荒廃農地の防止、農業の振興等はですね、図っていかねばいけないというふうに思っております。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>村長も言われたように、人員確保が大変だということでございます。</p> <p>東峰村にはですね、定年退職して、まだ元気なシルバー世代たくさんいらっしゃいます。そして、その中にはちゃんと農機具を持ってる方がいらっしゃいます。そういった方たちを登録して、そして、そういった方たちに来れる日、そういったことをライスセンターのほうがですね、把握して、この日に来ていただけないか。そういったことで、耕作面積を増やしていく。そういった方法は考えられないか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>可能性としては非常に高い、良い考えであるというふうに、自分はですね、思っております。</p> <p>これをどういう形で仕組みを作っていくかという部分については、これはもう重要な宿題だなというふうに思わせていただきます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>よろしくお願ひします。そういった感じで、好印象の答弁をいただいて嬉しく思っております。</p> <p>先ほど村長のほうも地域計画を言われました。今年の当初予算で地域計画の予算が計上されております。</p> <p>去年までですね、人・農地プラン、それから地域計画に移るということでございます。</p> <p>農水省のホームページを見ると、農地がずっと守られる。日本の農産物がずっと作られる。新しい農地が利用できる。農地が荒れることがなくなる。地域が活気づく。こういったことが書いてありました。</p> <p>この計画を作ることで、直ぐこういったふうになることはないと思いますけども、村としては後継者育成にこれが役に立つと考えておるのか、お聞きします。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>確かに人・農地プランから地域計画に移行したということでございますので、これについては、国のほうからもですね、3点、地域にあたっての内容を書いてあります。先ほど議員さん言ったとおり、人・農地プランに関する法定化したことにつきまし</p>

	<p>て、続いて地域での話し合いにより満たすべき将来の事業の姿を明確にするというのが2点目です。</p> <p>3点目は、中間管理機構を活用した農地の集約化ということも進めていくことになりまして、村としましては、今後これについてはですね、重要な形になりますので、将来の地域の農業の村民の皆さんに対してもですね、こういったのを取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>今、現状予定としましてはですね、今年5月に農家を対象としましたアンケートを実施していますので、それを基にしてですね、地図の作成を予定しています。</p> <p>稲刈り後から年内に向けてですね、集落座談会も予定していますので、そういったところでまた地域の方の意見も聞いてですね、今後活用していきたいと思っておりますので、重要と考えております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	この計画をすることによってですね、国からの補助金等々が増えると、そういったことは考えられるのでしょうか。
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>補助金が増えるかどうかというのは、今後また国のほうの指導によるんですけど、ただ、1つ言えるのがですね、元々の人・農地プランというのは、ちょっと強制力がなかったということがありまして、全国でも策定しているところとしてないところがございます。</p> <p>今回の地域計画につきましてはですね、先ほどご説明したように、法定化されたということもありまして、実際、作成した後の補助の申請とかというのも今回の重要と考えておりますので、ぜひ、今回将来の担い手とかも含めてですね、目標地図とかも作りまして、今後活用していったらと思っております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>以前質問いたしましたけれども、提案したことがありますけれども、担い手に奨励金を出す。そういったことを質問したところ、検討するという話でした。</p> <p>私は、これは、村長は前向きに検討してくれるのかなと考えておりましたけれども、今、村としてはどんなふうにご検討おこなっているのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さん言われるとおり、令和4年6月の議会ですかね、質問いただいたところでございます。検討という形で、さまざま昨日の答弁とも繋がっていくんですけど。</p> <p>個人、担い手に対する直接の補助というのは、なかなか難しいなというのが、結論ではないんですけど、と思っているところでございます。</p> <p>ですので、先ほど言われたとおり、法人で働ける人たちをどう確保していくか、また、地域でそういう働ける仕組みを作って、そこでほんとにコミュニティができて、協力隊さんがいて、その中で農地をどう使っていくかというビジョンを示したうえで、活用していく。これは、ちょっと理想にはなります。</p> <p>これは、なかなかハードルが高いとは思いますが、まずできる場所の部分、法人での、そういう生業としての農業に従事できる人の確保をする。そういった部分でですね、どうにかできないかなというふうに思っているところでございまして、受託者に対する一律の奨励金というのは、国の中山間直接支払等もございまして、そのプラスの、二重補助というわけではないんですけど、そういった形にも繋がっていきますので、これについては、現段階において、個人の奨励金についてはですね、村としては考えていないというところが、今回の答弁になります。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	先ほど言いましたけれども、個人でいくつもの耕作放棄地を耕している人がおるわ

	<p>けですね。そういった方が、先ほど言ったように、やめる可能性もあるわけですよね。だから、今のところ考えてないかもしれませんが、法人とかそういったこと言いましたけど、個人でも出せるような何か方法は考えられないのか、お聞きします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>1つの考え方としては、今そういった受託、作業受託でございますが、対しては、村と言いますか、標準的な経費についてのお示し、名称はちょっと度忘れしましたが、されております。</p> <p>これを、村としてそれにどう上乗せをする可能性があるか、そういった部分の検討はできるのかなというふうには思っておりますが、農業に関する部分でですね、さまざまな支援は行っているところでございますので、担い手に対する部分の直接的な作業に対する補助として、今のところ考えられるのは、その標準小作賃金だったですかね、その部分をどう見ていくか、というところぐらいしか、今のところは想定できないかなというふうには思っております。以上です。</p>
議長	<p>7番 大蔵久徳議員</p>
7番	<p>やはり集落営農と言いますかね、そういったところなら出せるのかもかもしれません。中山間直接支払事業と多面的機能支払交付金ですか、そういったのがありますけれども、それじゃあどンドン尻すぼみになっておるわけですね。</p> <p>だから、そういった中で、村に農業振興基金等々があります。これは、間詰めとかそういったハード面のほうの使い方をしかなかったと思いますけれども、これを緩めて、個人じゃなくて営農集落に、そういった関係の予算を出すことはできないか、お聞きします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>農業振興基金のお尋ねがございました。</p> <p>農業振興基金は、設置のいきさつ等みなさん、議員さんご存じと思いますが、旧宝珠山地区に対する農業振興に係る基金というところで、建付け上は、それぞれの中山間の団地に対して、基金の枠というのを配分して、その枠の中で、地域の中で自由に決めていただいて、使っていいという事業でございます。農業に関する部分に限定されますけど、もちろんですが。</p> <p>その中でも、先ほど申しました部分、直接的に個人に支払うという分についても、この基金の建付け上、排除しているものではないです。</p> <p>ただ、そういったときに、所得になりますよとか確定申告の必要があるとか、そういった部分は必要になってまいります。</p> <p>直接支払の場合は、個人支払とか集団作業の中で報酬として支払った分は、会計の方がまとめてそういった資料をですね、税のほうに出すということを行っておりますが、そういった部分で、できないことはないという回答にはなりますが、やはりそういった分よりは、やはり基幹的な基盤というか、そういうハード的な部分、農道とか水路とか、そういった部分の整備や共同で行う部分の機械の購入とか、そういう全体で農業振興を図る部分に使っていただきたいという思いはございますが、駄目という、排除している部分ではないということで、回答させていただきます。</p>
議長	<p>7番 大蔵久徳議員</p>
7番	<p>集落営農を行ううえで、そこそこの考えもあるでしょうからね、私が言ってそうなるものでもないですけども、そういった方向が考えられないかということでございました。</p> <p>それとですね、奨励金ではないんですけども、今、定額給付金ですかね、これの締め切りが来ているようになっていますが、これ、申請者の対象は農業法人、個人農業、それもあつたと思いますけれども、申請がありましたか。</p>

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>事業者版の定額給付金のことだと思いますけども、法人等はですね、確かに出されております。</p> <p>基本的に、主たる収入が事業収入、農業等も含めてですね、そういった方に適用させていただいているものですので、ここを借りて、まだ出されていない方等がございましたら、申請のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>すみません、数字は手元にございませぬ。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>申請書は送るんですよ。各事業所に。</p> <p>だから、農業者のほうには申請書が行っているのか、行っていないのか、お聞きします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらにつきましては、過去ですね、出されていた方、こちらで把握している方についてはですね、申請書のほうは送らせていただきましたけれども、新たに事業されたとか、去年の所得とかで見ますので、その分で主たる収入が農業になったとかですね、そういった方については、ちょっと漏れている可能性がございますので、ちょっとこちらでは分からない部分がございますので、もしそういった可能性がある方はご相談いただければというふうに思います。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>農業を続けていくうえで、支援体制がしっかり村が行わなくちゃいけないと、私は考えております。そうじゃないと尻すぼみになってしまうのかなと思っております。</p> <p>東峰村はですね、県下一の米どころ、優良米を作るところだと思っております。ぜひとも米作りが絶えることがないよう、村の支援をお願ひいたします。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>旧宝珠山小学校の利活用について、質問いたします。これも再度の質問です。</p> <p>以前、前村長のころから質問なり提案なりを行ってまいりました。</p> <p>村としては、どういった利活用を考えておるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>宝珠山小学校の利活用につきましては、先日来から答弁のとおり、活用委員会を設置し、宝珠山小学校の専門部会等でしっかり協議をしていただくという方向性は示したところでございます。</p> <p>その中で村の考え方を1つお示しするとすれば、前回6月の定例会でも同様の質問をいただいたときに、賑わいの場所、人が集まる場所としての活用を、1つの考えとしてお示しをしたところでございます。</p> <p>そういった交流の場として、1つは福井、宝珠山地区のコミュニティ機能、コミュニティセンター機能を持った、また、それに併せて基幹集落センターの機能を併せ持つ施設、そうすれば調理実習とか図書室とか、そういった部分の活用、当然ちょっとエレベーターが必要になるとかはございますが、そういった分であれば最小限の改修でできるので、活用できるのではないかなという腹案というか、思いもございます。</p> <p>こういった部分をですね、村としての考え方と併せて部会の中で、そうじゃないよ、こういうことに使う可能性もあるじゃないかとかですね、そういった話を膨らませていければというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>今、役場の庁舎、東峰村には会議室が1つしかなくなっておりますね。</p> <p>私が前村長のときに、役場の課の一部を宝珠山小学校に行けば、この庁舎を有効に</p>

	<p>使えるんだと、そういったことをしましたけど、そのときの答弁が、お金がかかる。そういったことを言われました。実際ですね、あそこを使っておれば、今、会議室いっぱいあるんですよ。今1つしかないです。</p> <p>あと1つですね、避難所のことも私言いました。</p> <p>避難所、この前、能登地震のときに、冬です。今の避難所に老人が避難できるか、冬に。</p> <p>そういったことを考えると、旧宝珠山小学校を避難所にして、エアコンの利いた、暖房も利いた、そういったところにすればいいと思うんですよ。</p> <p>だから、今から協議会を立ち上げてとか、そういったことじゃなくて、すべきことは早めにした方がいいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>ご意見としてしっかり承らせていただきたいと思いますが、重要な施設の活用でございます。これについては、しっかりと協議の上で行わないと、また違う面であるんなご意見をいただくこととなりますので、これについては、丁寧にやっていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>前に進むだろうということで捉えておきます。</p> <p>続いて、JRの周辺整備、これに絡めた利用法ができないか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>基本構想を作るときにですね、学校等も含めて大行司一帯の振興策についてのご意見を、さまざまアイデア等をいただきたいということで、基本構想を策定したものでございます。</p> <p>そのときの形で、学校については活用すべき、具体的なものについては提案がなかったところでございます。</p> <p>ただ、その活用については、当然行わなければいけないというところで、先ほどの委員会という話をしているところではございますが。</p> <p>この日田彦の基金等の事業にならないかという意味合いでの質問であったというふうに思っておりますが、基金の対象になるには、やはり駅をどう生かすか、駅の利用者の方の拠点として活用する方策があるのか、1つは県の日田彦山線沿線地域振興計画に則っているか、則っていない新規の分であれば、また協議会の中で提案をして、新しく認定と言いますか、事業としての認定を貰うという手続きが必要となりますが。</p> <p>そういった部分で、どういう形でできるのか、この施設がですね、どういう形でする分にあたって、日田彦基金が、活用ができるために事業計画を変えるのではなくて、やっぱり何に使いたいかというのが一番重要だと思っておりますけど、その中でも基金として活用できる財源がないかという検討は、当然させていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>昨日、同僚議員が大行司の発展ということを言っていただきました。</p> <p>駅も当然でしょうけど、大行司が発展するというか、宝珠山地区の中心部が発展するためには、旧宝珠山小学校、あそこを利活用するしか私はないと思っております。</p> <p>そういった関係で、周辺地域に日田彦基金が使えるかどうかという段階で、私は、使えないなら使える方向の要望を出すとか、そういったことをしていけば、熱意が伝われば目的外使用じゃないけれども、そういったことができるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	村長



村 長	<p>おっしゃるとおりだと思っております。</p> <p>事業についてですね、基金の活用の可能性を県と協議をしながら、協議をして、その可能性を整理をして、協議会のほうに上げていきます。</p> <p>当然、事務レベルの会議があつて、幹事会という副町村長レベルの会議があつて、長における協議会というのがございますので、その段階の中で、しっかり具体的に中身が見えている分ではございませんが、要望等はしっかり協議していきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ぜひとも、よろしく願いいたします。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>国・県道要望活動について質問いたします。</p> <p>各地区から国・県道拡幅等々の要望は出ておるんだと思いますが、今、村ではどんな方法で行っているのか、お聞きします。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>国・県道の要望についてということですが。</p> <p>本村にある国・県道につきましては、幹線道路としまして国道211号と主要地方道八女香春線があると思いますが、各々ですね、関係市町村との期成会を結成しましてですね、地元選出国會議員、外務省、あと国土交通省、福岡県等の関係機関に対してですね、要望活動を行っております。</p> <p>この要望の中でですね、地域の方から出たご意見を踏まえてですね、具体的な改良要望事項を伝えましてですね、安全な道路の実現に取り組んでいる次第でございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>関係市町村と期成会を行っている、それで要望を行っている。それはよく知っています。</p> <p>そういったことじゃなくて、村単独でですね、うちは、ここが本当に早く広くしてほしいんだとか、そういった熱意をですね、朝倉県土整備事務所とか行くべきじゃなからうかと思うんですよ。それを毎年出すとか。</p> <p>だから、よその市町村と一緒にすることの別に、村単独での要望活動はできないか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>単独の部分、これも期成会の要望に基づく個別の協議というか要望になるんですが、そういった部分については国會議員、県議會議員さん、地元の議員さんになりますが、そういった方と話す、書類を出してお願いしますというところまでは、正直言ってやっておりませんでしたので、そういった部分についての活動も、今後必要に応じてというか、やっぱり積極的にやっていくべきであるというふうに思っております。</p> <p>もう1つが、村の期成会の話ですね。村の期成会、なかなか会議が開けてないというところもございます。長が行くという部分も1つございますけど、やっぱり村の期成会の中でも、そういった行動を起こすための会議。</p> <p>これまで実情が、期成会は状況報告で止まっている部分があったので、そういった分についても、やっぱり何らかの行動を起こすという部分。</p> <p>今、県のほうは計画的に予算を配分していただいて、やっていただいております。それが早い遅いかについては、それぞれの方が評価される部分だと思っておりますが、国道211号の歩道につきましても、少年としては掛かっているところではございますが、工事を行っていただいている。</p>

	その次の段階についても積極的に要請活動は行っているということで、ご理解いただきたいというふうに思っております。
議長 7番	7番 大蔵久徳議員 通告書にですね、次に期成会をどうして長年開かないのかとありましたけれども、出してありましたけれども、答弁したのかははっきり分かりませんが、長年開催されない理由を教えてください。
議長 農林建設課長	農林建設課長 先ほど説明がありましたが、国・県道の改良期成会ということでですね、議会議員の皆様をはじめ各地区の区長及び代表者、あるいは学校関係、また交通安全協会からお集まりいただきまして、本村道路行政につきまして議論いただく場としてですね、貴重な、重要な会議と認識しております。 これまで数年開催されなかったということですが、本来は毎年開催を行うべきでございますが、平成30年の12月以降ですね、その会議ができていません。 というのがですね、令和元年度から令和4年度までは新型コロナウイルスの感染拡大防止、あるいは昨年度、令和5年につきましては災害対応もありましてですね、開催できない状況でありました。 先ほども申したとおり、重要な会議でありますので、本年度は開催したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。
議長 7番	7番 大蔵久徳議員 ぜひともですね、東峰村の熱意ですか、要望が、ほんと期成会を基に要望を出していただきたいと思います。村長と議長の連名で出すんでしょうけれども、やはり期成会を通った中での要望というのは重みが違うと思いますので、ぜひともよろしくお願い致します。 次の質問に行きます。 昨年豪雨災害がありました。もう1年以上経ちますけれども、土砂が堆積したままです。浚渫が行われれば良いけれども、ないということは、浚渫の要望を行っているのか、いないのか、そこ辺をお聞きます。
議長 災害対策室長	災害対策室長 昨年7月の豪雨後にですね、土砂堆積が顕著となっております、村が管理する棚田親水公園の開業や農業用施設からの取水にも支障を来しておりましたので、令和6年3月に災害復旧事業センター長宛に、また4月には朝倉県土事務所所長宛に、県管理河川における浚渫等の要望書を提出したところでございます。 県では、今年の出水期前までに大肥川、宝珠山川において、土砂体積が著しい箇所への土砂撤去工事が実施されてきたところですが、今後も県営管理河川の効率的、効果的な維持管理に努めていきたいとのことです。 村といたしましては、県に関し流域治水の観点から、河道の変状を適切に把握していただき、流下能力の向上を図っていただくよう要望を行ってまいりたいと思っております。 また、出水期後になります、県営河川の復旧工事も始まりますので、土砂堆積が見えるところなど、工事に合わせて協議してまいりたいと考えております。以上でございます。
議長 7番	7番 大蔵久徳議員 村の防災会議ですかね、そのときに県の方も来ておりましたけれども、浚渫の要望を出していただければやりますと、そういった感じやったんですよね。 だから、私は浚渫の要望があんまり出てないのかなと思ってましたけど、じゃあ、前田災害対策室長の答弁によれば、浚渫の要望は出しているんだと。

	<p>今心配しているのは、その要望がすぐできないならですね、また災害が起こるわけですね。この前の土砂が溜まってない時でもあれだけの災害があった。それに今は土砂が大変溜まっていますね、村内全域で。</p> <p>だから、その要望もですね、実現可能な要望をしてもらうために、さっき熱意と言いましたけども、熱意を持って要望をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今後もしっかりですね、県のほうに要望書、または工事をしていただくようにですね、熱意を持って接していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、質問を終わります。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で、一般質問を終了します。</p> <p>11時30分から決算審査特別委員会を開催いたします。</p> <p>11時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時21分)</p>

# 第5回 東峰村議会定例会会議録

令和6年9月12日  
( 第 4 日 )

東 峰 村 議 会

## 令和6年第5回東峰村議会定例会議事日程

令和6年9月12日開議

開会宣言

議事日程報告

- 日程第 1 議案第 25号 東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 26号 東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 27号 令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第 28号 令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 29号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 30号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 31号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 32号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 33号 工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 34号 工事請負契約の締結について
- 日程第 11 議案第 35号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第 12 認定第 1号 令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 認定第 2号 令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第14 認定第 3号 令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 4号 令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 報告第 4号 令和5年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について
- 日程第17 請願第 1号 「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書
- 日程第18 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、手元に配布のとおりであります。 これより、各議案の質疑、討論、採決を行います。</p> <p style="text-align: right;">(10時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第25号「東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 3番 佐々木孝議員</p>
3 番	<p>この子ども・子育て会議条例ということで、審議会が新しく全部改正ということになっておるようですけども。 第2条所掌事務の中で(6)の子どもの貧困対策については、大体分かるんですけども、その他の審議会の仕事内容と言いますか、具体的にどのようなことをするのか、まず教えてください。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>子ども・子育て審議会条例の所掌事務の関係ということでございますが、まず、この第2条の1号ですね、1号については、こども計画を策定するといったことが書いてございます。 それから、2号については、地方青少年問題協議会等の中で、行政機関に意見を述べること、ということになっているところでございます。 子ども・子育て計画を構成する計画がですね、3号から6号というふうになっております。 まず、3号では、次世代育成支援行動計画ということで、その計画の中にはですね、地域における子育ての支援、それから、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の確保、子育て支援をする生活環境の整備、職業生活と家庭生活の両立の推進、子ども等の安全の確保、要保護児童への対応など、きめ細やかな取り組みの推進といったものをですね、この計画の中で謳っていくという形になります。 それから、4号でございますが、4号は子ども・若者計画というものでございます。この子ども・若者計画は、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用、その他の関連分野における施策、それから、子ども・若者の健やか成長に資する良好な社会環境の整備、そういったものをですね、計画する内容になっております。 それから、5号の子ども・子育て支援事業計画というのは、幼児期の学校教育、保育の量の見込み、提供体制の確保の内容、それから、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保、こういったものを計画する内容でございます。 それから、6号の子ども貧困対策推進計画につきましては、教育の支援とか生活の安定、保護者の就労支援、経済的な支援、そういったものをですね、この計画の中で立てると。そういった4つの計画をまとめてですね、こども計画という形になるかと思っております。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>大体の仕事内容は分かるような気もしますが、それが具体的に審議会で話し合われたことが、現場に伝えて子どもたちを守っていくと、いうふうに捉えていいんでしょうか。</p>

議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	今まではですね、こういった計画がございませんでしたので、こども計画の中にこういった計画を盛り込むことによってですね、子どもたちの健やかな育成等をですね、図っていくということになりますので、この計画をベースにですね、村のこども計画の推進を図っていくという形になるかと思えます。
議 長	3番 佐々木孝議員、最後の発言になります。
3 番	ぜひ、進めていただきたいと思えますけれども、これは、定例会として年に何回かあるのか、何かがあるたびにするのか。会議の持ち方はどういうふうになっているか、教えてください。
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	この東峰村こども審議会は、こども計画を策定する場合に設置をするという形になってございますので、今年ですね、こども計画を策定する年度でございますので、今後ですね、11月頃に、こども審議会を設置する予定でございます。
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第25号「東峰村子ども・子育て会議条例の全部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第2	
議 長	日程第2 議案第26号「東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第26号「東峰村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第3	
議 長	日程第3 議案第27号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、議題といたします。



	<p>説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>31ページをお願いいたします。 歳出の2款1項11目地域交通対策費についてです。 AIオンデマンド委託料ということで、西鉄バス杷木までの減便に伴う部分の、乗合タクシーが杷木まで行く部分についての予算化がされておりますけれども。 先日、経済常任委員会のほうでもご説明あったと聞いております。今一度この地域交通が今後どうなっていくかの、体系的な部分の説明をお願いしてよろしいでしょうか。西鉄バスが減便される。そして、乗合タクシーが延伸するところがあるところ、どの時期に、どういう形になっていくのか、お尋ねいたします。</p>
議長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>今、西鉄バスのほうがですね、10月の5日より減便となります。これは毎日7便ですかね、運行されているものが、昼間の3便になるということになっております。そして、土日・祝は運行しない、平日のみの運行になるということになっております。 その減便の後、来年の4月から全線廃止ということになるというところが、この前の福岡県の交通対策協議会、こちらのほうで決定をされております。 村の対応といたしましては、10月の7日から、5日、6日が土日になりますので、村のほうとしても平日の分だけの減便の手当てをまずはするというところで、10月の7日から朝の便、それから夜の便、こちらのほう通勤とか学生さんの分ですね、こちらの方々の交通の手当等がございますので、そちらの対応をするというところで、1便ずつ村の乗合タクシーのほうを杷木まで延伸して、対応をするということにしております。 そして、その後ですね、これからまた協議会等で詰めていく部分にはなりますけれども、4月からですね、全部、西鉄が撤退後は全線ですね、村の乗合タクシーのほうで運行を行うというような予定にしております。 10月からの分につきましては、朝の便と帰りの便ですね、こちら平日のみの運行としておりまして、現状のですね、利用客、こちらの動向等を考えまして、乗降場所を5カ所に限定をさせていただいております。まず、小石原庁舎、それから塔の元、それから大行司駅前、それといづみ館前、そして杷木、この5カ所を乗降ポイントとして設置してですね、対応のほうを行っていかうということにしております。 料金的なものですね、減便に対応するためというところで、村内の今、基本料金300円、こちらのほうと同じ内容でですね、杷木までの分も対応するというところにしておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>別の質問です。 2款1項6目の企画振興対策費の18節です。 Maasを活用した観光客周遊促進事業負担金ということで、BRT各駅に3台電動アシスト自転車を置いた事業を行うということをお聞きしておりますが、この自転車の管理と運用は、どこがされる予定になっているのでしょうか。と料金体系であったり、そういった部分が決まっていることがあればお尋ねいたします。</p>
議長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>こちらの事業、村の中ですね、観光客等の交通の足と言いますか、利便性を図るためにですね、実証実験という形で、とりあえず急ぎ3カ月の期間等くらいで行いたい。各駅に3台ずつ、計9台置いて、検証、評価等を行っていきたいというふうを考えているところです。</p>

	<p>こちらにつきましてはですね、まだ確定ではございませんけど、こういった自転車の事業、イベント等を行っている会社がございますので、そちらのほうに委託できたらというふうには考えております。</p> <p>こちらにですね、自転車の手配、それから評価ですね、データ等の収集と評価、こちらのほうをお願いしまして、通常の日中等のですね、自転車が使えたら、例えば、岩屋で使って、そのまま大行司まで下りてきたら大行司で乗り捨てるというような形になります。</p> <p>1カ所に片寄った場合はですね、今、各所にあたっているところがございますが、村内の方ですね、そういった自転車を集めて、適時足りないところに配置をさせていただけるところを、今、探していると言いますか、あたっているところで、そういった形で行っていかうとしているところです。</p> <p>それと、料金のほうはですね、まだ正式に決まっておるところはございません。ただ、1回当たりでいくらというふうにするのか、また、30分とかですね、1時間単位でいくらとするのかですね、そういったところは今後契約した事業者等と、併せてその辺のところも、利用しやすい料金等はどこなのかというところを考えて、詰めさせていただけたらというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	無人で運用されると思います。都会でこういう事業を見てたら、基本的にはQR決済であったりICカード決済が多いと思うんですけども、現金を用いたり、そういったその、置き場自体の管理が、どういうふうにされるのかについてお伺いいたします。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらのほうは、システム的にはスマートフォン等のアプリを使ってですね、現車のところに行きまして登録等をされて、そこで申し込みをされますと、ロックが掛かっております。それが解除される。そのときに基本的な料金の決済もカード等で行われるというところになります。</p> <p>それを乗って、各駅のところにはステーション方式でポイントを付けておりますので、そこに戻せば返却ということになりまして、そのときにもし、1回であれば、特段それで返せば終わりなんですけども、時間単位であれば、追加料金とか出た場合は、その時点でまた精算払いをするというような流れですね、そういったところで、今のところ考えているところがございます。以上です。</p>
議長	同一質問ですか、最後にしてください。 6番 高橋弘展議員
6番	<p>先ほど、たまった自転車は、また返していくという話でしたけど、全部で9台になりますよね。そのポートと言われる、要は、置く場所が9台分あるんでしょうか。</p> <p>というのと、要は、たまっていた自転車が、ちょっとなんか置く場所がなくて、駅に置き去りなり、なっていくような事象が発生しないかな、ちょっと心配でお尋ねしています。いかがでしょうか。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>すみません、少々説明が足らなかったかと思っておりますけど。</p> <p>基本的に3台ずつ、充電用とかロックをしている分のポートを整備しています。それとは別にですね、返却用スペースというのを別に設けます。そこに戻せば、基本的にレンタルが終了というようなところになりますので、借りている方はそこに戻しさえすればいいということになります。</p> <p>アプリのほうを使っております。管理のほうではGPSで自転車がどこにあるかというのを把握することができます。それで、ここで4台も5台もあるというのが分か</p>

	ればですね、バランスが悪いということになれば、その時点でその自転車を回収して、足りないところに持って行く、こういった流れでですね、順繰り回していければというふうに考えているところでございます。以上です。
議長	2番 樋口朗議員
2番	説明がありました地域交通対策費360万2千円、AIオンデマンド委託料ということで、今聞いたところでは、10月7日からは朝と夜だけ、これはたぶん高校生を対象だと思います。それから、4月からは乗合タクシーが杷木のほうに行くという理解でよろしいですかね。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	概ねその理解で間違いないと思います。 対象が高校生というわけではございません。基本的に時間を決めてですね、決めた時間で朝晩は行くようにはしております。基本的にその時間に来ていただければ、誰が乗っても構わないということにはなっております。以上です。
議長	2番 樋口朗議員
2番	私、自分のけがで5カ月ぐらい、杷木のバス停近くの外科に通っているんですけども、そのとき、よくやっぱり東峰村の高齢者と会うわけですね。その方とまた会うのがあそこのスーパー、それから、ちょっと離れたところの内科。 これからそういった高齢者の方は4月からの乗合タクシー、そういったふうを利用すれば今までどおり行けるという理解でよろしいですかね。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	昼間の分が無くなるということですので、その分を補完するということですので、乗合タクシーのほうをご利用いただければというふうには思っておるところでございます。以上です。
議長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第27号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第4	
議長	日程第4 議案第28号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。

	採決します。 議案第28号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第5	
議長	日程第5 議案第29号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 （質疑なし）
議長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 （討論なし）
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第29号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第6	
議長	日程第6 議案第30号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 （質疑なし）
議長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 （討論なし）
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第30号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました
日程第7	
議長	日程第7 議案第31号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 （質疑なし）
議長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。

	<p>討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第31号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第8	
議 長	<p>日程第8 議案第32号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第32号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第9	
議 長	<p>日程第9 議案第33号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 2番 樋口朗議員</p>
2 番	<p>待ち望んだ住宅が着工されるということで、喜んでいるところですけども。 1工区、2工区に分かれていますので、その違いが若干あると思います。 それで、1工区の指名業者数、予定価格、落札率、それから、こちらのほうは工事費が多いように見受けられますので、その内容の説明をお願いします。</p>
議 長	<p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>今のご質問についてですけども、1工区というのが議案第33号でございます。 こちらについてですね、指名のほうの数についてなんですけども、村内の建築工事の有する事業者としてですね、3社のほうに指名しまして発注手続きを行っております。 続きまして、落札率ということなんですけども、まず1工区、議案第33号ですけども、約99%というところがございます。 請負金額のほうは6,897万というところがございますので、落札率は99%となっています。 1工区、2工区の金額の増加というのはですね、議案のほうの備考欄に書いている工事概要に書いているんですけども、建築本体と工事合わせてですね、プラスして1工区のほうに浄化槽設置工事を入れていますので、その分の金額の差が1工区、2工</p>

	<p>区の差となっております。以上でございます。</p> <p>人槽は、25人槽の合併浄化槽となっております。以上でございます。</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第33号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第34号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>先ほどの質問と同じようなことですが、指名業者数は3名というふうに理解しました。あとは予定価格と落札率をお尋ねします。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>ご質問についてお答えします。</p> <p>予定額のほうはですね、5,873万9千円ということで、落札率は約99%でございます。以上でございます。</p> <p>今の金額については、税抜きの金額になっておりますので、税込み出すと計算、あれなんですけども。</p> <p>税抜き自体の落札額と予定価格について説明します。</p> <p>予定価格のほうは5,873万9千円です。税抜きのほうの落札金額につきましては、5,850万となっております。</p> <p>ですので、落札率は約99%になっております。以上でございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>先の工事が浄化槽25人槽ということでした。</p> <p>今度、こっちのほうの工事では給水引込工事ということで、浄化槽は2棟分だろうなど想像はついたんですが、給水のほうも2棟分を、この業者がやるということではないのでしょうか。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>先ほど議員のおっしゃるとおりなんですけども、給水引込工事についてもですね、1工区、2工区の含みの工事になっております。以上でございます。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ちょっと経済常任委員会は出席していませんので、資料のほうから読み取ってご質問させていただきたいんですけども。</p> <p>いただいた資料の中では、今回の2棟と、もう1つ点線で将来建設予定というところの図面が書かれております。</p> <p>浄化槽は前の議案になるんですけども、引込も合わせて、今回もこの人槽に関しては、将来建設の部分も込めた人槽ということでよろしいのでしょうか。</p>
議長	農林建設課長

農林建設課長	すみません、説明がちょっと不足しておりました。 今回の1工区、2工区とですね、右側に将来の建築予定がありますので、そこを含みの25人槽の浄化槽設備となっております。以上でございます。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	その建設予定が、人槽を確かめるうえで、基本的にこの図面を見るとファミリー向けの形ということでよろしいんでしょうかというのと、この経済常任委員会の資料の中で、この工事、着手前に別件工事で造成工事、また建設工事後に外構工事を行う予定であるということで、この建設地とは別で工事が2回、何か行われるということではよろしいんでしょうか。
議長	農林建設課長
農林建設課長	造成工事と別件の工事ということなんですけれども、造成工事というのがですね、この本体の2つの建築工事に入る前にですね、今の、現状の土地のですね、土砂の改変というか、そういった土砂撤去を含めた造成工事をする工事になっています。 その後、別件工事で、この本体の工事の後にですね、外構工事と言いまして、この駐車場とか外構の側溝とか、そういった土木工事と舗装工事と側溝工事を予定しております。以上です。 将来建築工事についてはですね、今回ファミリー世帯向けのほうの建築を予定しております。以上でございます。
議長	6番 高橋弘展議員、最後の発言になります。
6番	その別件工事については、結局この工事の費用とは別だということで、別件でもう発注されているのか。外構工事はこれからになると思うんで、その発注状況と、これは合わせ込んで、この事業者の方々に合わせて発注をかけていくのか、その辺の流れについてお尋ねいたします。
議長	農林建設課長
農林建設課長	別件工事のですね、先行している工事の造成工事につきましてはですね、既に工事のほうに契約してですね、進めております。 後ろのほうの外構工事につきましてはですね、これからこの建築工事の終盤になってくるんですけども、そこの工程と合わせてですね、外構工事を発注する予定で考えております。以上でございます。
議長	ないようですから、質疑を終結します。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第34号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第11	
議長	日程第11 議案第35号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)

議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第35号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第12～ 日程第15	<p>日程第12 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第13 認定第2号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第14 認定第3号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第15 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>は、決算審査特別委員会に付託をいたしました。</p> <p>決算審査特別委員会、委員会報告をお手元に配布しております。</p> <p>それでは、決算審査特別委員会の委員長の報告をお願いします。</p> <p>決算審査特別委員会委員長</p>
委員 長	<p>決算審査特別委員会委員長報告をいたします。</p> <p>令和6年第5回東峰村議会定例会、9月9日本会議において、決算審査特別委員会に付託を受けました件について、会議規則第76条の規定により審査結果を報告いたします。</p> <p>付託を受けた案件は、認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、以上の4件でありました。</p> <p>審査期日は、令和6年9月10日、11日、12日の3日間で、会計ごとに慎重に審査を行いました。</p> <p>審査の結果は、原案どおり認定するものと決定しました。</p> <p>決算審査特別委員会の結果については、委員長名で議長宛に文書で報告を済ませていることも、併せて報告いたします。</p> <p>以上、付託を受けました案件について、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今、決算審査特別委員会委員長の報告がなされました。</p> <p>日程第12 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>採決を行います。</p> <p>委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>



議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>日程第 1 3 認定第 2 号「令和 5 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決いたします。 委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>日程第 1 4 認定第 3 号「令和 5 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 採決を行います。 委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>日程第 1 5 認定第 4 号「令和 5 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 採決を行います。 委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定いたしました。</p>
日程第 1 6	
議 長	<p>日程第 1 6 報告第 4 号「令和 5 年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 7 番 大蔵久徳議員</p>
7 番	<p>決算説明の時に大坪専務から説明を受けたんですけども、もう今年になってとうとう累積赤字が 1 億を超えたという話を聞きました。 そもそも 2 億つぎ込んでおったわけですけども、村民の方もこの減り具合をですね、気にしている方が結構いらっしゃいます。 村長として、今後この赤字が減ればいいんですけども、赤字が続けば、この残り 1 億がすぐ来るのかなと思いますけれども、どんなふうを考えておるのかお聞きします。</p>
議 長	<p>村長</p>
村 長	<p>ふるさと村の収支の状況については、当初設立されてから、ずっと分析というかですね、行っているところでございます。 自分が村長という形になって、ふるさと村の社長というものを兼務、その中の役員会、そういった部分も行っているところでございますが、収支の状況については、毎年改善はしているという実績、実感はあるところでございます。 ただ、その中の話でもやっぱり収益、収入として上げられる部分をどう伸ばしていくか、ここをしっかりとふるさと村としても、役員、職員一丸となって考えなければいけないというのは、常に議題になっているところでございます。 今、収益として上げられる分については、率直に言って特産品ですね、それと水の収益、あとちょっと親水公園のほうが、ここ数年の流れはありますけど、プールがオ</p>

	<p>オープンされたらその収益、基本的に今のところそこしかないですね。</p> <p>あとは、いろんな村の事業の委託関係、委託だけで黒字というのは基本的には、それはもう会社としてどうなのというのがありますので、あとは会社としての努力、また交渉の中で特産品の販売先を増やしていく、また、移動スーパーにおいても、昨年までは手数料10%という収入だったんですけど、一応相手方の配慮というか同意も得まして、今15%の手数料の収益が上がる。単純に1,000万の売り上げで50万の収益が変わるというところ、こういった部分をですね、一つ一つ積み重ねて、目指すは絶対に黒字化をするという、それに向かってどういう形でやっていくかというのをですね、常に会社のほうでも一緒に、自分も一緒になって考えている。その目標に向かって、今、邁進しているところであるというところでございます。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>村長の言われるように、そんなに収益が上がるような事業じゃないと思いますけれども、私たちが指定管理料を払うのを、議会で予算で決めて、今年こそ黒字になってほしいなと思いつつながら、決算のときは赤字の報告がある。</p> <p>こういったことがずっと続いておるわけでございますけれども、急にこれが黒字になることは難しいと思いますけれども、将来にわたって、なるだけこの赤字累積が溜まらないように、理事の方たちもおりますけれども、そういった方向を、難しいとは思いますが、考えて行っていただきたいと思つています。以上です。答弁はいいです。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>今、同僚議員も質問いたしましたように、このふるさと村については、平成17年プレオープンからずっと来ております。</p> <p>やはり村の経済団体というか、99.9%の出資の中での運営ではありますが、どうしてもやっぱり、じゃあ何をやれば少しでもプラスになってくるのか、事業計画のことですね。</p> <p>だから、事業計画がなければ、いくら頑張りますと言っても絵に描いた餅であって、本当にじゃあ、ふるさと村が経営改善になるのかは分かりませんので、やはり村長、社長として、やはり少しでも経営改善をするような考え方を役員会の中等でも出してほしいなというふうに思っております。</p>
議長	村長
村長	<p>ふるさと村の社長としての立場では、やはり黒字化を目指すためにどうするのか、特産品の新規開発ができないか、そういった部分とか、やっぱり販路の開拓、やっぱりそこが一番大きいんですけど、そういった部分については、しっかり方針を示すところで考えております。</p> <p>あと、今回いぶき館と申しますか、その部分で、今後の活用、展示内容ということで、阿蘇4の展示、また、災害伝承館についても村の歴史でございますので、交流棟、展示棟でしたね、展示棟のほうにどうにか入れて、全体的な東峰村、宝珠山の歴史を感じられる部分で、そこで少しでも利用料というか入場料が上がる施設となり得る部分もできないかというふうには考えて、いろんな、それこそ伝承館については、九大の先生との打ち合わせ、阿蘇4については、さまざまな文化の事業を行う計画のところですね、そういったところと話はさせていただいているところでございます。</p> <p>展示内容については、ふるさと村がやるというよりは、村がそういう改良を行って、ふるさと村に指定管理料をするという形ですので、その分については村が責任を持って、やっぱり来たくなくなるというか、やはり村の歴史をしっかりと伝えられる施設にしなければならない、そういった部分の積み重ねだというふうに思っておりますので、今後とも継続して行いたいというふうに思っております。</p>

議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 報告第4号「令和5年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告」を、終了します。
日程第17	
議 長	日程第17 請願第1号「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書を、議題といたします。 紹介議員、高橋弘展議員の説明を求めます。 6番 高橋弘展議員
6 番	<p>請願第1号「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書の説明につきましては、意見書案の朗読をもって代えたいと思います。</p> <p>請願書です、令和6年8月30日、東峰村議会議長 伊藤均様。</p> <p>「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書</p> <p>請願者、福岡県朝倉市堤1600番地2、福岡県教職員組合朝倉支部、支部長平田訓孝。紹介議員、高橋弘展。</p> <p>意見書の朗読をさせていただきます。</p> <p>「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」を求める意見書（案）</p> <p>請願事項</p> <p>中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること、また、さらなる少人数学級について検討するとともに、加配教員の増員など教職員定数改善や標準授業時数の削減を推進すること。</p> <p>(二) 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保したうえで義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。</p> <p>請願趣旨・理由</p> <p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>2021年の法改正により、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定標準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備が不可欠です。</p> <p>よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、上記の措置を講じられるよう要請します。</p> <p>日時のほうは、提出日を記載いたします。</p> <p>東峰村議会議長 伊藤均。</p>

	<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。</p> <p>提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣でございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>以上、説明が終わりました。</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>請願第1号「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、採択することに決定をいたしました。</p> <p>この意見書につきましては、後日、関係省庁に提出をいたします。</p>
日程第18	
議長	<p>日程第18 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。</p> <p>本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から閉会中の継続調査の申し出がなされております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。</p>
閉会	
議長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>9月9日から本日まで、令和6年第5回東峰村議会定例会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしましたすべての議案等について、原案どおりご可決いただきましたことを厚く御礼申し上げます。</p> <p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に活かしていく所存でございます。</p> <p>さて、記録的な猛暑日が続いたこの夏も、ようやく朝晩には爽やかさを感じられるようになってきました。暑さや台風で心配された水稻、稲もどうにか刈り入れが始まりました。</p>

	<p>また、今年はようやく秋の祭りが通常どおり開催できそうです。10月の民陶むら祭、11月の秋祭りが行われます。着々と準備も進んでいるようですので、たくさんのお客さんが来訪してくれるように、村としても告知、PRに頑張りますので、皆様も祭りへの参加や呼びかけをお願いしたいと思っているところでございます。</p> <p>まだまだ昼間は暑い日もありますので、議員各位におかれましてはお体をご自愛され、さらにご活躍くださいますよう心からお願い申し上げまして、私の閉会のあいさつとさせていただきます。どうもお疲れ様でございました。</p>
議 長	<p>これもちまして、令和6年第5回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。 (11時26分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 称するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>